

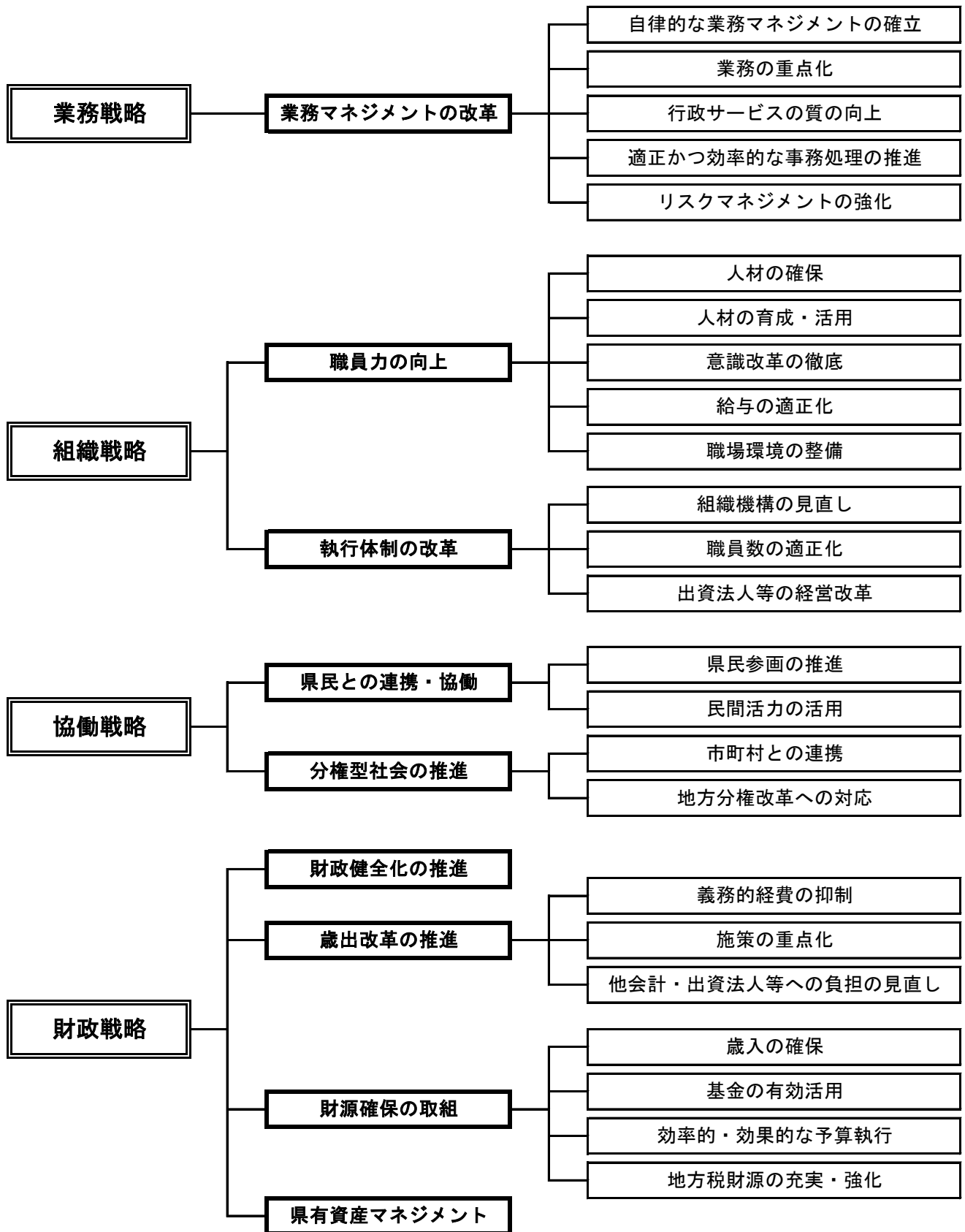
青森県行財政改革実施計画

平成 26 年度～平成 30 年度取組実績

令和元年 6 月

青 森 県

<取組方策体系図>



目次

I 業務戦略

1 業務マネジメントの改革

(1) 自律的な業務マネジメントの確立

No	取組事項	担当部局	ページ
111001	目標管理型業務マネジメントの構築・実施	総務部	1

(2) 業務の重点化

No	取組事項	担当部局	ページ
112001	政策・施策の取組の重点化	企画政策部	2
112002	業務マネジメントを通じた重点化の実施	総務部、各部局	3

(3) 行政サービスの質の向上

No	取組事項	担当部局	ページ
113001	県民の利便性向上に資する改善の推進	総務部、各部局	4
113002	出先機関への権限委譲の推進	総務部、教育庁	6
113003	行政手続きへのICTの活用	企画政策部	7

(4) 適正かつ効率的な事務処理の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
114001	事務改善等による事務処理の効率化・省力化	総務部、各部局	8
114002	内部管理業務の縮減	総務部、各部局	12
114003	庁内情報システムの全体最適化	企画政策部	13
114004	新たな公文書管理ルールへの推進	総務部	14
114005	監査・検査の充実・強化（財務事務検査の充実）	出納局	15
114006	監査・検査の充実・強化（監査結果等の有効活用）	監査委員事務局	16

(5) リスクマネジメントの強化

No	取組事項	担当部局	ページ
115001	職員の危機管理能力の向上	総務部、各部局	17
115002	災害時業務継続計画の策定と訓練の実施	危機管理局、各部局	18
115003	その他危機事象への対応	各部局	21

II 組織戦略

1 職員力の向上

(1) 人材の確保

No	取組事項	担当部局	ページ
211001	優秀な人材の確保	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局	23
211002	採用職種の見直し	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局	24
211003	多様な採用制度の活用	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局	25

(2) 人材の育成・活用

No	取組事項	担当部局	ページ
212001	新たな人材育成方針の策定	総務部、教育庁、警察本部	26
212002	人材の育成・活用	総務部、教育庁、警察本部	27
212003	人事評価制度の積極的活用	総務部、教育庁	28
212004	管理職員のマネジメント能力の向上	総務部、教育庁、警察本部	29
212005	職員研修の充実・強化	総務部、教育庁、警察本部、各部局	30
212006	人事交流の推進	総務部、教育庁、警察本部	31
212007	再任用職員の有効活用	総務部、教育庁、警察本部	32

(3) 意識改革の徹底

No	取組事項	担当部局	ページ
213001	職員の意識改革の推進	総務部、教育庁、警察本部	33
213002	公務員倫理の徹底	総務部、教育庁、警察本部、各部局	34
213003	接遇の向上	総務部	35
213004	提案者事業実施制度の実施	企画政策部	35
213005	職員の社会貢献活動参加の推進	総務部、教育庁、警察本部	36

(4) 給与の適正化

No	取組事項	担当部局	ページ
214001	給与制度等の適正化の推進	総務部、教育庁、警察本部	37
214002	業績・能力に応じた給与処遇	総務部	37
214003	業績・能力に応じた給与処遇（教育部門）	教育庁	38

(5) 職場環境の整備

No	取組事項	担当部局	ページ
215001	安全衛生管理の徹底等による職場環境の改善	総務部、教育庁、警察本部、各部局	39
215002	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部、環境生活部、教育庁、警察本部	40
215003	健康管理サポートの充実	総務部、教育庁、警察本部	42
215004	風通しのよい職場風土の醸成	総務部、教育庁、警察本部、各部局	43

2 執行体制の改革

(1) 組織機構の見直し

No	取組事項	担当部局	ページ
221001	本庁・出先機関の見直し	総務部、教育庁、警察本部	44
221002	交番・駐在所の再編	警察本部	45
221003	地域県民局の機能の向上	総務部、企画政策部	46
221004	内部組織のあり方の見直し	総務部、教育庁、警察本部	47
221005	職制等の見直し	総務部、教育庁	48
221006	専決権限の拡大	総務部、教育庁	49

(2) 職員数の適正化

No	取組事項	担当部局	ページ
222001	定員の適正化(一般行政部門)	総務部	50
222002	定員の適正化(教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員)	教育庁	51
222003	定員の適正化(県立高等学校教職員)	教育庁	52
222004	定員の適正化(県立学校県費単独措置職員)	教育庁	53
222005	定員の適正化(警察部門の一般職員)	警察本部	54
222006	定員の再配分による最適化	総務部、教育庁、警察本部	54
222007	臨時・非常勤職員の適正配置と活用	総務部、教育庁、警察本部	55

(3) 出資法人等の経営改革

No	取組事項	担当部局	ページ
223001	公社等の経営改革	総務部、各部局	56
223002	公社等の県の関与の見直し	総務部、各部局	57
223003	公社等の経営評価制度の実施	総務部	58
223004	地方独立行政法人の経営改革(青森県立保健大学)	健康福祉部	59
223005	地方独立行政法人の経営改革(青森県産業技術センター)	農林水産部	60
223006	県立病院の経営改革	病院局	61
223007	任意団体等の見直し	各部局	61

III 協働戦略

1 県民との連携・協働

(1) 県民参画の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
311001	広報広聴の充実	企画政策部	63
311002	情報提供施策の充実	総務部	64
311003	オープンデータ化の推進	企画政策部	65
311004	公共事業におけるパブリックインボルブメント手法の活用	農林水産部、県土整備部	66
311005	審議会等の委員公募等の推進	総務部、教育庁、各部局	67

(2) 民間活力の活用

No	取組事項	担当部局	ページ
312001	民間活力の活用の推進	総務部、企画政策部、環境生活部、各部局	68
312002	指定管理者制度導入施設の拡大	総務部、各部局	75
312003	指定管理者制度の運用改善	総務部	76
312004	コンセッション方式導入の検討(青森空港・県営駐車場)	県土整備部	77

2 分権型社会の推進

(1) 市町村との連携

No	取組事項	担当部局	ページ
321001	市町村との連携の推進	総務部、各部局	78
321002	事務権限移譲の推進	総務部、教育庁、各部局	81
321003	市町村の人材育成支援	総務部、各部局	83

(2) 地方分権改革への対応

No	取組事項	担当部局	ページ
322001	地方分権改革の推進	企画政策部	85

IV 財政戦略

1 財政健全化の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
411001	財政健全化に向けた取組の推進	総務部	86
411002	県財政の状況等に関する情報共有	総務部	87

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の抑制

No	取組事項	担当部局	ページ
421001	総人件費の抑制	総務部	88
421002	将来の公債費負担の軽減	総務部	89

(2) 施策の重点化

ア 部局政策経費等の見直し

No	取組事項	担当部局	ページ
422101	補助金を含む事務事業の見直し	総務部、各部局	90
422102	予算編成手法の工夫・改善	総務部	91

イ 重点施策等の推進

No	取組事項	担当部局	ページ
422201	重点予算等要求枠の確保	総務部	92
422202	戦略プロジェクトの推進による部局間連携の強化、成果重視のマネジメントサイクルの展開	企画政策部	93

ウ 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化

No	取組事項	担当部局	ページ
422301	防災公共・老朽化対策等への重点化	総務部、農林水産部、県土整備部、各部局	94

(3) 他会計・出資法人等への負担の見直し

No	取組事項	担当部局	ページ
423001	他会計・出資法人等への負担の見直し	総務部、各部局	95

3 財源確保の取組

(1) 歳入の確保

No	取組事項	担当部局	ページ
431001	県税収入の確保	総務部	96
431002	受益者負担の適正化	総務部、各部局	97
431003	県有財産の処分・有効活用等の推進	総務部、各部局	98
431004	税外諸収入の確保	総務部、各部局	99

(2) 基金の有効活用

No	取組事項	担当部局	ページ
432001	特定目的基金の充実・有効活用	総務部、各部局	100
432002	基金の運用方法の改善・見直し	出納局、各部局	101

(3) 効率的・効果的な予算執行

No	取組事項	担当部局	ページ
433001	予算執行段階での財源確保の取組	総務部、各部局	102

(4) 地方税財源の充実・強化

No	取組事項	担当部局	ページ
434001	地方交付税の総額確保等に向けた取組の推進	総務部	103
434002	地方税の充実	総務部	104

4 県有資産マネジメント

No	取組事項	担当部局	ページ
441001	県有施設の総合的な利活用の推進	総務部、教育庁、警察本部	105
441002	コストの視点を踏まえた効率的な施設整備等の推進	総務部、教育庁、警察本部	106
441003	職員公舎集約・共同利用の推進	総務部、教育庁、警察本部	107
441004	県有施設の維持管理経費の節減	総務部、教育庁、警察本部	108
441005	県有施設の長寿命化の推進	総務部、教育庁、警察本部、各部局	109
441006	公共土木施設等の長寿命化の推進	農林水産部、県土整備部	111

【表の見方】

- I ○○戦略
- 1 △△△の推進

行財政改革大綱における取組方策を記載しています。

取組の名称を記載しています。

(整理番号)	○○制度の導入		担当部局	△△部		
取組内容	<p>具体的な取組の内容を記載しています。</p> <p>取組工程に変更があった場合にその内容を記載しています。</p>					
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○・・・の調査、検討	→	→	○・・・を試行	○本格導入	【平成 28 年度】取組工程(…)の見直し
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>○○県における△△の取組を調査するとともに、本県の○○業界の実情を調査した。○○の試行に向けて準備した。</p> <p>平成 26 年度から平成 30 年度における取組実績を記載しています。</p>						

この取組をいつまでにやるか、またそれまでの実施工程を記載しています。

I 業務戦略

1 業務マネジメントの改革

(1) 自律的な業務マネジメントの確立

より少ない経費でより多くの効果を獲得するため、行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるP D C A型の業務マネジメントについて、県の業務全般において自律的に取り組むための仕組みを構築し、全庁で取り組みます。

111001	目標管理型業務マネジメントの構築・実施	担当部局	総務部			
取組内容						
行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるP D C A型の業務マネジメント*として、目標管理型業務マネジメントの仕組みを構築し、全庁で実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○ 仕組みの検討・構築、実施準備	○ 実施	○ 見直し、実施	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>知事部局の各部局及び地域県民局において、組織の最小単位であるグループ等でそれぞれの業務の目標についてP D C A型のマネジメントを実施することにより、業務全般が常に検証され改善されていく目標管理型業務マネジメントの仕組みを構築し、実施した。</p> <p>平成 26 年度 本庁の各部局の一部（13 課等）で試行。実施結果の意見等を整理。</p> <p>平成 27 年度 本庁の各部局で実施。各地域県民局の一部（9 部）で試行。実施結果の意見等を整理。</p> <p>平成 28 年度 試行結果等を踏まえ運用面の見直しを行い、全庁で本格実施。実施結果の意見等を整理。 ・業務マネジメントによる改善・見直し等 26%</p> <p>平成 29 年度及び平成 30 年度 業務マネジメントの継続実施 ・業務マネジメントによる改善・見直し等 43%（H29） 48%（H30）</p>						

* 計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する業務管理手法。

(2) 業務の重点化

「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げるめざす姿の実現に向けて、計画に掲げる4分野を横断して重点的に取り組むべき政策・施策については、選択と集中の視点で「取組の重点化」を行うほか、限られた行財政資源を有効に活用するため、県の業務全般について業務マネジメントを通じた重点化を図ります。

112001	政策・施策の取組の重点化	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>青森県基本計画未来を変える挑戦（計画期間：平成26年度～30年度）を着実に推進するため、毎年度以下のマネジメントサイクルを展開し、取組の重点化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策点検の実施・検証等 ・青森県総合計画審議会からの提言 ・翌年度の「取組の重点化の基本方針」決定 ・事業の企画・立案・実施 						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○マネジメントサイクルの展開	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>マネジメントサイクルを展開し、各部局等において企画・立案した事業を実施するとともに、政策点検や青森県総合計画審議会の検証・提言等を踏まえ、翌年度の「取組の重点化の基本方針」を決定し、3つの戦略プロジェクト（人口減少克服プロジェクト、健康長寿県プロジェクト、食でとことんプロジェクト）を設定するなど、取組の重点化を図った。また、いずれのプロジェクトも人口減少克服に寄与することから、連動して取組を展開した。</p> <p>さらに、人口減少克服に向けた取組を一層加速させるため、県民や外部有識者の意見等を踏まえ、平成27年8月に「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の実施計画（アクションプラン）と位置づけ、「社会減対策」及び「自然減対策」の両面から、人口減少克服に向けた取組を展開した。</p> <p>平成29年度には、基本計画が最終年度を迎える次年度の事業構築の際に、各取組の戦略的かつ重点的な展開を図ることとし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域で経済を回す」仕組みづくりの推進 ・労働力不足への対応 ・2025年の超高齢化時代を見据えた「青森県型地域共生社会」の実現 <p>の3つの視点を重視し、取組の重点化を図った。</p> <p>平成30年度には、基本計画最終年度の総仕上げとして、計画期間全体に係る政策点検及び青森県総合計画審議会における検証等を実施し、新たに策定する次期基本計画における次の5年間を見据え、事業の重点化を図った。</p> <p>また、次期基本計画の策定過程において、今後のマネジメントサイクル及び取組の重点化のあり方等について検討し、その結果、引き続きマネジメントサイクルの展開を進めることとし、3つの戦略プロジェクトについては、取組の更なる重点化を推進するため、5つの戦略プロジェクトに再編・拡充した（「選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト、多様なしごと創出プロジェクト、「住みたいあおもり」若者・女性プロジェクト、未来へつなぐ「地域のゆりかご」プロジェクト、健康ライフ実現プロジェクト）。</p>						

112002	業務マネジメントを通じた重点化の実施	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるPDC A型の業務マネジメントの結果をもとに、全庁で業務の重点化を実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○重点化の実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>知事部局の各部局及び地域県民局において、目標管理型業務マネジメントの取組を実施した。(111001)</p> <p>また、その結果をもとにそれぞれの業務について、課題やニーズ等を踏まえた事業実施内容・対象等の重点化、調査・点検等に係る対象・項目等の重点化などを実施した。</p>						

(3) 行政サービスの質の向上

県民の利便性向上の観点から、業務マネジメントを通じて、出先機関への権限委譲の推進や行政手続へのICTの活用拡大など、行政サービスの質の向上を図ります。

113001	県民の利便性向上に資する改善の推進	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>業務マネジメントによる検証等を通じて、県民の利便性の向上に資する改善を講じる。 また、改善取組事例に関する情報を庁内で共有等することにより、優れた事例の普及や意欲的な取組の喚起を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○改善の実施	→	→	→	→	
	○情報共有等	→	→	→	→	
取組実績						
<p>下表「実施項目」のとおり、県民の利便性の向上に資する改善を推進するため5項目の具体的取組を実施した。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	消費生活センターの機能集約・強化	<p>県消費生活センターの各相談室を集約し、本県の「センター・オブ・センターズ」として、市町村に対する技術的援助や消費者教育の推進等への対応を強化する。</p> <p><平成 26 年度の実績> 市町村における消費生活相談に係る広域連携に一定の目処がたったことから、弘前、八戸、むつの3相談室を廃止し、人員及び業務を青森相談室に集約することで、市町村への技術的援助や消費者教育の推進体制を強化した。</p>	平成 26 年度	環境生活部
2	温泉法に基づく許可事務の効率化	<p>これまで事前調査と本調査の2回実施していた温泉法に基づく現地調査を集約し、利用者の負担軽減を図る。</p> <p><平成 26 年度の実績> これまで保健所と自然保護課がそれぞれ実施していた調査を両者で1回の立入調査として実施した。</p>	平成 26 年度	環境生活部
3	納税者サービスの向上	<p>県税の収納方法の拡大等、納税者サービスの向上について実施・検討する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの実績> 平成 26 年度から平成 28 年度には、ゆうちょ銀行でのふるさと寄附金の収納及び県税の口座振替を開始した。 平成 29 年度は、自動車保有関係手続のワンストップサービス（自動車OSS）の導入に向け、県税の電子収納を実現するため、マルチペイメントネットワーク（MPN）導入の環境構築業務委託契約を締結及びシステム改修やMPN接続試験等を実施し、平成 30 年度に自動車OSSを開始した。</p>	平成 26 年度～	総務部

4	十二湖エコ・ミュージアムセンターの移譲	<p>津軽国定公園十二湖及びその周辺地域の自然環境を広く紹介することにより自然保護思想の啓発、普及を図ることを目的として、平成11年9月に開設（県が整備し、深浦町が管理・運営）した十二湖エコ・ミュージアムセンターについて、①設置目的に基づく利用②これまで以上に地域に根差した施設運営による利便性の維持・向上③双方への行財政効果等が見込まれることから、同センターに必要な改修工事を施工した上で、深浦町に無償譲渡する。</p> <p><平成26年度及び平成27年度の取組実績> 平成26年度において、深浦町と協議を行い平成28年度譲渡とすることで決定した。 平成27年度において、必要な改修工事をを行うとともに、譲渡契約の手続を進め、平成28年4月1日付けで深浦町に譲渡した。</p>	平成26年度～平成27年度	環境生活部
5	廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可事務等の改善	<p>青森環境管理事務所が窓口となっている県外に本社を有する事業者等の各種申請手続や監視指導業務について、他の環境管理事務所管内に事業所を有する場合には当該事務所における申請受付や指導業務を行うなど運用を見直し、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図る。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績> 平成26年度は、検討会を開催し環境管理事務所の事務取扱要領を改正した。 平成27年度は、改正に伴い申請先が変更となる既存の許可業者に対して通知を行ったほか、様式等の修正を行った。 平成28年度から平成30年度は、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図るべく、検討会を年2～3回開催し、運用面での見直しを行った。</p>	平成26年度～	環境生活部

113002	出先機関への権限委譲の推進	担当部局	総務部、教育庁			
取組内容						
<p>県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を把握している出先機関が処理するのが適当との観点から、出先機関への権限委譲を推進する。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 7 月 1 日 6 件（生活保護法による就労自立給付金の支給等） 平成 26 年 10 月 1 日 16 件（母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付け等） 平成 26 年 11 月 25 日 16 件（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による高度管理医療機器等営業所管理者の営業所外従事許可等） 平成 27 年 1 月 1 日 6 件（児童福祉法による医療費支給認定等） 平成 27 年 4 月 1 日 26 件（食品表示法による指示等） 平成 27 年 6 月 1 日 3 件（建築基準法による報告書の受理等） 平成 28 年 4 月 1 日 23 件（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による患者等の検体の提出等の勧告等） 平成 29 年 4 月 1 日 87 件（食品表示法による栄養表示等の指示等） 平成 29 年 10 月 1 日 5 件（青森県量子科学センター条例による使用の承認等） 平成 29 年 12 月 15 日 2 件（公営住宅法による家賃の決定等） 平成 30 年 4 月 1 日 16 件（介護保険法による介護医療院の開設者等からの報告の徴収等） 平成 30 年 6 月 15 日 10 件（住宅宿泊事業法による住宅宿泊事業を営む旨の届出の受理等） 平成 30 年 7 月 13 日 1 件（生活保護法による進学準備給付金の支給） 平成 30 年 10 月 1 日 1 件（生活保護法による急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた者からの費用の徴収） 平成 31 年 4 月 1 日 23 件（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による総取扱処方箋数の届出の受理等） 						

113003	行政手続きへのICTの活用	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>県民の利便性向上及び行政事務の簡素化・効率化を目的に運用している青森県電子申請・届出システム等に関する次の取組を行い、システム利用者及び電子申請件数を増加させ、行政手続きへのICT*の利活用を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各手続の内容・利用状況を踏まえた個別の方策の検討・実施 県民への継続的な広報活動による認知度の向上 電子申請への誘導のため、各課ホームページへのリンク掲載 利用者登録が不要な簡易申請（アンケートタイプ）機能の利用拡大の推進 「様式ダウンロード」の充実 						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○各種取組方策の検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内各部局に対し、電子申請・届出システムへの理解を深めるための職員向け研修を開催した。また、研修の中で「様式ダウンロード」について参加者に周知した。 電子申請・届出システムの利用促進のため、庁内インフォメーション等により簡易申請（アンケートタイプ）の活用事例や簡易申請（アンケートタイプ）が適する手続等の紹介を行ったほか、システムで代替できると考えられる手続（研修やイベントの参加受付等）を担当する職員に対し、実際にシステムを利用したイメージを作成して提示することで、システムの利用を促した。 コンビニへのチラシ配布やホームページによる広報を行った。 利用者にとってより利用しやすい環境とするため、スマートフォンでの申請を可能とするなどのシステム更改を実施した。 電子申請・届出システムの利用促進を通じて、各課ホームページへのリンク掲載や電子申請手続の認知度向上を図った。 平成29年度にシステムの更新時期を迎えたことから、より利用しやすいシステムを調達するための参考として庁内アンケートを実施し、その結果を参考にしてシステム更新を行った。 電子申請のシステム更新に伴い追加された新機能の操作方法等に関する職員向け研修を実施した。 						

* 情報通信技術（Information and Communication Technology の略）。

(4) 適正かつ効率的な事務処理の推進

業務プロセスの点検による事務の改善、県民サービスに直結しない内部管理業務の縮減、業務の可視化（規格化・マニュアル化）、ICTやアウトソーシングの活用など、事務処理の効率化・省力化に取り組みます。

また、公正で合理的かつ効率的な事務処理を確保する観点から、監査や財務事務に係る検査の充実・強化に取り組みます。

114001	事務改善等による事務処理の効率化・省力化	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>業務マネジメントによる業務プロセスの点検等を通じて、事務の改善や工程表などを活用したマニュアル等の整備による可視化を行い、事務処理の効率化・省力化を進める。</p> <p>また、事務改善の取組事例に関する情報を庁内で共有等することにより、優れた事例の普及や意欲的な取組の喚起を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○事務改善等の実施	→	→	→	→	
	○情報共有等	→	→	→	→	
取組実績						
<p>以下のとおり事務処理の効率化・省力化に向けた取組を推進し、14 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ポータルサイトに、事務改善等の取組事例に関連する情報を庁内で共有するための「業務ステップアップ倶楽部」を開設するとともに、庁内各業務に関連する条例・規則、要綱・要領及び各種マニュアル等について、業務知識の共有及び資源の効果的活用を図るための「おしごとのひろば」を開設した。 ・業務改善啓発誌「業務ステップアップだより」の定期的な刊行及び庁内インフォメーションを通じて、朝型勤務に合わせた事務改善の推進、事務改善に資する取組の普及・啓発を行うとともに、庁内事務改善サイト（「業務ステップアップ倶楽部」、「おしごとのひろば」等）の周知を図った。 ・庁内における定期的なグループ内ミーティングの実施状況及び業務工程表の活用状況を把握するため、アンケート調査を実施するとともに、その結果や庁内各グループでの定期的なミーティングの実施に向けた取組手法、事務改善や業務工程表を活用した可視化などについて、「業務ステップアップだより」に掲載し、普及・啓発を行った。 ・事務改善等を通じた事務処理の効率化・省力化に係る都道府県調査を実施し、優れた事例の普及や取組の実践等について検討を行った。 ・「業務ステップアップだより」や庁内事務改善サイトの内容充実に向けてアンケート調査を実施し、内容の充実について検討・実施した。 ・平成 29 年度からは、人事異動等に伴う事務引継の実施状況等に係るアンケート調査を実施し、事務引継に係る課題の解決や業務の流れの「見える化・共有」による事務処理の効率化・省力化等を目的とした業務工程表作成マニュアルを作成し庁内に周知したほか、事務処理の効率化・省力化を図るため、任期付職員（IT 活用）を採用し、IT を活用した集計・取りまとめ作業の効率化や資料作成の省力化など、必要な事務改善等の検討を行った。また、出先機関等職員の本庁出張時における時間の有効活用と業務効率化等を図るため、平成 29 年 11 月から本庁舎に職員用ワークスペースを試行設置し、平成 31 年 4 月 1 日から常設とした。 						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	人口動態調査のオンライン化の拡大	<p>人口動態調査について、市町村からの報告のオンライン化を推進し、業務の効率化・省力化を図る。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>未導入の市町村へ周知するとともに管轄保健所へ積極的な働きかけを依頼したほか、現状を確認</p>	平成 26 年度～	健康福祉部

		<p>するため、他都道府県や未導入市町村に対してアンケートを実施すること等により導入を促したところ、39市町村で導入された。また、未導入の1町に対しては、保健所を介してオンライン化の利点や手続きの方法を説明するなど、随時問い合わせ対応を行った結果、平成31年度に導入を予定することとなった。</p>		
2	農業分野における各種調査の見直し	<p>国等や県組織で実施している農業関係の各種調査について、現状を把握した上で、調査方法や調査項目の見直しを検討し、業務の効率化を図る。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>普及組織による野菜部門の栽培面積調査を廃止したほか、新規登録された農薬の普及性検証展示ほを11か所減じた。</p> <p>また、作物生育調査及び付随調査の調査要領を見直し、業務の効率化を図った。</p>	平成26年度～	農林水産部
3	「攻めの農林水産業」推進地方本部の組織体制の簡素化	<p>「攻めの農林水産業」の推進体制について、意思決定のスピード化と効率化に向けて、県本部については、組織を簡略化、地方本部については、運営の弾力化を図る。</p> <p><平成26年度の取組実績></p> <p>攻めの農林水産業に係る県本部を3段階から2段階にするとともに、下部組織である生産・構造対策委員会を廃止した。</p> <p>また、地方本部については、部会の必置をやめ、県民局の判断で必要に応じて部会等を開催できるようにした。</p>	平成26年度	農林水産部
4	各種事業に係る実施要綱等の周知	<p>国の各種事業に係る交付要綱等について、そのURLを通知文書等により各課・各出先機関等へ周知し、印刷物の削減を図る。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>通知文書でURLを利用した周知ができるかについて、関係課の意向の確認及び調査を行い、実施が可能なものについては、順次実施した。</p>	平成26年度～	農林水産部
5	用地取得及び補償事務に関する事務執行マニュアルの作成	<p>専門的かつ幅広い知識を必要とする用地補償業務について、用地新任者等若手職員の早期育成を図る観点から「(仮称)用地事務マニュアル」を策定、配布する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>平成26年度は、「用地事務マニュアル」を制定し配布した。</p> <p>平成27年度は、用地業務検討会を開催し、新任者等の意見を基に、よりわかりやすい内容にするための検証をした。</p> <p>平成28年度は、検証結果等を踏まえ、「用地事務マニュアル」の一次改訂版を作成し配布した。</p> <p>平成29年度及び平成30年度は、用地業務検討会において、一次改訂版に対する意見を収集し、改善を検討した。</p>	平成26年度～	県土整備部
6	輸出促進・海外ビジネス支援業務の一体的促進	<p>これまで別々の戦略に基づき取り組んできた輸出促進業務と海外ビジネス支援交流業務について、一本化した戦略に基づき、事業の整理・見直しを進め、効率的かつ効果的な取組を図る。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>戦略に基づき、事業の整理・見直しを進め、効率的な取組につなげるため、外部有識者等で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の輸出拡大に向けた協議や数値目標の見直しを行うとともに、平成30年度においては、次期戦略を策定した。</p>	平成26年度～	観光国際戦略局

7	災害待機体制の効率化	<p>作物担当課が所管する気象警報発令時や災害時の対応事務の効率化に向けて、待機体制の見直しや対応マニュアルを構築する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>関係課が輪番（隔月）で対応するよう待機体制を見直した上で対応マニュアルを策定し、平成26年度に試行、平成27年度より本格実施した結果、災害待機時間が半減し、業務が効率化された。</p>	平成26年度～	農林水産部
8	高圧ガス等立入検査時の職員安全検査マニュアルの作成	<p>高圧ガスや火薬類の立入検査（保安検査も含む）に当たり、検査を実施する職員の安全を確保しつつ効率的・効果的に行うため、安全管理上注意すべき点やそれに対する対策の抽出及び整理を行い、「職員安全検査マニュアル（仮称）」を作成する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>平成26年度は、立入検査（保安検査も含む）時の安全管理上の注意すべき点や対策の抽出・整理を行ったほか、他道県の調査も行き、平成27年度はマニュアルの安全確認項目に係る運用を10月まで行い、安全確認項目等を精査した後、平成28年3月に高圧ガス等に係る職員安全検査マニュアルを作成した。</p> <p>平成28年度以降はマニュアルに基づき高圧ガスや火薬類の立入検査等を実施し、マニュアルの内容について検証を行った。</p>	平成26年度～	危機管理局
9	防災ヘリコプター安全運航管理マニュアルの作成	<p>職員の安全を確保しつつ県防災ヘリコプターの効果的・継続的な安全運航管理に係る運用体系を確立するため、「青森県防災ヘリコプター安全運航管理マニュアル」を作成する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>平成26年度から、他県の事例等を踏まえマニュアルの作成に向けた検討を行い、平成27年度に従前の「青森県防災ヘリコプター安全管理要綱」、「青森県防災航空隊活動要領」等を「防災ヘリコプター安全運航管理マニュアル」として作成した。</p> <p>平成28年度以降は、マニュアルに基づき緊急運航及び訓練等を通じて改善点等の抽出・検討を行い、必要に応じてマニュアルを修正した。</p>	平成26年度～	危機管理局
10	警察関係業務の合理化・効率化及び時間短縮に向けた施策の策定・運用	<p>警察関係業務の合理化・効率化に関する施策の策定や運用の実行に向けた検討を行い、事務処理の効率化・省略化を推進する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>平成26年度は、通達の整理合理化及びチェックシステムの見直し等を行った。</p> <p>平成27年度は、業務の合理化・効率化行動計画（アクションプラン）を策定し、モデル警察署において試行運用を行った。</p> <p>平成28年度は、前年度のアクションプランの試行結果を踏まえ本運用を実施した。さらに、新たな項目を選定したアクションプランを策定し、モデル警察署において試行運用を行ったほか、通達文書、様式の見直し診断を実施した。</p> <p>平成29年度は、前年度のアクションプランの試行結果及び見直し診断結果を踏まえ本運用を実施した。また、業務の合理化・効率化となる施策の職員提案を募集したほか、業務の時間短縮となる施策を策定し、試行運用を行った。</p> <p>平成30年度は、前年度、試行運用を行った時間短縮施策を本運用したほか、警察署における業務について事務改善の検討を実施した。</p>	平成26年度～	警察本部

11	集中調達物品取得事務取扱要領等の見直し	<p>集中調達物品取得事務取扱要領等について、事務改善や関係機関の要望等を踏まえて見直しを行うとともに、物品集中調達制度の運用等の見直しを行い、事務処理の効率化・省力化の推進を図る。</p> <p><平成 27 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>集中調達物品取得事務取扱要領等について、事務改善や関係機関の要望等を踏まえて所要の改正を行った。</p>	平成 27 年度～	出納局
12	I C T の活用による業務効率化の推進	<p>I C T を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるモバイルワークの実証実験等を行い、県民サービスの向上と業務の効率化を図る。</p> <p><平成 28 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 28 年度は、モバイル端末及び回線を調達し、農業分野における生産指導、その他希望所属での業務にモバイル端末を活用した。また、庁内グループウェアシステムの追加機能としてビデオ会議システムを導入した。</p> <p>平成 29 年度は、農業分野等におけるモバイルワークの実証を継続するとともに、希望所属へのモバイル端末の追加貸出を行い、モバイル端末の有効性や課題について取りまとめを行った。</p> <p>平成 30 年度は、LGWAN 環境での Office365 動作検証をモバイル端末により実施し、希望所属や設備予約システムにより貸出を行い、有用性や課題を検証した。また、R P A など新たな I C T ツールの庁内勉強会を庁内関係課と連携して開催した。</p>	平成 28 年度～	企画政策部
13	工事の総合評価落札方式における事務の軽減	<p>工事の総合評価落札方式（平成 21 年度本格導入）における事務について、技術力評価の提出書類の簡素化等を行い審査事務の軽減を図る。</p> <p><平成 28 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 28 年度は、提出書類のうち県のホームページで確認できるものは、提出書類を簡略化した。また、最も件数の多い簡易型Ⅱを適用する工事について、平成 29 年度から学識経験者からの意見聴取を一括審査とし、手続の簡素化を図ることとした。</p> <p>平成 29 年度は、一括審査による意見聴取方法を円滑に進めるため、学識経験者及び各地域整備部に対するフォローアップや、事務手続の更なる簡素化に向けて国土交通省青森河川国道事務所の審査方法についてヒアリングを行った。</p> <p>平成 30 年度は、事務手続の更なる簡素化に向けて、検討を行うとともに、建設関連業務についても、学識経験者からの意見聴取を一括審査とし、手続の簡素化を図った。</p>	平成 28 年度～	県土整備部
14	病院報告のオンライン化の拡大	<p>病院報告について、医療施設からの報告のオンライン化を推進し、業務の効率化・省力化を図る。</p> <p><平成 29 年度及び平成 30 年度の取組実績></p> <p>未導入の医療施設に対しては、管轄の保健所を介して周知し、積極的な働きかけを行った。また、導入希望の医療施設に対しては、導入における利点を説明する等して、随時間い合わせ対応を行い、導入を促した結果、3 施設が導入した。</p>	平成 29 年度～	健康福祉部

114002	内部管理業務の縮減	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
業務のP D C Aサイクルや可視化の取組などを活用し、内部管理業務の縮減を行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○点検・見直し	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部管理業務の縮減に向けて、庁内照会業務の現状を把握するために実態調査を実施し、その結果を踏まえ、庁内照会実施時の業務量縮減が期待できる一般ルールを取りまとめ、「業務ステップアップだより」を通じて庁内向け普及・啓発を行った。 内部管理業務の縮減に向けた取組の参考とするため、他都道府県における取組事例等についての情報収集・調査を実施したほか、庁内インフォメーションを活用し、内部管理業務の縮減につながる取組等の普及・啓発を行った。 内部管理業務の縮減等の観点から、公用車の効率的な管理運用に向けた庁内検討会を設置し、公用車のリース運用、共用化等について検討し、取組を推進することとした。 毎年度、各部局において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。 <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察部門における勤務管理・総務事務のシステム化、システムへの誤入力や入力漏れ等を防止するためのシステム改修のほか、各部局において I T を活用した集計・取りまとめの効率化や資料作成の省力化、業務工程表を活用した業務の流れの「見える化・共有」、会議開催・庁内照会業務に係る総点検、作業手順のマニュアル化、対応事例等の情報共有、業務に係るルールの整理・周知、書類等の整理整頓など 						

114003	庁内情報システムの全体最適化	担当部局	企画政策部
--------	----------------	------	-------

取組内容

各部局において保有・管理している情報システムのサーバー統合やクラウド化等を実施することにより、各情報システムの管理に係る人的・経費的側面の削減・効率化を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
取組工程	○現状調査					
	○データセンター事業者等のサービス内容の比較調査					
	○システム協議及びシステム評価の方法等見直し	→				
	○システム更新に伴うシステム協議による最適化の実施	→	→	→	→	
		○委託料の妥当性、運用サービス内容の向上	→	→	→	

取組実績

<平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績>

【現状調査】

- ・統合サーバの運用を開始し、サーバ運用スキルの蓄積、サーバ利用状況の把握を行うとともに、サーバ統合の対象システムを抽出した。

【データセンター事業者等のサービス内容の比較調査】

- ・システム投資評価に伴うシステムの現状調査及びデータセンター事業者等のサービス内容調査を実施した。

【システム調達協議及びシステム投資評価の方法等見直し】

- ・可能なシステムについてはサーバ統合を指導し、汎用機の見直しも含めた全体最適化実施手順の検討を行った。
- ・サーバ統合や庁内クラウド利用等の対象となるシステムについて、システム投資評価調書に必要項目を反映した。

【システム更新に伴うシステム調達協議による最適化の実施】

- ・庁舎耐震化に対応し、20 システムのサーバを北棟 2 階・8 階に段階的に集約した。
- ・総務省が主導する「自治体セキュリティ強靱化」に伴う、外部インターネット環境分離の変更設計を行った。
- ・「全体最適化実施手順」策定に反映させるため、情報システム強靱性向上に伴う庁内情報システムの調査・分析確認を行い、システム所管課からのヒアリングを行い、移行スケジュールや方法等の具体的な検討を整理した。
- ・物理サーバの CPU、メモリ等の資源を有効活用するために同一サーバ上に複数のサーバを展開する仮想化サーバ技術を使用したサーバ統合時の負荷等稼働検証を行うために、既設の共通基盤エリアを使用した試行運用を開始し、サーバ統合基盤となる仮想化基盤の整備を行った。

(現行搭載 6 システム 16 サーバ 検討中 2 システム 3 サーバ)

- ・「自治体セキュリティ強靱化」に伴うネットワーク分離環境を構築した。
- ・インターネット系特定通信システムの完全分離を行った。
- ・庁内クラウドに必要な仮想化基盤及びシステム資産の算定を行った。

【委託料の妥当性、運用サービス内容の向上】

- ・システム投資評価において経費的側面からのシステム形態を指導するとともに、システム調達協議において、調達ガイドラインに基づいた経費区分による積算を指導した。
- ・「自治体セキュリティ強靱化」に伴う USB 等外部媒体接続制御のセキュリティ向上に係る設定を行った。

114004	新たな公文書管理ルールの推進	担当部局	総務部			
取組内容						
平成 25 年度から行っている新たな公文書管理制度について、制度や運用ルールの定着に向け、研修会、各所属職員による自己点検、実態調査・実地指導、文書管理システム F A Q 等の更新等の取組により、実務が適切に実施されるようにしていく。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○公文書管理 ルールの推進	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>新たな公文書管理制度の運用面及び文書管理システムの操作等における留意点等についての研修を、県内 3 箇所 延べ 24 回（平成 26 年度 7 回、平成 27 年度 5 回、平成 28 年度 4 回、平成 29 年度 4 回、平成 30 年度 4 回）実施した。</p> <p>文書管理システム（電子システム）等により、「行政文書ファイル管理簿」の作成・公開を開始するとともに、各所属職員による「公文書管理の運用状況に関する点検」（平成 26～29 年度）、「行政文書の保存状況に関する点検」（平成 30 年度）を実施し、その結果を「文書事務だより」等により周知した。</p> <p>平成 27 年度からは、行政文書ファイルの総務学事課への引継ぎ（書庫における集中管理）及び保存期間が満了した行政文書ファイルの廃棄・公文書センターへの移管等を開始した。</p> <p>平成 30 年度は、各所属の文書管理担当者を指名することとしたほか、全職員を対象に公文書管理の運用に係る e-ラーニングを実施するとともに、新採用職員研修で公文書管理に係る講義内容を充実させる等、公文書管理の実務が適切に実施されるよう取り組んだ。</p>						

114005	監査・検査の充実・強化 (財務事務検査の充実)	担当部局	出納局			
取組内容						
各年度の財務事務検査の結果及び監査の結果等を分析し、その実態を踏まえて検査項目及び検査手法等の見直しを行いながら、財務事務検査を実施し、各所属における財務事務の適正執行を確保する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○分析・見直し	→	→	→	→	
	○検査実施	→	→	→	→	
取組実績						
<平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績>						
<ul style="list-style-type: none"> 財務事務検査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 305、年度当初巡回指導 151 回、特別巡回指導 127 回 平成 27 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 304、年度当初巡回指導 145 回、特別巡回指導 125 回 平成 28 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 303、年度当初巡回指導 133 回、特別巡回指導 125 回 平成 29 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 304、年度当初巡回指導 148 回、特別巡回指導 155 回 平成 30 年度 検査対象機関及び財務事務検査件数 302、年度当初巡回指導 118 回、特別巡回指導 122 回 指摘事項等の再発防止策として重点的に取り組んだ事項 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 内部けん制機能の強化に向けた指導・周知、所得税の源泉徴収事務に係る検査項目の追加 平成 27 年度 財務事務の遅延防止に向けた注意喚起・指導、物品の管理事務に係る注意喚起・指導 平成 28 年度 物品管理事務の適正化に向けた注意喚起・指導、留意点や対応策の周知 平成 29 年度 契約保証金免除手続の適正化及び還付手続遅延に対する対応策の周知 平成 30 年度 災害対応等のため事前に交付しているタクシーチケットの定期的な確認に係る指導 						

114006	監査・検査の充実・強化 (監査結果等の有効活用)	担当部局	監査委員事務局			
取組内容	<p>平成 25 年度以降の定期監査結果等の結果概要を取りまとめたものを部局別・項目別に作成してホームページ上で公表することにより、監査対象機関に対し注意喚起を行うことで、財務事務の適正化を図る。 また、包括外部監査の結果等を必要に応じ、翌年度以降の「監査実施要領」に反映させていく。</p>					
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	<p>○定期監査等の結果概要の HP 上での公表</p> <p>○包括外部監査結果の「監査実施要領」への適時反映</p>	→	→	→	→	【平成 29 年度】 取組工程追加
			○地方自治法の一部改正に伴う監査制度の見直し	→		
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から平成 29 年度までの定期監査結果を取りまとめたものを部局別・項目別に作成して県のホームページ上に公表（9 月議会開会日）したほか、毎年度、監査結果等を踏まえ「監査実施要領」の作成及び監査調書等の一部見直しを実施した。 平成 29 年度からは、地方自治法の一部改正に伴う国等が主催する研修会等に参加し、情報収集に努めるとともに、知事部局の関係各課等と情報交換等を行った。 						

(5) リスクマネジメントの強化

県の業務運営に支障を来すおそれのあるリスクをあらかじめ把握し、必要な予防策等を講じるとともに、危機事象が発生した場合でも、適切な対応によりその影響を最小限にとどめ、業務に大きな混乱や支障を生じさせることなく安定的に県政運営が図られるよう、職員研修等を通じた意識啓発や業務継続計画の策定などリスクマネジメントの強化に取り組みます。

115001	職員の危機管理能力の向上	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>職員の危機管理能力の向上を図るため、リスクマネジメントに係る研修の拡充及び職員の注意喚起・意識啓発を実施する。</p> <p>また、業務におけるミスの防止について、優良事例の情報共有をするなど職員の意識啓発を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p>以下のとおり職員の危機管理能力の向上に向けた取組を検討・実施するとともに、3 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 26 年度から平成 28 年度は、リスクマネジメントに係る幹部職員対象の研修において、より実践的な内容として実施したほか、職員の意識啓発を目的とした庁内向けの広報誌「リスクマネジメント通信」の定期的な発行や業務改善啓発誌「業務ステップアップだより」において日常業務なリスク対策を特集し、意識啓発を図った。また、職員のリスクマネジメント意識調査と事例研究を兼ねて、中堅職員を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>平成 29 年度から平成 30 年度は、リスクマネジメントに係る幹部職員を対象とした研修を実施したほか、庁内インフォメーションを活用し、リスクマネジメントに係る情報提供を行うなど、職員の意識啓発を図った。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	税務職員向け交通安全研修の実施	<p>税務職員の交通安全意識の向上を図るため、交通安全研修を行う。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 26 年度は、税務職員の交通安全意識の向上を図るため、交通安全研修を実施した。</p> <p>平成 27 年度から平成 30 年度は、税務職員の交通法規の遵守と事故防止及び不当要求行為等に対する適切な対応を図るため、安全管理研修を実施した。</p>	平成 26 年度～	総務部
2	警察関係業務に係るリカバリー集等の整備	<p>各種業務における職員意見や失敗事例に基づいたリカバリー集等を整備する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>各種業務における職員の意見や失敗事例に基づいたリカバリー集を充実させるため集約と更新を行った。</p> <p>また、リカバリー教養を推進して職員への注意喚起・意識啓発を行った。</p>	平成 26 年度～	警察本部
3	警察関係業務に係るFAQシステムの構築	<p>警察関係業務に係るFAQを集約し、イントラネットで掲示するシステムを構築する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>各種業務のマニュアル集・FAQ集を集約し、イントラネットで掲示するシステムを運用するとともに、掲示内容について充実・強化を図った。</p>	平成 26 年度～	警察本部

115002	災害時業務継続計画の策定と訓練の実施	担当部局	危機管理局、各部局			
取組内容						
<p>県地域防災計画及び平成24年度～平成25年度実施の地震・津波被害想定調査の結果を踏まえ、予防対策・応急対策等を検討し、県地域防災計画を再度見直すとともに、「大規模災害発生時の業務継続計画」を作成する。</p> <p>また、必要に応じ個別業務における業務継続計画を作成するほか、作成後には訓練を実施し、業務継続のための手順について周知徹底を図る。</p>						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	<p>○先進事例調査・検討</p> <p>○個別計画策定・訓練</p>	○計画策定	○計画の検証・訓練	→	→	
取組実績						
<p>以下のとおり、災害時業務継続計画の策定に向けた取組を実施するとともに、個別業務において8項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>平成26年度は、災害時業務継続計画に係る先進事例調査等を実施し、計画内容と作成手法の検討を行った。</p> <p>平成27年度は、調査研究の委託等を行い、「青森県業務継続計画」を平成28年3月に策定した。</p> <p>平成28年度は、策定した災害時業務継続計画を公表し、庁内への周知を行った。また、職員参集訓練を行うとともに、青森県防災対策強化検討委員会等において、各部局の所管事務の見直し等を行った。</p> <p>平成29年度から平成30年度は、青森県防災対策強化検討委員会等における検討結果を踏まえ県地域防災計画等を修正したほか、職員参集訓練を行った。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	庁舎管理マニュアルの見直し	<p>災害時の庁舎管理上の対応について、既存マニュアル等の点検・見直しを行う。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>毎年度、庁舎管理マニュアルの点検等を行い、県庁舎耐震・長寿命化改修工事に伴う庁内再配置を適切に反映させるなどの見直しを行った。</p>	平成26年度～	総務部
2	防災訓練の実施	<p>災害時の情報伝達訓練を中心とした反復習得訓練を実施する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>平成26年9月及び平成27年9月に県土整備部の防災訓練を実施した。</p> <p>平成28年9月に県土整備部の防災訓練を予定していたが、台風10号対応により中止した。</p> <p>平成29年9月に県土整備部の防災訓練を実施した。</p> <p>平成30年9月に県土整備部の防災訓練を予定していたが、台風21号対応により中止した。</p>	平成26年度～	県土整備部
3	災害対応訓練の実施	<p>警察本部の業務継続のための手順について周知徹底するため、業務継続計画に基づき、大規模災害発生を想定した訓練等を実施する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>非常参集訓練、災害警備本部立上げ訓練、災害警備本部代替施設移設訓練、津波対応訓練、東北管区広域緊急援助隊合同訓練（北部三県ブロック訓練）を実施した。また、平成29年度は、平成24年度に策定した青森県警察業務継続計画（大規模震災対応）を改定した。</p>	平成26年度～	警察本部

4	災害対応訓練の実施	<p>病院機能の維持及び災害時の迅速な傷病者への対応を行うため、大規模災害発生を想定した訓練等を実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 災害医療に関連して、平成 26 年度及び平成 29 年度に県立中央病院災害医療総合訓練を実施した。</p> <p>また、平成 27 年度からは、県立中央病院災害医療中期計画（3 か年計画）及び各年度災害医療活動計画を策定し、県立中央病院平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 30 年度に院内機能別訓練及び同災害対策本部訓練を実施した。そのほか、平成 26 年度から平成 30 年度までの各年度に県総合防災訓練に参加した。</p> <p>原子力災害医療に関連して、平成 26 年度から平成 30 年度までの各年度に県原子力災害医療訓練と合同して県立中央病院原子力災害医療総合訓練を実施したほか、平成 28 年度から平成 30 年度までの各年度に原子力災害医療基礎研修会を開催した。</p> <p>先進事例として、他県の原子力災害拠点病院を訪問し、院内受け入れ態勢及び訓練実施方法等について視察し、担当者との意見交換を行った。</p>	平成 26 年度～	病院局
5	災害対策マニュアルの見直し	<p>病院機能の維持等に向けて、災害時の庁舎管理上の対応について、既存マニュアル等の点検・見直しを行う。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 災害医療に関連して、県立中央病院災害医療総合訓練等を実施したほか、各種情報収集を行った。</p> <p>また、平成 27 年度からは、県立中央病院災害医療中期計画（3 か年計画）及び各年度災害医療活動計画を策定し、県総合防災訓練等へ参加したほか、院内での研修・訓練を実施した。</p> <p>原子力災害医療に関連して、平成 26 年度から毎年度、県原子力災害医療訓練と合同して県立中央病院原子力災害医療総合訓練を実施ほか、平成 28 年度からは原子力災害医療基礎研修会を開催するなど、原子力災害拠点病院としての医療対応能力の向上を図った。</p>	平成 26 年度～	病院局
6	青森空港の業務継続計画の策定	<p>青森空港の業務継続計画を策定する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 平成 26 年度は、業務継続計画策定に向けた基礎調査（地質・地震データ解析）を行った。</p> <p>平成 27 年度は、空港基本施設の耐震性能照査を実施し、業務継続計画を策定した。</p> <p>平成 28 年度からは、業務継続計画に係る訓練を実施するとともに、計画の内容について検証した。</p>	平成 26 年度～	県土整備部
7	下水道事業業務継続計画の策定	<p>下水道事業の業務継続計画を策定する。</p> <p><平成 27 年度から平成 30 年度までの取組実績> 平成 27 年度は、非常時対応等の基礎的事項を整理し、簡易な業務継続計画を策定した。</p> <p>平成 28 年度は、被害想定や優先業務の選定等、必要な事項を網羅した業務継続計画を策定した。</p> <p>平成 29 年度は、情報伝達訓練及び定期的な点検を実施するとともに、地震災害時の支援・受援に関する事項等を見直した。</p> <p>平成 30 年度は、発災後の対応手順の確実な実行</p>	平成 27 年度～	県土整備部

		と業務継続計画の定着のため、訓練及び定期的な点検を実施した。		
8	災害対応訓練の実施	<p>大規模災害時における保健医療活動体制を確保するため、健康福祉部職員及び市町村職員を対象とした研修、訓練等を実施し、「青森県災害対策本部運営マニュアル【健康福祉部編】」の検証を行い、必要に応じて改定する。</p> <p><平成29年度及び平成30年度の取組実績></p> <p>各年度において、大規模災害時における保健医療活動の理解を深めるため、健康福祉部職員及び市町村職員を対象とした「保健医療調整本部員等研修会」を開催した。</p> <p>各年度において、青森県東方沖で地震が発生した想定の下、保健医療調整本部及び現地調整本部の設置・運営に係る訓練を実施したほか、マニュアルの検証を行い、一部改定した。</p>	平成 29 年度～	健康福祉部

115003	その他危機事象への対応	担当部局	各部局			
取組内容						
<p>新型インフルエンザなど、災害以外の様々な危機事象に対応するため、各部局において、業務継続計画やマニュアル等を策定するとともに、これに基づく訓練等を実施する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p>下表「実施項目」のとおり、その他危機事象への対応のため2項目の具体的取組を実施した。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	新型インフルエンザ等対策に係る実施体制の整備	<p>平成 25 年度に策定した青森県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、関係マニュアルを整備するとともに、訓練を実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県新型インフルエンザ等対策マニュアル（【医療提供版】【社会対応版】）をはじめとする部局マニュアル等を作成した。 新型インフルエンザ対策医療協議会を開催した。（平成 26 年度、平成 30 年度） 毎年度、連絡訓練、実動訓練を実施した。（各 1 回） 市町村行動計画の作成を支援した。（全 40 市町村） 指定地方公共機関の業務計画の作成を支援した。（20 機関） 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び各保健所感染防護服の整備を行った。 新型インフルエンザ等発生時に、医療分野、国民経済・国民生活分野の事業者に優先して接種するため、対象者を事前登録する特定接種登録制度の周知・登録を推進し、公表した。（県登録事業者数 1,305） 	平成 26 年度～	健康福祉部
2	鳥インフルエンザ防疫演習の実施	<p>高病原性鳥インフルエンザ等が、万が一本県で発生した場合、感染拡大を防止し、社会的・経済的被害を最小限に食い止めるため、「青森県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ対策マニュアル」に基づき、本庁及び各地域県民局において防疫演習を実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>高病原性鳥インフルエンザ等が、万が一本県で発生した場合、感染拡大を防止し、社会的・経済的被害を最小限に食い止めるため、「青森県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ対策マニュアル」に基づき、本庁及び各地域県民局において防疫演習を実施した。</p> <p>平成 26 年度は、本庁関係課等（47 名）を参集し、初動対応に係る机上演習を実施。県境での発生を想定した両県合同の防疫机上演習と発生時の</p>	平成 26 年度～	農林水産部

資材輸送、地域動員者（36名）を参集する実動演習を実施した。

平成27年度は、本庁動員予定者（165名）を参集し、動画を用いて初動対応に係る机上演習を実施。上北地域の養鶏密集地域での発生を想定した集合施設設営の実動演習を実施した。

平成28年度は、本庁動員予定者（172名）の招集訓練実施と関係課の庁内初動対応訓練を実施。中南地域で資材輸送と消毒ポイント作業に関する実動演習を実施した。

平成29年度は、見直しを行った対策マニュアルに基づき、本庁動員者（206名）を対象とした机上演習と三八地域において防疫備蓄資材の運搬等の実動演習を実施（見学者99名、訓練者57名、動員者30名）。

平成30年度は、庁動員者を対象に庁内防疫机上演習と上北地域において、防疫備蓄資材の運搬と新たに設置した防疫対策チームによる防疫作業の実動演習を実施（見学者70名、訓練者23名、動員者30名）。

II 組織戦略

1 職員力の向上

(1) 人材の確保

人物本位の採用の強化など、生活創造社会の実現に向けて挑戦的かつ創造的に取り組むことのできる優秀な人材の確保に努めるとともに、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、採用職種の見直しや任期付職員採用制度の活用を図るなど、専門性の高い人材の確保に努めます。

211001	優秀な人材の確保	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局			
取組内容						
人物本位の採用の強化など、職員採用試験について必要な見直しを行うほか、よりきめ細かなPR活動を実施し、優秀な人材の確保を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員として求める人材像を明らかにし、より人物重視の試験とするために、毎年度、採用試験の実施後に、受験資格、第 1 次試験の出題分野、面接試験をはじめとする試験実施方法等、実施状況を検証し、見直しを実施した。また、職員採用試験の受験を希望する人材の確保を目的に、県庁の職場を直接訪問する「技術職 1DAY 職場訪問」、「事務職（高卒程度）採用試験説明会」、より早い段階で学生と接触する機会を増やすため「青森県職員ファーストステップセミナー」、学生等を対象に各部局ごとに業務説明・講話を行う「青森県庁 JOB セミナー」、県内外の大学等での個別説明会の開催や合同説明会への参加により、有為な人材の確保に努めた。（人事委員会） ・ 職員採用試験における受験者確保のため、以下の取組を実施した。（知事部局） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 <ul style="list-style-type: none"> 選考試験（獣医師）の実施にあたり、例年より早く大学訪問を実施するなどPR活動を実施した。 平成 27 年度 <ul style="list-style-type: none"> 選考試験（獣医師）について、東京会場を新設したほか、より効果的に試験を実施するため関係機関との連携を進めた。競争試験（大卒程度）について、新たなPR活動の方法等について検討した 平成 28 年度 <ul style="list-style-type: none"> 選考試験（獣医師）について、十和田会場を新設した。競争試験（大卒程度）について、就職情報会社が主催する合同企業説明会において、青森県の業務内容、仕事のやりがい等についてPRを行ったほか、効率的なPR方法等について検討を行った。また、青森県職員の業務内容や仕事のやりがい等についてわかりやすく紹介するため、職員採用プロモーション動画（一般事務編・総合土木編）を委託により制作し、インターネット（県庁HPや動画投稿サイト）に公開するとともに、人事委員会や庁内関係機関へ動画データを配付し活用を呼びかけた。 平成 29 年度 <ul style="list-style-type: none"> 選考試験（獣医師）について、札幌会場を新設した。競争試験（大卒程度）について、就職情報会社が主催する合同企業説明会や青森県学生寮において、青森県の業務内容、仕事のやりがい等についてPRを行ったほか、効率的なPR方法等について検討を行った。また、青森県職員の業務内容や仕事のやりがい等についてわかりやすく紹介するため、職員採用プロモーション動画（一般事務/福祉編・獣医師編）を制作し、インターネット（県庁HPや動画投稿サイト）に公開するとともに、人事委員会や庁内関係機関へ動画データを配付し活用を呼びかけた。 平成 30 年度 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度及び 29 年度に制作した職員採用プロモーション動画を編集した総集編（15 秒版、2 分版（行政職編、技術職編））を制作し、インターネット（県庁HPや動画投稿サイト）に公開するとともに、動画視聴への導入となるチラシを制作し、職員採用説明会等での配付や県内の大学・高校等への提供を行った。また、総集編の動画（15 秒版）を活用し、SNS を利用した職員採用プロモーションを実施した（3 回）。 ・ 教員採用試験において、より一層得意分野をもつ経験豊かで人間性あふれる人材を採用するため、人物面の評価を行うに当たり、現行の集団討論や面接以外に替わる適当な方法がないか他県等の状況を調査し検討した。ま 						

た、優秀な教員の確保という観点から、以下のとおり改善した。（教育庁）

平成 27 年度

- ①他都道府県等の現職教諭及び本県臨時講師等で一定の経験を有する者に対する一般・教職教養試験の免除
- ②受験資格の受験可能年齢の撤廃

平成 28 年度

- ①小学校と特別支援学校小学部、中学部と特別支援学校中学部（同一教科に限る）、高等学校と特別支援学校高等部（同一教科・科目）との併願を可能
- ②教職大学院進学予定者及び在学中の採用候補者に対する、最大 2 年間（在学中の者は 1 年間）の採用延期を可能とする特別措置の実施

平成 29 年度

多くの学生に教員採用試験への関心を持ってもらい、応募者数を確保することを目的として、11 月～12 月頃に県内及び県外大学において説明会を実施

平成 30 年度

- ①小学校における外国語教育の充実に対応するため、小学校及び特別支援学校小学部教諭受験者に対して、第一次試験の専門教科試験の出題科目において、新たに「英語」を追加（これまでの専門教科試験は、国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育の 9 教科により実施）
- ②さらに多くの学生に教員採用試験への関心を持ってもらい、応募者数を確保することを目的として、都道府県センターにおいて首都圏の大学を対象にした説明会を実施

- ・警察官採用試験受験者の確保、拡大を図るため、採用試験地を青森市 1 会場から、八戸市、弘前市の 2 会場を追加、身体検査基準の身長・体重・胸囲を撤廃したほか、採用時期を分けて募集していた人員を一本化し、合格者の採用時期選択制とした。また、警察活動の理解を深めるため、警察官採用募集期間中におけるオープンキャンパスの開催、若手警察官主体の採用活動リクレーター「採用コンシェル」の指定、警察官の業務等に関する積極的な就職ガイダンスの実施、民間会社のイベントと共同しての採用活動、コミュニケーションアプリ LINE を活用した採用広報や、マスコミを活用した広報活動を行ったほか、平日日中の就職ガイダンスに参加できない社会人等を対象とした夜間・休日ガイダンスの実施、インターンシップの開催、自衛隊、海上保安部及び消防との合同公務員説明会の開催など積極的に採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めた。（警察本部）

211002	採用職種の見直し	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局			
取組内容		社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、新たな職種を創設するなど、適時適切に採用職種の見直しを行い、専門性の高い人材の確保を図る。				
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適時適切に採用職種の見直し等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）から、新たに「福祉」を創設した。平成 29 年度に職員採用プロモーション動画（一般事務／福祉編）を制作し、具体的な業務内容を紹介した。（知事部局） <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度採用者数（福祉） 10 名 平成 28 年度採用者数（福祉） 11 名 平成 29 年度採用者数（福祉） 8 名 平成 30 年度採用者数（福祉） 9 名 平成 31 年度採用者数（福祉） 10 名 ・平成 29 年度職員採用試験（短大・高校卒業程度）から、職員採用試験（短大・高校卒業程度）において、より専門性の高い人材を確保するため、新たに「司書」を創設し、試験を実施した。（教育庁） <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度採用者数（司書） 1 名 平成 31 年度採用者数（司書） 1 名 ・職員採用試験（大卒程度）において、より専門性の高い人材を確保するため、平成 26 年度職員採用試験では、これまでの「電気」を「警察科学（電気）」に改め試験を実施し、平成 27 年度職員採用試験では、これまでの「化 						

学」を「警察科学（化学）」に改め試験を実施した。また、多種多様化・巧妙化する犯罪に迅速かつ的確に対応し、警察情報システムの開発・運用やセキュリティ対策を万全にする必要があることから、平成29年度職員採用試験から、一定の知識・技能を有する専門性の高い人材（情報処理技術者）を対象とした選考試験を実施し、専門性の高い人材の確保を図った。（警察本部）

平成27年度採用者数（警察科学（電気）） 1名
 平成28年度採用者数（警察科学（化学）） 1名
 平成31年度採用者数（情報処理技術者） 1名

211003	多様な採用制度の活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、人事委員会事務局
--------	------------	------	-----------------------

取組内容

多様な人材を確保し、組織の活性化を図るため、社会人枠採用制度について必要な点検・見直しを行いつつ実施するほか、特定の専門分野に係る行政需要に的確に対応する観点から、任期付職員制度を活用するなど、多様な採用制度の活用を推進する。

取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
○多様な採用制度の活用		→	→	→	→	

取組実績

<平成26年度から平成30年度までの取組実績>

・競争試験（社会人枠）及び選考試験（任期付）により以下のとおり採用した。また、多様かつ即戦力となる人材確保のため、平成29年度実施試験から、職務経験5年以上を条件とするなど社会人枠の受験資格を見直した。（知事部局）

平成26年度実施試験 社会人枠 14名 任期付 6名（総合土木）、4名（観光業務）、1名（美術館特別補佐）

平成27年度実施試験 社会人枠 10名 任期付 2名（総合土木）

平成28年度実施試験 社会人枠 13名 任期付 3名（総合土木）

平成29年度実施試験 社会人枠 7名 任期付 2名（行政（IT活用））

平成30年度実施試験 社会人枠 6名 任期付 1名（医師）、1名（総合土木）、3名（観光業務）、1名（美術館特別補佐）

・教員採用試験において、秀でた技能や実績、豊富な経験を有する者を採用するため、一般選考とは別にスポーツ特別選考、身体障害者特別選考及び社会人特別選考を実施した。（教育庁）

平成26年度実施試験 身体障害者特別選考 1名

平成27年度実施試験 社会人特別選考 1名

平成29年度実施試験 スポーツ特別選考 1名

平成30年度実施試験 身体障害者特別選考 1名

・警察行政需要に的確に対応する観点から、結婚・育児・介護等の理由により、辞職せざるを得なかった退職警察官を再採用する制度の導入に向けた検討を行い、人事委員会との再採用制度導入に関する折衝、了承を得て、再採用制度実施要綱を策定し、平成28年度及び平成29年度に再採用選考試験を実施した。平成30年度は再採用選考試験の実施は見送ったものの、今後も必要に応じて採用選考試験を実施する。（警察本部）

平成28年度実施試験 再採用選考 1名（平成29年1月4日付け採用）

平成29年度実施試験 再採用選考 採用者なし

(2) 人材の育成・活用

職員の意欲や責任感、専門性等を高め、時代の変化や複雑化・高度化する行政需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員として育成し、その能力を活用していくための新たな人材育成方針を策定し、将来の県行政の中核を担う世代の早期育成や職員一人ひとりの適性等を踏まえた人材の育成・活用に取り組みます。

また、年金支給年齢の引き上げに伴い増加が見込まれる再任用職員について、これまで培った知識・経験を最大限発揮できる人事管理に取り組み、その能力を積極的に活用します。

212001	新たな人材育成方針の策定	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>職員の意欲や責任感、専門性等を高め、時代の変化や複雑化・高度化する行政需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員として育成し、その能力を活用していくための新たな人材育成方針を策定し、人材育成推進会議等を通じて方針に基づく取組方策を検討・実施する。</p> <p>警察本部においては、業務の特性を踏まえた独自の人材育成方針のもと、必要な取組方策を検討・実施する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○方針策定					
	○取組方策の検討	○取組方策の実施	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 時代の変化や複雑化・高度化する行政需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員として育成し、その能力を活用していくため、今後の人材育成の方向性や、人材の確保、人事評価、職員研修、人事管理などで今後取り組むべき方策を、平成 27 年 3 月に「青森県人材育成方針」として取りまとめた。 青森県人材育成推進会議幹事会等において、人材育成方針に基づく取組方策の進行状況等、人材育成に関して全庁的な情報共有・意見交換するとともに、人材育成方針に基づく取組方策を検討・実施した。（知事部局） 青森県人材育成推進会議において取りまとめた新たな人材育成方針を踏まえ、教育委員会事務局の人材育成体系を一部見直し、これに基づき若手職員対象の研修を実施した。（教育庁） 時代の変化や複雑化・高度化する警察事象に的確に対応できる警察職員を育成するため、マニュアルの充実・強化や実践的な教養・研修を実施したほか、「警察力強化検討部会」を開催し、若手職員の育成方策について検討を行った。また、女性の視点を反映した施策を推進して職員の意欲や責任感を高める取組を行った。さらに、若手職員の業務に関する疑問を解消し、より積極的に業務を遂行できるよう業務上の相談体制の構築について検討し、業務に関する相談をメールの送受信により受け付けて回答する相談窓口を運用した。（警察本部） 						

212002	人材の育成・活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
人材育成方針や人事異動方針に基づき、ジョブローテーション制度や自己申告制度、庁内公募制度の内容を見直すなど、将来の県行政の中核を担う世代の早期育成や職員一人ひとりの適性等を踏まえた人材の育成・活用に取り組む。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内公募制度について、より効果的な人材の育成・活用につながるよう、公募業務の掘り起こしを行うとともに、リーフレットの作成等により職員への周知に努めた。また、庁内公募制度等の人材の活用方策について、他団体における実施状況の調査を行い、必要に応じて制度の見直し等を行い、平成 28 年度から「庁内しごとチャレンジ制度」を実施し、さらに平成 30 年度から「公募業務への応募&しごとチャレンジ」として実施した。職員の希望や意欲等を的確に把握し、職員のキャリア形成やワーク・ライフ・バランスへの配慮等につなげることができるよう、自己申告書様式を見直したほか、研修希望の項目について、統計的処理をした上で、研修計画策定の資料として活用した。また、ジョブローテーション制度により、職員の能力開発・育成を図った。（知事部局） ・ 教育委員会事務局の人材育成体系に基づき、より効果的な人材の育成・活用方策について検討し、平成 28 年度から、新たに庁内しごとチャレンジ制度を実施して、若手職員のキャリア形成意欲の喚起、自己啓発の促進を図った。また、ジョブローテーション制度により、若手職員の能力開発を図った。（教育庁） ・ 若手職員に対するマンツーマン指導、研修会等の開催や各級昇任予定者を対象に研修会等を実施し、計画的・継続的な指導者の養成に取り組んだほか、若手職員の指導担当者を対象とした研修会や巡回指導を強化するなど、各種指導・教養の推進と、内容の充実・徹底を図るための取組の検討、指導マニュアル等の充実・強化を図った。また、庁内公募については、公募業務に対して配置を希望する職員の登用により、積極的な人材の活用を図った。（警察本部） 						

212003	人事評価制度の積極的活用	担当部局	総務部、教育庁			
取組内容						
<p>人事評価結果を職員の能力開発や人事配置に活用するとともに、評価結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲の向上を図る。</p> <p>また、評価者研修の実施等により、人事評価制度の運用の向上を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○能力開発等への活用	→	→	→	→	
	○給与等への反映	→	→	→	→	
	○制度運用の向上	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局において、平成 27 年 3 月に策定した「青森県人材育成方針」において、人事評価を人事配置等の人事管理や職員研修と相互に関連させ、総合的な人材育成に取り組むこととした。 また、地方公共団体における人事評価の実施を規定した改正地方公務員法の平成 28 年 4 月 1 日施行に伴い、法改正の趣旨を踏まえ、「人事評価実施要綱」を制定・施行し、これまで制度運用に当たり定めていた「人事評価実施マニュアル」については、引き続き、人事評価を行う際の手引として活用することとした。 人事評価実施要綱を制定し、人事評価を実施した。（教育庁） 評価者の評価能力の向上及び評価基準の平準化を図るため、評価者研修を実施した。 平成 26 年度 知事部局 約 270 名、教育庁事務局職員 30 名 平成 27 年度 知事部局 約 260 名、教育庁事務局職員 30 名 平成 28 年度 知事部局 約 220 名、教育庁事務局職員 33 名 平成 29 年度 知事部局 約 230 名、教育庁事務局職員 29 名 平成 30 年度 知事部局 約 220 名、教育庁事務局職員 29 名 各年度 4 月の定期昇給並びに 6 月及び 12 月の勤勉手当に評価結果を反映させた。（知事部局、教育庁） 						

212004	管理職員のマネジメント能力の向上	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
管理職員のマネジメント能力の向上を図るため、目標管理型業務マネジメント等の実践やより効果的な研修を実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント能力の向上を図るため、管理職員である課長やグループマネージャーを対象とした課長研修、管理者入門研修、総括主幹以上の管理職員を対象とした管理者セミナー及び下記の研修を実施した。また、青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長など関係者から自治研修所研修について意見をとりまとめ、課題等を整理し、研修内容等を見直した。（知事部局） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 民間の人材育成や目標達成に向けたマネジメント実践例をテーマに管理職員特別講話を開催した。 平成 27 年度 管理職員接遇研修を新設し、実施した。 平成 28 年度 ダイバーシティマネジメント研修を新設し、実施した。 平成 29、30 年度 ダイバーシティマネジメント研修を実施した。 ・学校の教職員の新任管理職員を対象とした人材育成・評価制度に係る評価者研修を実施した。また、地方公務員法の一部改正（平成 26 年 5 月 14 日公布）により、平成 28 年 4 月 1 日から従来の人材育成・評価制度を廃止し、人事評価の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとされたことから、平成 28 年度から新たな教職員の人事評価制度を導入することとし、平成 27 年度は当該制度に係る説明会を実施し、平成 28～30 年度は管理職員を対象とした教職員の人事評価制度に係る評価者研修を実施した。（教育庁） ・管理職員を対象としたマネジメント能力向上のための研修会等を実施した。（警察本部） 						

212005	職員研修の充実・強化	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>人材育成方針等を踏まえ、一般研修や専門研修等について、研修での習得内容がより一層職務において発揮されるよう、関係部局が連携を図りながら、それぞれの研修ニーズや職員の能力・適性に応じた見直しを行うことにより、職員研修の充実・強化を図る。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県人材育成方針や青森県人材育成推進会議委員や青森県自治研修所運営協議会委員、各市町村長などからの自治研修所研修への意見を踏まえ、自治研修所研修の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 関係者からの意見をとりまとめ、課題等を整理し、自治研修所研修について必要な見直しを行った。 平成 27 年度 主査第 2 部研修、ロジカルシンキング研修、ロジカルプレゼンテーション研修、管理職員接遇研修、女性職員キャリアビジョン研修を新設した。 平成 28 年度 ダイバーシティマネジメント研修を新設した。職場研修の一層の充実のため、既存の職場研修マニュアルを改訂し、新たに O J T マニュアル（理論編）（事例編）として作成した。 平成 29 年度 再任用者研修、トレーナー研修を新設した。職員の自己啓発支援のための e-ラーニングを導入した。 平成 30 年度 仕事の段取り力向上研修を新設した。 各部局が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における研修を実施した。 <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな公文書管理制度の運用、文書管理システムの操作等における留意点等についての研修及び個人情報の適正な取扱いに関する e-ラーニングを実施（総務部） 普及指導員の指導能力の強化のため、専門技術強化研修に新しく青年農業者育成と農産加工の研修項目を追加したほか、専門的な知識・技術や指導力向上に向けた研修及び O J T の研修効果を高めるための農業普及振興室職員の役割分担の明確化やトレーナーへの支援強化、農業革新支援専門員による助言指導等を実施。現場の課題解決のため、普及指導員が県外先進事例調査を企画する「現場ニーズ対応企画研修」を実施。（農林水産部） 地域への理解を深めるための実地視察等を含んだ研修を実施（中南、西北、上北、下北地域県民局） 県民局職員と管内市町職員との合同研修を実施（上北、西北地域県民局） 職員個々の能力適性を的確に把握し、業務に必要な能力・専門性の向上に資する研修会や警察学校での専科教養を実施するなど、適時・適切な人材育成方策の推進し、職員の能力向上を図った。（警察本部） 						

212006	人事交流の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
国、他の地方公共団体等との人事交流を推進し、職員の能力等の向上を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり人事交流を実施した。 <p>(知事部局)</p> <p>平成 26 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 2 名、合計 12 名</p> <p>平成 27 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 1 名、合計 10 名</p> <p>平成 28 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 1 名、八戸市と相互に各 2 名、合計 14 名</p> <p>平成 29 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、弘前市と相互に各 1 名、八戸市と相互に各 2 名、合計 14 名</p> <p>平成 30 年度 内閣府と相互に各 1 名、国土交通省と相互に各 2 名、北海道と相互に各 1 名、合計 8 名</p> <p>(教育庁)</p> <p>平成 26 年度 北海道・北東北三県人事交流 20 名、その他の人事交流 15 名、合計 35 名</p> <p>平成 27 年度 北海道・北東北三県人事交流 25 名、その他の人事交流 10 名、合計 35 名</p> <p>平成 28 年度 北海道・北東北三県人事交流 18 名、その他の人事交流 21 名、合計 39 名</p> <p>平成 29 年度 北海道・北東北三県人事交流 21 名、その他の人事交流 12 名、合計 33 名</p> <p>平成 30 年度 北海道・北東北三県人事交流 17 名、その他の人事交流 15 名、合計 32 名</p> <p>(警察本部)</p> <p>平成 26 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 34 名の出向・派遣</p> <p>平成 27 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 33 名の出向・派遣</p> <p>平成 28 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 33 名の出向・派遣</p> <p>平成 29 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 35 名の出向・派遣</p> <p>平成 30 年度 国の機関や他の地方公共団体等に 36 名の出向・派遣</p>						

212007	再任用職員の有効活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
再任用制度について必要な見直しを行うとともに、再任用職員に必要な研修を実施しつつ、これまで培った知識・経験を活用できる業務に集中的に配置するなど、積極的な活用を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 再任用職員について、当該職員の知識・経験を活用できる業務に重点的に配置したほか、再任用研修を実施し、必要に応じて見直しを行った。再任用職員の職位の取扱いについて、必要な見直しを行い、平成 29 年度から総括主幹専門員を創設した。（知事部局） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 217 名採用。再任用職員内定者に対して、パソコンソフトの活用技術向上のための研修を実施した（部局研修）。 平成 27 年度 176 名採用。再任用職員の効果的な活用を図る観点から、研修のカリキュラムを見直した 平成 28 年度 175 名採用。カリキュラムの見直しを反映した「再任用職員研修」を実施した（部局研修）。 平成 29 年度 171 名採用。自治研修所研修（基本研修）として、再任用者研修を新設し、実施した。 平成 30 年度 166 名採用。自治研修所研修（基本研修）で再任用者研修を実施した。 再任用職員を採用し、これまで培った知識・経験の活用を図った。（教育庁） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 教育委員会事務局 8 名、公立小・中学校 41 名、県立高等学校 124 名、県立特別支援学校 13 名 平成 27 年度 教育委員会事務局 10 名、公立小・中学校 67 名、県立高等学校 124 名、県立特別支援学校 23 名 平成 28 年度 教育委員会事務局 10 名、公立小・中学校 107 名、県立高等学校 129 名、県立特別支援学校 26 名 平成 29 年度 教育委員会事務局 8 名、公立小・中学校 160 名、県立高等学校 143 名、県立特別支援学校 27 名 平成 30 年度 教育委員会事務局 11 名、公立小・中学校 177 名、県立高等学校 158 名、県立特別支援学校 32 名 再任用職員を採用し、このうち卓越した専門的な知識・技能を有する再任用職員を「技能伝承官」（平成 30 年度からは、「技能指導官」及び「技能指導員」）に指定し、警察学校や各所属において、随時、各種技能を伝承していくための指導教養を実施した。（警察本部） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 61 名（うち技能伝承官 9 名） 平成 27 年度 51 名（うち技能伝承官 10 名） 平成 28 年度 29 名（うち技能伝承官 6 名） 平成 29 年度 36 名（うち技能伝承官 8 名） 平成 30 年度 27 名（うち技能指導官 1 名、技能指導員 1 名） <p>※平成 30 年度、従来の「技能伝承官」制度を見直し、「技能指導官」及び「技能指導員」とした。</p>						

(3) 意識改革の徹底

職員一人ひとりが行政サービスの提供者であることを自覚し、固定的観念にとらわれない柔軟で意欲的な発想と経営的視点を持って業務執行に当たることにより、行政サービスの向上が図られるよう、職員の意識改革・啓発に取り組みます。

また、県政運営を適切に進める上で、県民との信頼関係の構築が不可欠であることを改めて認識し、公務員倫理の徹底やホスピタリティのある接遇に取り組みます。

213001	職員の意識改革の推進		担当部局	総務部、教育庁、警察本部		
取組内容						
人材育成方針等を踏まえ、意識改革に資する取組の相互連携に留意しつつ、新たな取組についても検討し、体系的・効果的な意識改革に取り組む。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内公募制度について、より効果的な人材の育成・活用につながるよう、公募業務の掘り起こしを行うとともに、リーフレットの作成等により職員への周知に努めた。また、人材育成方針等に基づき、より効果的な人材の育成につながるよう、制度の見直しを行った。 人材育成方針を踏まえ、仕事に取り組む姿勢等を先輩職員から若手職員に伝える研修メニューを検討し、平成 27 年度から自治研修所研修（基本研修）で実施した。 各部局及び各地域県民局と連携し、服務規律の確保のためのキャンペーンを本庁及び各地域県民局において実施した。（知事部局） ・ 人材育成方針等を踏まえ、教育委員会事務局の人材育成体系について、職員の意識改革に資するよう検討した。 職員の挑戦意欲向上等のため、特定の業務への従事を庁内から公募して配置する庁内公募や職員が配属先を選択して応募する庁内しごとチャレンジ制度を実施した。（教育庁） ・ 高い規律と士気を有する職場環境の確立を図るため、管理職員、部外講師及び各種教養資料等を活用した教養を実施するとともに、教養内容の充実に向けた検討を行い、県民の期待と信頼に応え得る職員の育成と意識改革を推進した。（警察本部） 						

213002	公務員倫理の徹底	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
階層別研修における公務員倫理研修の内容の充実等、公務員倫理を徹底するための取組について検討し、実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修における公務員倫理研修について検討事例を追加・変更して実施するとともに、研修生に e ラーニングによる事前学習を実施した。平成 30 年度には、管理職員に対する不祥事防止研修及び各職員によるセルフチェックを実施した。(知事部局) ・採用 2 年目職員・新規採用職員研修を実施し、新規採用職員の公務員倫理の徹底を図った。また、学校の教職員については、教職員対象研修(教頭研修、事務長研修、教務主任研修、教職経験 10 年研修、初任者研修、事務職員 5 年・10 年研修、新規採用事務職員研修、新規採用実習助手研修、臨時講師等研修、事務職員職務研修)での服務規律の確保に係る講義を実施するとともに、平成 28 年度から県立学校に対する出前研修(平成 28 年度 2 校、平成 29 年度 7 校、平成 30 年度 1 校)を実施した。さらに、平成 27 年度には「懲戒処分に係る標準処分例」を作成し、平成 28 年度にはパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱等を制定し、平成 29 年度にはセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱等を改正した。そのほか、「教職員の非違行為根絶のために」等研修用資料の内容充実に向けた見直しや、学校内の研修など、教職員研修の充実に向けた見直しを行った。(教育庁) ・警察学校の各課程では倫理教養を必須としているほか、各所属においては管理職員等による定期的な倫理教養を実施した。実施にあたっては、教養資料の活用や部外講師による講演会を開催し、効果的な倫理教養を推進した。(警察本部) 						

213003	接遇の向上	担当部局	総務部			
取組内容						
県民との信頼関係構築の基礎となるホスピタリティのある接遇の向上を図るため、管理職員を対象とする「接遇研修」の実施等により、職場単位での取組の促進を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・決定	○実施	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>職場単位での接遇の向上を図る取組の促進に向けて、管理職員を対象とする「接遇研修」を検討・実施した。</p> <p>平成 26 年度 課長級職員等を対象に、平成 27 年度から管理職員接遇研修を実施することを検討した。</p> <p>平成 27 年度 7 月及び 9 月に青森市、弘前市及び八戸市において、管理職員接遇研修を実施した。</p> <p>平成 28 年度 自治研修所において、対象を市町村職員にも拡充し、管理職員接遇研修を開催した。</p> <p>平成 29 年度 自治研修所研修（課長研修）で接遇に関する研修を実施した。</p> <p>平成 30 年度 自治研修所研修（課長研修）で接遇に関する研修を実施した。</p>						

213004	提案者事業実施制度の実施	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>県庁職員のアイデア、チャレンジ意欲、青森県の発展に向けた貢献意欲を引き出すとともに、厳しい財政状況の中でコスト感覚を持った成果重視の事業実施を促進するため、庁内ベンチャー制度を継続実施する。</p> <p>また、取組のレベルアップを図るため、職員の育成・活用に向けた他の事業との連携に引き続き取り組む。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○ 庁内ベンチャー制度の実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>庁内ベンチャーへの提案件数の増加に向け、全庁的な制度周知を図るとともに、庁内若手職員のチャレンジ意欲と企画立案能力の向上等を目的として実施する「未来を変えるチャレンジャー寺子屋」との連携を進めた。</p> <p>平成 28 年度からは、提案件数の更なる増加に向け、提案者以外でも幅広く事業のアイデアを提出できる仕組みを導入するとともに、庁内若手職員対象の講座「プロフェッショナルへの架け橋」において、現在進行中のベンチャー担当職員を講師に招き、具体的な話をもとに、庁内ベンチャーへの関心を高め、応募を促す取組を行った。</p> <p>・ 庁内ベンチャー提案状況等</p> <p>平成 26 年度 提案件数 7 件、採択件数 3 件</p> <p>平成 27 年度 提案件数 5 件、採択件数 2 件</p> <p>平成 28 年度 提案件数 3 件、採択件数 2 件</p> <p>平成 29 年度 提案件数 3 件、採択件数 2 件</p> <p>平成 30 年度 提案件数 5 件、採択件数 3 件</p>						

213005	職員の社会貢献活動参加の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
地域活動やボランティア活動等の社会貢献活動への職員の参加を推進する観点から、事例紹介や制度周知等の推進方策を検討し、実施する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>社会貢献活動への職員の参加を推進するため、職員向けイントラネットにボランティア休暇の制度や取得事例を掲示・紹介するなど、職員への周知を図った。</p>						

(4) 給与の適正化

社会経済情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度や諸手当等について適時適切に見直し、適正化を推進します。

また、人事評価結果の給与への反映について、公正性や客観性に留意しつつ、その拡大を適切に進め、職員の士気の維持・高揚を図ります。

214001	給与制度等の適正化の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
社会経済情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度や諸手当等について、現行制度の点検を行いながら、適時適切に見直し、職員給与等の適正化を推進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○制度の点検 ○社会経済情勢の変化等に応じた対応	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定等を実施した。</p> <p>平成 26 年度 給料表及び勤勉手当の引上げ改定並びに給与制度の総合的見直し等を実施</p> <p>平成 27 年度 給料表、勤勉手当及び獣医師に係る初任給調整手当の引上げ改定等を実施</p> <p>平成 28 年度 給料表、勤勉手当の引上げ改定並びに新幹線鉄道等利用者の通勤手当及び配偶者に係る扶養手当の見直し等を実施</p> <p>平成 29 年度 給料表及び及び勤勉手当の引上げ改定並びに退職手当の支給水準の引下げ改定等を実施</p> <p>平成 30 年度 給料表及び及び勤勉手当の引上げ改定等を実施</p>						

214002	業績・能力に応じた給与処遇	担当部局	総務部			
取組内容						
能力・業績に応じたメリハリのある給与上の処遇を確保するため、人事評価（能力評価・業績評価）結果の給与への反映を段階的に拡大する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討 ○実施	→ →	→ →	→ →	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>地方公務員法の一部改正（H28. 4. 1 施行）により、人事評価結果を給与へ反映させることが法的に規定されたこと等を踏まえ、人事評価結果の給与への反映方法を見直しし、勤勉手当の支給については平成28年12月から、昇給については平成30年4月から、見直し後の反映方法により行った。また、勤勉手当については平成30年12月から人事評価結果を反映する職員の範囲を拡大した。</p>						

214003	業績・能力に応じた給与処遇 (教育部門)	担当部局	教育庁			
取組内容						
能力・業績に応じたメリハリのある給与上の処遇を確保するため、能力・業績の給与への反映方策を検討し、その結果を踏まえた勤務実績の給与への適時適切な反映を行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>地方公務員法の一部改正（H28.4.1）により、人事評価結果を給与へ反映させることが法的に規定されたこと等を踏まえ、学校に導入される教職員の人事評価制度について、関係機関の意見等も参考にしながら給与への反映方策を検討し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育職員の勤勉手当の支給については平成 29 年 6 月から、昇給については平成 29 年 4 月から反映。 ・学校の教育職以外の職員の勤勉手当の支給については平成 28 年 12 月から、昇給については平成 30 年 4 月から反映。 ・事務局職員については、人事評価結果の給与反映方法を見直し、勤勉手当の支給については平成 28 年 12 月から、昇給については平成 30 年 4 月から、見直し後の反映方法により実施。 						

(5) 職場環境の整備

より快適で働きやすい執務空間の創出を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や健康管理サポートの充実、風通しのよい職場風土の醸成など、職員の能力を最大限かつ持続的に引き出すことができる職場環境づくりに取り組みます。

215001	安全衛生管理の徹底等による職場環境の改善	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>安全・快適な職場環境づくりのため、安全衛生委員会会議や担当者説明会等を定期的に開催し、安全衛生に関する知識の習得を推進するほか、オフィススタンダードによる執務環境の整備など、安全衛生管理の徹底を図る。</p> <p>また、ハラスメントの防止に係る研修の内容の充実等、ハラスメントの防止のための方策について検討し、実施する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	概要
	○安全衛生管理の徹底	→	→	→	→	
	○ハラスメント防止方策の検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p>下表「実施項目」のとおり、安全衛生管理の徹底等による職場環境の改善のため、4 項目の具体的取組を実施した。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	安全衛生管理の徹底	<p>安全・快適な職場環境づくりのため、安全衛生委員会等会議や担当者説明会等を定期的に開催し、安全衛生に関する知識の習得を推進するなど、安全衛生に関する管理の徹底を図る。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 知事部局において、毎年度各 1 回、安全衛生担当者説明会、安全衛生担当者会議、安全衛生委員会会議、安全衛生管理委員会、管理監督者向けメンタルヘルスマネジメント実践研修会を開催した。</p> <p>病院局において、院内衛生委員会（月 1 回）の開催と院内全部署（院内 10 ブロック）に対する職場巡視を定期的に実施した。</p> <p>教育庁において、全庁的な安全衛生管理の推進のために安全衛生管理委員会等会議の開催と産業医による職場巡視等を実施した。</p> <p>警察本部において、毎年の担当者会議での指示説明をはじめ、毎月の健康管理委員会（衛生委員会）において、職員の健康管理・安全衛生に関する審議・検討を行い、安全衛生管理の徹底を図った。</p>	平成 26 年度～	総務部 病院局 教育庁 警察本部
2	ハラスメントの防止	<p>ハラスメントの防止に係る研修の内容の充実等、ハラスメントの防止のための方策について検討し、実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 知事部局において、ハラスメントの防止に係る研修を実施した。平成 27 年度には上記と併せて職</p>	平成 26 年度～	総務部 警察本部

		<p>員ポータルのインフォメーションでパワー・ハラスメントの防止にかかる注意喚起を行った。平成28年度にはパワー・ハラスメントの防止に向けて要綱と手引きを策定し、周知した。また、セクシュアル・ハラスメント防止等要綱に、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止措置に係る内容を追加し、職員への周知を図った。</p> <p>警察本部において、平成26年度に「青森県警察職員のためのセクハラお断り集」、「青森県警察ハラスメント防止対策要綱」を策定し、職員への周知徹底を図った。また、取組期間中、ハラスメント相談員の大幅な増員と、部外講師による研修を行ったほか、平成27、28、30年度に「青森県警察ハラスメント防止対策要綱」の見直しを行った。</p>		
3	オフィススタンダードの推進	<p>より快適で働きやすい執務環境の創出を図るため、執務スペースの利用状況を定期的に調査し、不均衡の解消や職員の安全確保等を推進する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績> 知事部局が管理するすべての庁舎において、毎年度「職場巡視・安全点検」及び「職場整頓・環境改善」を実施したほか、弘前合同庁舎（H26年度）及びむつ合同庁舎（H28年度）からの福祉総室等の移転に伴う執務室の再配置を行うなど、執務スペースの不均衡解消や職員の安全確保等に取り組んだ。</p>	平成26年度～	総務部
4	安全衛生に関する情報共有	<p>部独自の取組として、職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生に関する情報共有を実施する。</p> <p><平成27年度から平成30年度までの取組実績> 平成27年度に、部内各所属で「安全衛生に関する情報共有実施要領」を策定し、以後毎年度、安全衛生に関する情報共有を定期的に実施した。</p>	平成27年度～	環境生活部

215002	ワーク・ライフ・バランス*の推進	担当部局	総務部、環境生活部、教育庁、警察本部			
取組内容						
時間外勤務の縮減について、各所属の状況に応じて、より実効性の高い方策が講じられるよう検討し、実施する。また、年次休暇、育児休業制度等を積極的に活用するための方策について検討し、実施する。						
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<平成26年度から平成30年度までの取組実績>						
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の時間外勤務の状況を踏まえ、時間外勤務の縮減目標を定めて各所属に周知するとともに、併せて各所属の状況に応じた実効性のある時間外縮減策を講じるよう通知した。また、時間外勤務が過大な所属に対し、業務見直しを行うよう指導したほか、年次休暇及び夏季休暇の計画的な利用について、各所属に通知した。また、子どもの出生予定のある職員に「出生予定届」の提出を推奨するとともに、所属長等と当該職員との面談を実施して、育児 						

関連制度の利用に係る「子育て計画書」を作成することを徹底するよう周知した。

なお、環境生活部においては、ワーク・ライフ・バランスの推進による職員の勤務意欲の向上を図るため、平成27年度に「環境生活部におけるワーク・ライフ・バランスウィーク実施要領」を策定し、部内各所属で年4回程度のワーク・ライフ・バランスウィーク（ノー残業ウィーク）を実施し、平成30年度からは全庁的な取組の中で引き続き実施した。また、年休を取得しやすい環境づくりを目指し、平成29年度に「環境生活部年休取得推進プラン」を策定し、月1日以上年休取得等を推進したほか、平成30年度には、ワーク・ライフ・バランスのより一層の推進を図るため、業務効率化を促進し、仕事と生活の両立ができる職場環境づくりを目的とした「環境生活部ワーク・ライフ・バランス推進プラン」を策定し、部内職員から業務効率化のための提案募集や定時退庁・年休取得促進に係る取組を実施した。（知事部局）

平成27年度 朝型勤務（7月から8月までの間、始業時刻を30分早める勤務）を、希望職員を対象に実施した。

平成28年度 朝型勤務について、実施期間を7月から9月までとし、始業時刻の選択肢を4種類に、ライン職も利用可能とする等の見直しをし、引き続き実施した。

平成29年度 育児・介護を行う職員の早出遅出勤及び時差出勤について勤務時間を2種類から6種類に増やすとともに、時差出勤及び休憩時間の短縮制度の利用要件を緩和し、より利用しやすい制度に見直しを行った。また「職員の子育て支援ハンドブック」について、育児関連制度を利用しやすくするため、構成を見直すとともに、問い合わせの多い質問や手続一覧表等を掲載するなど内容の充実を図った。

平成30年度 定時退庁に努め、年次休暇の取得を推進する「ワーク・ライフ・バランスウィーク」を各所属で年4回設定する取組を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る意識啓発を行った。

・各所属の時間外勤務の状況を把握し、必要に応じて適切な指導助言等を行うとともに、年次休暇、育児休業制度等を積極的に活用するため、年次休暇の計画的な利用等について、各所属に通知した。（教育庁）

平成27年度 7月から8月までの間、始業時刻を30分早めた朝型勤務を実施した。

平成28年度 朝型勤務を拡充し、始業時刻を最大で1時間早めるとともに、昨年度より対象者を拡大して実施した。各所属において「職員のワーク・ライフ・バランス推進目標」を定める際に、時間外勤務の縮減に係る目標を各所属に設定するよう義務付けた。

平成29年度 全庁的な業務負担軽減策の検討を行う庁内勉強会を立ち上げ、時間外勤務縮減のためのより実効性の高い方策について検討を行った。

平成30年度 庁内勉強会を開催し、全庁的な業務負担軽減策の検討を行った。ワーク・ライフ・バランスウィークを試行的に実施した。

・子育て支援制度、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得奨励、時差出勤制度などを職員に周知し、より一層の浸透と取得しやすい環境づくりに努めた。（警察本部）

平成26年度 勤務時間の割り振り変更による「宿直明けの勤務負担軽減制度」を導入・運用を開始した。

平成27年度 男性職員が積極的に育児に参加して配偶者をサポートできる環境づくりに向け、各種会議や職場での指導・教養を行ったほか、子育て参加計画書の作成を推進した。また、青森県警察女性職員活躍推進計画を策定した。

平成28～
30年度 平成28年度に時差出勤制度等を見直すとともに、同年度から青森県警察女性職員活躍推進計画に基づき全所属長級職員が「イクボス宣言」を行い、意識改革を図ったほか、定時退庁と月に1回以上の年次休暇の取得促進を図った。

* やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

215003	健康管理サポートの充実	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
職員の心身の健康の保持増進のため、メンタルヘルス対策をはじめ、健康管理をサポートする取組の充実を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策として、所属長向けメンタルヘルスマネジメント実践研修会、希望職員向けメンタルヘルスセミナーを開催した。平成 28 年度から労働安全衛生法に基づくストレスチェック検査を実施し、高ストレス者に対する医師による面接指導及び所属毎の集団分析を行った。また、大腸がん検診の対象者全員に検査キットを配布し、がん検診の受診率向上を図ったほか、定期健診及び定期健診後の精密検査の未受診者をなくすため、保健師による受診の勧奨や健康増進及び生活習慣病予防のため、医師や健康運動指導士による健康教室及び禁煙教室を実施した。さらに平成 30 年度には、①生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、35 歳以上の定期健康診断項目に、HbA1c（平成 28 年度～）、血清クレアチニン検査の追加、②食生活の改善のため、職員食堂と共同による健康的なメニューの提供、管理栄養士による職員向けの料理教室の実施、③平日日中の活動量増加の啓発のため、階段利用を推奨するポスターの掲示及び各所属の安全衛生担当者向けに健康運動指導士による講話及び運動指導、を行った。（知事部局） ・定期健康診断等結果通知時に、産業医が必要と認めた者に対して健康意識啓発に関する冊子を配布するとともに、初任者研修時に、新規採用者に対してメンタルヘルス対策に関する冊子を配布した。また、平成 28 年度から全所属においてストレスチェックを実施した。（教育庁） ・メンタルヘルス対策として、全職員のストレスチェックの実施をはじめ、幹部対象のメンタルヘルス研修会の実施や心の健康相談窓口等の相談体制の維持を継続し、職員の心の健康づくりをサポートした。また、生活習慣病対策では、定期健康診断及び精密検査の 100%受診を徹底するとともに、全職員を対象とした健康づくり施策として「みんなで健活」や「みんなでスッキリ！キャンペーン」を実施し、職員の健康意識の向上を図った。（警察本部） 						

215004	風通しのよい職場風土の醸成	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>「報告・連絡・相談」の徹底やミーティングによる職場内のコミュニケーションの充実・強化など、風通しのよい職場風土の醸成に資する取組を検討し、実施する。</p> <p>また、職員の意欲や自由な発想が表明できる環境づくりに努めるなど、職員の挑戦意欲等が発揮しやすい組織風土の醸成を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>庁内における定期的なグループ内ミーティング等による職場内のコミュニケーションの状況について、アンケート調査を実施するとともに、その結果やミーティングの有用性等について、業務改善啓発誌「業務ステップアップだより」において特集し、庁内での共有を図り実践について推進した。</p> <p>また、「業務ステップアップだより」において、職場内におけるコミュニケーションの重要性を特集し、意識啓発を図るとともに、風通しのよい職場風土の醸成に資する取組を検討するため、他県への事例調査などを実施したほか、風通しのよい職場風土の醸成に資する取組の一環として「総務省におけるオフィス改革」を特集し、コミュニケーション活性化等や庁内インフォメーションを活用し、プレミーティング（具体的な処理方針確認のための事前打合せ）や職場内におけるコミュニケーションの重要性等について情報提供するなど、意識啓発を図った。</p>						

2 執行体制の改革

(1) 組織機構の見直し

本庁については、行政需要の変化に的確に対応するとともに、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく諸施策を効果的に推進するため、機動的な見直しを行います。

出先機関については、行政サービスの効果的な提供に留意し、特に地域県民局については、地域に根ざした総合的な県行政の展開が図られるよう機能の向上に取り組むなど、見直しを行います。

また、より一層簡素で効率的かつ機動的な執行体制を確保するため、職制等の見直しや級別定数の適正管理を行うとともに、専決権限の拡大による庁内分権を進めます。

221001	本庁・出先機関の見直し		担当部局	総務部、教育庁、警察本部		
取組内容						
<p>本庁について、行政需要の変化に的確に対応し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく諸施策を効果的に推進するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に見直しを行う。</p> <p>出先機関について、行政サービスの効果的な提供に留意し、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から見直しを行う。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・見直し	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁・出先機関の組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。（知事部局、教育庁、警察本部） <ul style="list-style-type: none"> (平成 27 年 4 月の組織改正の概要) <ul style="list-style-type: none"> まるごとあおもり情報発信チームを廃止し、観光企画課に統合 国際交流業務を観光交流推進課に移管し、「誘客交流課」に改称 中南地域県民局地域整備部目屋ダム管理所を廃止 (平成 27 年 11 月の組織改正の概要) <ul style="list-style-type: none"> 世界文化遺産登録推進業務を教育委員会文化財保護課から、縄文ムーブメント業務を地域活力振興課から移管し、企画政策部に世界文化遺産登録推進室を新設 (平成 28 年 4 月の組織改正の概要) <ul style="list-style-type: none"> 防災消防課、生活再建・産業復興局、原子力施設安全検証室及び原子力安全対策課を集約し、危機管理局を新設 防災消防課及び原子力施設安全検証室から業務移管し、防災危機管理課を新設 防災消防課から業務移管し、消防保安課を新設 消費生活センターの新設 第 80 回国民体育大会に向けて着実に準備を進めるため、スポーツ健康課に「国体準備室」を新設 (平成 29 年 4 月の組織改正の概要) <ul style="list-style-type: none"> I T E R 支援室を「量子科学センター開設準備室」に改組 地域県民局地域連携部の内部組織を再編 環境管理事務所を「環境管理部」に改組 生活再建・産業復興室を廃止し、防災危機管理課に統合 (平成 29 年 10 月の組織改正の概要) <ul style="list-style-type: none"> 出先機関として青森県量子科学センターを新設 (平成 30 年 4 月の組織改正の概要) <ul style="list-style-type: none"> 青い森鉄道対策室を廃止し、交通政策課に統合 出先機関としての青森県量子科学センターを廃止 (平成 31 年 4 月の組織改正の概要) 						

- ・三内丸山遺跡に関する業務を教育委員会文化財保護課から移管し、教育機関として三内丸山遺跡センターを新設
- ・第80回国民スポーツ大会の開催に関する業務を教育委員会スポーツ健康課から知事部局へ移管し、企画政策部に「国民スポーツ大会準備室」を新設
- ・警察本部生活安全部少年課を廃止し、同部に少年女性安全課を新設
- ・平成26年度から部内に「組織機構再編整備検討部会」を編成し、警察署の統廃合を始めとした今後の組織改編に向け、行政需要や警察事象の変化に的確に対応し得る効果的な組織体制の構築について検討した。平成29年度は、「組織機構再編整備検討部会」を「警察力強化検討部会」に統合し、より効率的かつ効果的な業務執行体制の構築を検討する中において、組織体制の見直しの検討を行った。（警察本部）

221002	交番・駐在所の再編	担当部局	警察本部			
取組内容						
治安情勢の変化に対応し、より効率的な警察運営と街頭活動等の強化を図るため、交番・駐在所の配置の検討・見直しをする。						
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○再編計画の検討・策定	○地域住民への説明 ○統廃合等の実施	→	→	→	
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度の取組実績></p> <p>平成26年度 三戸警察署「上郷駐在所」1箇所及び青森警察署「酸ヶ湯警備派出所」1箇所を廃止した。</p> <p>平成27年度 三沢警察署「古間木駐在所」1箇所を廃止し、三沢警察署「中央交番」1箇所を新設した。</p> <p>平成28年度 八戸警察署「白山台駐在所」1箇所を新設した。</p> <p>平成29年度 黒石警察署「鯖石駐在所」1箇所を廃止した。</p> <p>平成30年度 五所川原警察署「鶴田駐在所」を「鶴田交番」、むつ警察署「下北駅前駐在所」を「下北駅前交番」に変更した。八戸警察署「田代駐在所」1箇所を廃止した。</p>						

221003	地域県民局の機能の向上	担当部局	総務部、企画政策部			
取組内容						
地域県民局について、地域に根ざした総合的な県行政の展開や「青森県基本計画未来を変える挑戦」の円滑な実施が図られるよう一層の機能向上に取り組む。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○課題整理、機能向上の実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度及び平成 27 年度に各地域県民局地域連携部長及び本庁関係課長で構成する検討会議の場において、機能向上に向けた論点整理や現状・課題・改善策に係る意見交換を行い、見直し事項を整理した。 平成 27 年度に平成 26 年度に整理した見直し事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①局内職員の再配置に係る局長権限の拡大 地域県民局における特定の行政課題に対応するため、局長が局内職員の再配置を行うことができる場合の対象範囲を拡大した。（「その他局長が必要と認める場合」を追加） ②地域支援室長連絡調整会議の開催 多岐にわたる業務を円滑に進めるとともに、圏域を越えた行政課題に適切に対応するため、地域県民局間の連携強化策として、各地域支援室長が一堂に会し、地域づくりに係る実践例や課題、今後の構想などの情報を持ち寄って意見交換を行うための場を設置した。 平成 28 年度は地域県民局から出された課題・改善案等をもとに、地域県民局の機能向上に向けた具体的な改善策について検討した結果、市町村のサポート・コーディネート機能を強化し、「現場で行う地域づくり」を一層推進するため、地域連携部の内部組織を再編するなど地域づくり関連業務に係る執行体制の強化を行った。 平成 29 年度は、地域連携部長、総務チームリーダー、地域支援チームリーダーの連絡調整会議を開催し、地域づくり推進体制強化に伴う課題等について意見交換を行い、更なる地域県民局の機能向上に向けた検討を行った。 平成 30 年度は、前年度に引き続き、連絡調整会議を開催し、課題等の意見交換を行った。 						

221004	内部組織のあり方の見直し	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
より簡素で効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から、内部組織のあり方について検討し、必要な見直しを行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○課題の整理	○見直し案の検討	○実施	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>より簡素で効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から、内部組織に係る庁内、他都道府県の状況等をもとに、内部組織のあり方の見直しの方向性について、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの方向性を踏まえ関係部局との協議等を行った。（知事部局） ・学校が行う生徒指導に係る取組のより一層の充実を図るため、学校教育課内に「生徒指導支援グループ」を設置（平成 28 年 4 月）した。（教育庁） ・警察組織の編成、運営等を検証しつつ、県民の警察行政に対するニーズに的確に対応するための人員配置の最適化や組織のあり方について検討を行い、平成 26 年度は、「人身安全対策室」、「許可等事務担当室」、「検視官室」を新設し、平成 30 年度は、生活安全企画課、保安課、少年課の所掌事務の見直しを実施した。（警察本部） 						

221005	職制等の見直し	担当部局	総務部、教育庁			
取組内容						
より一層簡素で効率的かつ機動的な執行体制を構築する観点から、職制等について見直しを行うとともに、級別定数の適正管理を推進する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○職制等の見直し	→	→	→	→	
	○級別定数の適正管理	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。（知事部局、教育庁） <ul style="list-style-type: none"> （平成 27 年 4 月の見直しの概要） 国際誘客推進監等を新設、産業立地推進監等を廃止 （平成 28 年 4 月の見直しの概要） 国保広域化推進監を新設、危機管理監及び学校教育企画監を廃止 （平成 29 年 4 月の見直しの概要） 消防学校副校長等を新設、環境管理事務所長等を廃止 （平成 29 年 10 月の見直しの概要） 青森県量子科学センター所長を新設 （平成 30 年 4 月の見直しの概要） 交通政策推進監等を新設 青森県量子科学センター所長等を廃止 級別定数の適正な管理方法等について、各部局への意見照会や他県の状況を分析する等の検討を行った。（知事部局） 各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行った。（教育庁） 						

221006	専決権限の拡大	担当部局	総務部、教育庁			
取組内容						
事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>平成 26 年 7 月 1 日 13 件 (生活保護法による指定医療機関等の指定の取消し (知事→部長) 等)</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日 12 件 (母子及び父子並びに寡婦福祉法による父子福祉資金の貸付けの決定等 (知事→副知事) 等)</p> <p>平成 26 年 11 月 25 日 5 件 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による医療機器等の製造業の登録の取消し (知事→部長) 等)</p> <p>平成 27 年 1 月 1 日 26 件 (難病の患者に対する医療等に関する法律による支給認定の取消し (知事→部長) 等)</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 57 件 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による認定こども園の認定に係る市町村長との協議 (知事→課長) 等)</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 1 件 (県重宝及び県史跡名勝天然記念物における現状変更又は保存に影響を及ぼす行為の許可及びその取消し並びに停止命令 (教育長→教育次長))</p> <p>平成 27 年 6 月 1 日 4 件 (建築基準法による保存建築物の指定 (知事→部長) 等)</p> <p>平成 27 年 7 月 1 日 10 件 (青森県内水面漁業調整規則による漁業の許可の取消し (知事→副知事) 等)</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日 51 件 (行政不服審査法による審理員の指名 (知事→部長) 等)</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日 67 件 (環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律による体験の機会の場の認定 (知事→課長) 等)</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日 54 件 (二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定の取消し (知事→部長) 等)</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日 14 件 (消費生活用製品安全法による立入検査 (部長→課長) 等)</p>						

(2) 職員数の適正化

引き続き執行体制の簡素化を図るため、行政規模等が類似する団体の状況や再任用制度の運用状況等も踏まえ、職員数について部門毎（一般行政・教育・警察）の目標を定めて計画的に管理します。

また、限られた人員で質の高い効果的な行政サービスを提供するため、弾力的な再配置による人員配置の最適化に取り組みます。

222001	定員の適正化 (一般行政部門)		担当部局	総務部		
取組内容						
<p>一般行政部門（教育、警察及び公営企業を除く部門）の職員数（平成25年4月1日：3,918人）について、平成31年4月1日までに60人以上の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期（～平成28年4月1日）削減目標 30人以上 ・後期（～平成31年4月1日）削減目標 30人以上 						
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○適正化の実施 (前期)	→	○適正化の実施 (後期)	→	→	
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>定員適正化の取組みとして、業務体制の見直し、公社等への派遣職員の引揚げ、職員が県を退職して地方独立行政法人青森県産業技術センターのプロパー職員となること、等を進め、その一方で、新規行政需要（観光振興業務の強化、地域共生社会の実現への対応等）に適切に対応し、その結果、平成31年4月1日における削減数は、当初計画を58人上回る118人となり、一般行政部門の職員数は、3,800人となった。</p> <p>(実績)</p> <p>(平成25年4月1日) 3,918人 (平成31年4月1日) 3,800人</p>						

222002	定員の適正化(教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員)	担当部局	教育庁			
取組内容	<p>教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員数(平成25年4月1日:484人)について、平成31年4月1日までに10人以上の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期(～平成28年4月1日)削減目標 5人以上 ・後期(～平成31年4月1日)削減目標 5人以上 					
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○適正化の実施(前期)	→	○適正化の実施(後期)	→	→	
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>業務の増減状況等を踏まえ、定員適正化の取組(業務体制の見直し等)を進めたほか、民間活力の活用の推進を図り、種差少年自然の家へ指定管理者制度を導入した一方で、新規行政需要(国体準備業務等)へ対応した結果、平成31年4月1日における削減数は、当初計画を14人上回る24人となり、教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員数は460人となった。</p>						

222003	定員の適正化 (県立高等学校教職員)	担当部局	教育庁																											
取組内容																														
<p>県立高等学校の教職員について、「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」(平成26年度～平成29年度)及び「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画」(平成30年度～平成34年度)(※)を踏まえ、毎年度決定する翌年度の募集人員計画に基づき、人員の見直しを行う。 (※新たに策定した計画を追加)</p>																														
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要																								
	○人員の見直し	→	→	→	→	【平成29年度】 取組工程見直し (取組の継続)																								
取組実績																														
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績> 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」及び「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画」を踏まえた県立高等学校募集人員計画に基づき、それぞれ下記のとおり見直しを行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>H26 条例定数 3,058人</td> <td>H27 条例定数 2,980人</td> <td>H28 条例定数 2,947人</td> </tr> <tr> <td>H27 条例定数 2,980人</td> <td>H28 条例定数 2,947人</td> <td>H29 条例定数 2,887人</td> </tr> <tr> <td>△78人</td> <td>△33人</td> <td>△60人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29 条例定数 2,887人</td> <td>H30 条例定数 2,845人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30 条例定数 2,845人</td> <td>H31 条例定数 2,801人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>△42人</td> <td>△44人</td> <td></td> </tr> </table>							平成26年度	平成27年度	平成28年度	H26 条例定数 3,058人	H27 条例定数 2,980人	H28 条例定数 2,947人	H27 条例定数 2,980人	H28 条例定数 2,947人	H29 条例定数 2,887人	△78人	△33人	△60人	平成29年度	平成30年度		H29 条例定数 2,887人	H30 条例定数 2,845人		H30 条例定数 2,845人	H31 条例定数 2,801人		△42人	△44人	
平成26年度	平成27年度	平成28年度																												
H26 条例定数 3,058人	H27 条例定数 2,980人	H28 条例定数 2,947人																												
H27 条例定数 2,980人	H28 条例定数 2,947人	H29 条例定数 2,887人																												
△78人	△33人	△60人																												
平成29年度	平成30年度																													
H29 条例定数 2,887人	H30 条例定数 2,845人																													
H30 条例定数 2,845人	H31 条例定数 2,801人																													
△42人	△44人																													

222004	定員の適正化 (県立学校県費単独措置職員)	担当部局	教育庁			
取組内容						
県立学校の県費単独措置の職員について、業務（ボイラー運転業務、給食調理業務等）の民間委託等を進めることにより、人員の見直しを行う。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○人員の見直し	→	→	→	→	
取組実績						
<平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績>						
県立学校の県費単独措置職員の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、それぞれ次のとおり見直しを行った。						
平成 26 年度						
高等学校	H26	166 人	特別支援学校	H26	22 人	
	H27	159 人		H27	21 人	
		△7 人			△1 人	
平成 27 年度						
高等学校	H27	159 人	特別支援学校	H27	21 人	
	H28	154 人		H28	20 人	
		△5 人			△1 人	
平成 28 年度						
高等学校	H28	154 人	特別支援学校	H28	20 人	
	H29	144 人		H29	21 人	
		△10 人			+1 人	
平成 29 年度						
高等学校	H29	144 人	特別支援学校	H29	21 人	
	H30	141 人		H30	18 人	
		△3 人			△3 人	
平成 30 年度						
高等学校	H30	141 人	特別支援学校	H30	18 人	
	H31	139 人		H31	16 人	
		△2 人			△2 人	

222005	定員の適正化 (警察部門の一般職員)	担当部局	警察本部			
取組内容						
<p>警察部門の一般職員数（平成 25 年 4 月 1 日：376 人）について、平成 31 年 4 月 1 日までに 10 人以上の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期（～平成 28 年 4 月 1 日）削減目標 7 人以上 ・後期（～平成 31 年 4 月 1 日）削減目標 3 人以上 						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○適正化の実施 (前期)	→	○適正化の実施 (後期)	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>業務内容及び業務体制の見直しにより、平成 29 年 4 月 1 日における警察部門の一般職員は 366 人となり、後期削減目標を達成した。その後、定員適正化の取組を進める一方で、業務の増減等へ対応した結果、平成 31 年 4 月 1 日における警察部門の一般職員は 366 人を維持し、後期削減目標を達成した。</p>						

222006	定員の再配分による最適化	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>限られた人員において、安定した行政執行体制を確保しつつ、新たな行政需要に的確に対応する観点から、各部局等の定員について点検し、再配分による最適化を行う。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○点検・再配分	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各部局に新たな行政需要や必要人員等について意見照会・ヒアリングを行ったほか、必要に応じて、出先機関の勤務実態を把握するための現地視察を行い、新たな行政需要（営業力強化や地域共生社会対応等）に重点的に配分する一方で、各部局の必要人員等を踏まえた人員配分を行った。（知事部局） ・新たな行政需要や各部局の必要人員等を踏まえた人員配分を行った。（教育庁） ・平成 26 年度は、県民の安全・安心を確保することを念頭においた、関係部門における職員の再配分を行った。平成 27 年度は、警察活動現場への人員配置、女性警察官の配置の適正化等に関して検討を行い、治安情勢、警察行政に対する県民のニーズ等を踏まえた職員の人員配分を行った。平成 28 年度は、社会情勢及び犯罪情勢の変化、治安に対する県民の要望等を踏まえ、質の高い警察活動の提供が可能となるよう、各所属への職員数の配分について検討・見直しを図った。平成 29 年度は、大量採用に伴う若手警察官の警察活動現場への配置や、女性職員の採用増加に伴う女性警察官の配置の最適化について検討を行った。平成 30 年度は、社会情勢及び犯罪情勢の変化、治安に対する県民の要望等を踏まえ、質の高い警察活動の提供が可能となるよう、各所属への職員数の配分について検討・見直しを図った。（警察本部） 						

222007	臨時・非常勤職員の適正配置と活用	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
臨時職員及び非常勤事務員に対し、必要な研修等を実施するとともに、配置や業務内容等を見直し、効果的な活用を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月採用の臨時職員及び非常勤事務員を対象として公務員としての心構えや接遇について研修を実施した。（各年度：青森会場 2 回、弘前会場 1 回、八戸会場 1 回実施）（知事部局、教育庁） ・ 各所属における業務の状況等を踏まえ、臨時・非常勤職員の効果的な活用方策について検討を行い、新規配置及び縮減を行った。また、社会経験の少ない新規高卒枠採用の非常勤職員を対象に、配属所属において業務遂行の助言や面談等を行い、人材育成を図った。（知事部局） ・ 臨時職員及び非常勤事務員の効果的な活用を図るため、各所属の業務内容を踏まえ配置等の検討を行った。また、当該職員に対する任用時教養等各所属において実施し、当該職員が働きやすい職場環境づくりに努めた。（警察本部） 						

(3) 出資法人等の経営改革

公社等について、法人の自律的な運営の確立に努めるとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

県立保健大学及び産業技術センターについては、地方独立行政法人としての設立目的を踏まえ、効率的かつ効果的な業務運営を行うとともにその成果を最大限発現させ、中期目標の着実な達成が図られるよう、設立団体としての取組を進めます。

また、県立病院については、「県立病院新成長プラン」（計画期間：平成 23 年度～平成 26 年度）に基づく取組を着実に進めるとともに、平成 27 年度以降の新たな経営計画を策定し、県立病院として期待される医療機能の強化と、良質な医療を提供していくための経営の効率化を図ります。

223001	公社等の経営改革	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>公社等の経営の健全化を推進するため、公社等が自主的・自律的に経営課題に対処し、経営の合理化や経営基盤の強化、組織体制の見直しなど一層の経営改革が実施されるよう、公社等に新たな中期経営計画の策定を求めるなど所管部局等の取組を強化する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	<p>○中期経営計画の策定</p> <p>○経営改革の実施</p>	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 7 月、公社等の一層の経営改革を推進するため、公社等及び県所管部局担当者に対する「第三セクター・公社等の経営改革に関する研修会」を開催した。 公社等に対して新たな中期経営計画の策定を要請し、当該計画を取りまとめ、公表したほか、当該計画における目標・収支計画等について、前年度実績を取りまとめ、取組内容等を確認した。 経営評価シートにより、公社等の自己評価、所管部局による評価及び現状の取組内容等を確認したほか、青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）における経営評価結果等を踏まえ、所管部局において、必要に応じて公社等に対する指導・助言を行った。 平成 28 年度以降、評価区分が C 又は D であった公社等について、当該公社等所管部局において、公社等の経営改善を着実に推進するための今後の対応方針を作成したほか、経営評価結果等を踏まえた経営改善等に係る年間実施計画を策定した。当該計画については、行政経営管理課において実績を確認し、取組の進捗を促した。 経営改善のための各種取組の結果、平成 26 年度には 7 法人あった C 又は D 評価法人が、平成 30 年度には 4 法人に減少した。 						

223002	公社等の県の関与の見直し	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>公社等の自律的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○点検・検討	<p>○県の関与の見直し</p>				
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 所管部局において、経営評価シートにより設立目的等の点検を行い、事業の状況等を踏まえて県職員派遣や出資等県の関与の見直しを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等への県職員派遣人数（各年度 4 月時点） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 29 名（5 法人） 平成 27 年度 29 名（6 法人） 平成 28 年度 28 名（5 法人） 平成 29 年度 26 名（5 法人） 平成 30 年度 20 名（5 法人） 						

223003	公社等の経営評価制度の実施	担当部局	総務部			
取組内容		<p>公社等の自主性・自律性を一層高め、経営の健全化を推進するとともに、所管部局による適切な指導助言を行うため、現行の公社等点検評価制度を見直しの上、引き続き第三者機関による経営評価制度を実施する。</p>				
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	<p>○経営評価制度の見直し検討</p> <p>○見直し後の制度による経営評価の実施</p>	→	→	→	→	
取組実績		<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）において、22 公社等を対象に、経営状況の評価並びに公社等及び所管部局が行う評価等の妥当性の検証等を実施し、当該結果を取りまとめ、公表した。 公社等の運営状況を的確かつ適切に把握できるよう基礎資料である経営評価シートの様式や公社等概要資料を見直したほか、委員会の効率的・効果的な運営を図るため、平成 27 年度から必要に応じて現地視察を実施することとした。 平成 29 年度には、財務状況の確認に関する体制を強化するために委員（会計専門家）を 1 名増員した。 平成 30 年度末に現行の行財政改革大綱の計画期間が満了することに合わせ、次期計画期間における経営評価について、より効率的・効果的なものとするための見直しを進めた。 				

223004	地方独立行政法人の経営改革 (青森県立保健大学)	担当部局	健康福祉部			
取組内容						
<p>公立大学法人青森県立保健大学について、県が定める中期目標（平成26年度～31年度）に基づき大学が作成する中期計画を着実に推進できるよう、大学の自律性・自主性を尊重しつつ、青森県地方独立行政法人評価委員会による実績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を行う。</p>						
取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○実績評価結果等を活用した適切な措置・助言の実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>青森県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による前年度の評価及び前中期計画期間の業務実績並びに第2期中期計画期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価の結果を踏まえ、青森県立保健大学が行う各種取組（卒業生の県内就職率向上及びUターン促進など）の進捗状況を随時把握し、同大学が行う翌年度の年度計画策定に向けては、第2期中期計画達成のためのロードマップ作成や取組内容ごとの評価基準の設定などを助言した。また、次期中期計画（2020年度～2025年度）の策定に向けて必要な助言等を行った。</p> <p>大学と県健康福祉部との連絡会議（年間1～2回）を開催し、保健・医療・福祉分野に関する取組等、本県が抱える諸課題についての情報共有・意見交換を行い、各種取組を進める上で参考とした。</p>						

223005	地方独立行政法人の経営改革 (青森県産業技術センター)	担当部局	農林水産部			
取組内容	地方独立行政法人青森県産業技術センターの設置者として、県が定める中期目標（平成26年度～30年度）の達成状況の管理を行うとともに、段階的な派遣職員の縮減を進める。					
取組工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
	○業績評価結果を活用した適切な措置・助言と派遣職員の縮減	→	→	→	→	○次期中期目標の検討・策定
取組実績						
<p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>県産業技術センター関係の「地方独立行政法人評価委員会」（以下「委員会」という。）が開催され、各年度の業務実績の評価や、財務諸表と剰余金の翌事業年度への充当が審議された。</p> <p>委員会の評価結果を踏まえ、中期目標達成に向けた取組を一層加速させるため、県では、研究成果の早期普及に向け、センターと検討を行った。</p> <p>また、県が行った中期目標期間の業務実績評価の結果を踏まえ、業務・組織全般にわたる検討及び委員会からの意見聴取を行った上で、次期中期目標を策定した。さらに、センターの人員適正化計画改正の際、県行財政改革大綱と連動させるよう助言を行ったほか、プロパー職員の比率向上にセンターと連携して取り組んだ。</p> <p>平成30年度の県派遣職員数は144人と平成26年度から93人縮減し、プロパー化率は全職員で57%、うち研究職員で76%となった。</p>						

223006	県立病院の経営改革	担当部局	病院局			
取組内容						
<p>県立病院について、「県立病院新成長プラン」（終期：平成 26 年度）に基づく取組を着実に実施し、医療機能の充実強化や経営基盤の強化を図る。</p> <p>また、地方公営企業法の全部適用による経営改善の状況等を踏まえつつ、平成 26 年度中に平成 27 年度以降の新たな県立病院経営計画を策定し、同計画に基づき、引き続き医療機能の強化や経営の一層の効率化に取り組む。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○現計画に基づく取組の実施 ○新計画の検討・策定	○新計画に基づく取組の実施	→	→	○新計画の検討・策定	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>県立中央病院に腹腔鏡手術を支援する内視鏡下手術支援ロボットを導入するなど、「県立病院新成長プラン」に基づく取組を着実に実施した。</p> <p>「県立病院第 2 期新成長プラン」（以下「プラン」という。）（取組期間：平成 27 年度～平成 30 年度）を策定し、病院事業管理者による取組状況等のヒアリングを行うなどによって、がん診療の充実強化を図るための PET-CT 整備などの取組を着実に推進させた。</p> <p>また、県が策定した「青森県地域医療構想」を踏まえ、プランの取組方針等の見直しを行い、見直し後のプランに基づき、ハイブリッド手術室の整備やつくしが丘病院における病棟の集約化など医療機能の強化や経営の効率化に取り組んだ。</p> <p>「青森県地域医療構想」や「青森県保健医療計画」において求められている県立病院の機能・役割について、引き続き適切に対応していくとともに、更なる成長と地域医療を支える新たな医療モデルの創造に向け挑戦していくため、新たな経営計画である「県立病院チャレンジ(挑戦)プラン 2019」（取組期間：2019 年度～2022 年度）を策定した。</p>						

223007	任意団体等の見直し	担当部局	各部局			
取組内容						
<p>各任意団体について、設立趣旨なども踏まえつつ、引き続き県の関与が必要かとの観点から、今後のあり方、組織体制及び事業内容等について検討のうえ、見直しを行う。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○見直しの実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p>下表「実施項目」のとおり、任意団体等の見直しについて、3 項目の具体的取組を実施した。</p>						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	農業普及関係協議会等の事務局の移管	<p>県に事務局を置く農業普及関係協議会等について、関係地域及び各協議会の実情等を踏まえつつ、順次関係団体の統合再編に向けた検討や事務局移管を進める。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>県に事務局を置く 3 団体の会計や事務局の移管を検討した結果、1 団体（東青の味加工産直ネットワーク）については会長の属する団体（青森農協）に事務局を移管し、残る 2 団体（青森県VIC・ウーマンの会及び青森県生活研究グループ連絡協議会）については会計を各団体に移管した。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
2	食生活改善推進員連絡協議会の自主運営	<p>食生活改善推進員連絡協議会の事務局を会独自で運営できるよう支援する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 26 年度に管内町村事務局担当者と食生活改善推進員連絡協議会の自主運営に向けた対応について協議し、支援の方向性に係る合意形成を図った結果、平成 27 年度から総会の資料印刷・製本及び会場確保や合同研修会の献立作成及び食材発注等については、会員が主体的に実施することとなった。また、平成 29 年度の役員改選の際には、町村事務局と新役員にこれまでの自主運営に向けた取組を説明し、継続して会を自主運営できるように支援した。</p>	平成 26 年度～	東青地域県民局
3	東青地区農業経営士会と東青地区青年農業士会の統合	<p>県が活動を支援している東青地区農業経営士会及び青年農業士会を統合し、機能の充実を誘導するとともに、両組織の運営に対する支援業務の軽減を図る。</p> <p><平成 26 年度の取組実績></p> <p>両組織の総会において合併案件が可決され、その後、直ちに新組織の「東青地区農業経営士・青年農業士会」設立総会を開催し、規約・役員等を決定した。</p>	平成 26 年度	東青地域県民局

Ⅲ 協働戦略

1 県民との連携・協働

(1) 県民参画の推進

住民自治の理念に則り、県民のための県政運営を県民起点で行っていく観点から、戦略的な広報活動やオープンデータ化の推進等により、県政運営に関する情報共有を進めるとともに、公共事業へのパブリックインボルブメント手法の活用や審議会等における委員公募の拡大を図るなど、県民参画を推進します。

311001	広報広聴の充実	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>「青森県基本計画未来を変える挑戦」を着実に推進し、開かれた県政とするため、県民と県政をしっかりと繋ぐ広報広聴活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報メディアを取り巻く環境変化に対応し、広報の質と県民への到達量を意識した戦略的な広報活動を行う。 ・ 集会広聴を効果的に行い、県民の「声」を着実に県政に反映させていくきめ細かい広聴活動を展開する。 ・ 職員が適切かつ効果的な広報広聴活動を行うためのマニュアル等を整備する。 						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○戦略的広報の展開	→	→	→	→	
	○きめ細かい広聴の展開	→	→	→	→	
	○マニュアル等の整備	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との関係を強化するために、戦略的広報テーマを設定し、「戦略的クロスメディア広報」を展開した。また、視聴者アンケートの活用により広報メディア活動の効果検証を行い、その結果も踏まえて広報活動を行うとともに、県外向けに本県の魅力を発信し、本県を「買いたい」、「訪れたい」、「住みたい」場所と認識してもらうきっかけづくりを目的とした重点事業である県外向け広報事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 Facebook、Twitter、Ustream、Youtube などのソーシャルメディアの積極的な活用 平成 27 年度 「広報メディア活用の見直し」の効果検証・改善、県庁ホームページの再構築 平成 28 年度～29 年度 県外向け広報誌の発行、動画コンテンツの作成・配信 平成 30 年度 県外向け動画コンテンツの制作・公開及びガイド誌の発行・配布 ・ 県民の「声」を聴き、県政へフィードバックするため、関係機関と連携し、集会広聴「未来デザイン県民会議」を効率的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 6 地区、4 小学校、3 中学校、4 高等学校で計 17 回開催 平成 27 年度 6 地区、5 小学校、3 中学校、3 高等学校で計 17 回開催 平成 28 年度 3 地区、3 小学校、1 中学校、4 高等学校、1 大学で計 12 回開催 平成 29 年度 3 地区、2 小学校、1 中学校、3 高等学校、2 大学で計 11 回開催 平成 30 年度 3 地区、2 小学校、1 中学校、3 高等学校で計 9 回開催 ・ 職員の広報広聴リテラシーの向上を図るため、広報広聴マニュアルを改訂し、広報広聴連絡会議（報道監会議）及び広報広聴責任者会議で周知した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度～30 年度 マニュアルの改訂、広報広聴連絡会議（報道監会議）及び広報広聴責任者会議で周知 						

311002	情報提供施策の充実	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>県政情報センターにおいて、県が出資する法人等の事業、委託事業及び補助金等の交付に係る事業の実施状況に関する行政資料その他の行政資料について、各課等から収集し、整備し、並びに閲覧、貸出し及び写しの交付の方法により提供するなど、県が自主的・積極的に広く県民等に対して行政文書の提供を行い、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるようにする。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○行政資料の収集及びセンターにおける整備・提供	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 東北各県における情報提供施策の取組状況を調査し、情報提供施策の充実強化に向けた検討を行った。 各課等からの行政資料の提供が迅速かつ確実にされるよう、情報公開担当者研修会において、制度の周知と行政資料の早期提供依頼を行うとともに、関係機関に対し「県政情報センターにおける行政情報の提供等に関する要綱」の周知徹底を図るなどにより、情報提供施策の充実に取り組んだ。</p>						

311003	オープンデータ化の推進	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>公共データを、より使いやすい形で提供することで、行政の透明性や効率性を高め、県民参画・官民協働を促進するとともに、民間のノウハウ等を活用することで、新事業・新産業の創出や県民生活の利便性向上に結び付けるため、オープンデータ化*に対する基本的な取組方針をとりまとめ、同方針に基づいて推進する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○基本的な取組方針のとりまとめ	○オープンデータ化の実施	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 当県におけるオープンデータ利活用の推進に向け、庁内各課と連携し、以下の取組を実施した。</p> <p>平成 26 年度 産学官で構成する「青森県オープンデータ検討会」を設置し、オープンデータに関する基本的な取組方針を検討したほか、「IT 戦略推進委員会」で「オープンデータあおもり戦略」を策定した。</p> <p>平成 27 年度 オープンデータカタログサイト（試行版）を開設した。 ～28 年度 オープンデータ利活用人財育成講座を高校生や大学生を対象として開催するとともに、広く県民を対象としたワークショップを開催した。</p> <p>平成 29 年度 オープンデータカタログサイトの掲載データを充実させた。 オープンデータ利活用セミナーを開催した。 オープンデータ利活用人財育成講座を高校生や大学生を対象として開催した。</p> <p>平成 30 年度 オープンデータ利活用セミナーを開催した。 オープンデータ利活用人財育成講座を高校生や大学生を対象として開催した。 平成 31 年 3 月に「青い森オープンデータカタログサイト」本格版を開設したほか、オープンデータを利活用したアプリ開発コンテストを開催した。</p>						

* 公共データを誰もが自由に使えて再利用でき、かつ再配布できるように、電子情報（電子データ）として、開かれた形で提供するもの。

311004	公共事業におけるパブリックインボルブメント手法の活用	担当部局	農林水産部、県土整備部			
取組内容						
パブリックインボルブメント手法*の考え方にに基づき、県が実施する公共事業の推進に当たって、実施過程への地域住民などの関係者の参画を促進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○手法活用の推進	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 8 月、11 月、平成 27 年 2 月にパブリックインボルブメント手法を活用した「下北半島縦貫道路 むつ市～横浜町概略計画 P I プロジェクト地域懇談会」、平成 27 年 7 月に「久栗坂造道線道路改築事業説明会」、平成 28 年 4 月に「弘前柏線道路改築事業説明会」、平成 29 年 6 月に「下北半島縦貫道路 横浜北バイパス事業説明会」、平成 30 年 9 月に「橋向五戸線道路改良事業説明会」を開催する等、公共事業の推進に当たっては、地域住民などが参加する事業説明会等を開催し、地域住民など関係者から意見を聴きながら事業を実施した。 公共事業の推進に当たっては、地域住民や NPO 法人等が参加する地区環境公共推進協議会の設立を促進し、協議会との協議を行った上で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 農業農村整備事業は 29 地区、森林土木事業は 1 地区、漁港漁場関係事業は 7 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 平成 27 年度 農業農村整備事業は 25 地区、森林土木事業は 1 地区、漁港漁場関係事業は 1 地区、畜産関係事業は 1 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 平成 28 年度 農業農村整備事業は 11 地区、森林土木事業は 1 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 平成 29 年度 農業農村整備事業は 22 地区、森林土木事業は 1 地区、畜産関係事業は 1 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 平成 30 年度 農業農村整備事業は 19 地区、森林土木事業は 2 地区、漁港漁場関係事業は 2 地区で、地区環境公共推進協議会が設立され、これら協議会と協議を行った上で事業を実施した。 						

* 政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法。

311005	審議会等の委員公募等の推進	担当部局	総務部、教育庁、各部局			
取組内容						
県民参画を推進するため、年間の委員公募予定の公表など、審議会等の委員公募等の推進を図る。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○検討	○実施	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>審議会等の委員公募等の推進のための具体的な取組の実施に向け、現在の状況や課題等を整理し、検討を進めた。「附属機関等の管理に関する要綱」を改正（平成 27 年度）し、審議会等の委員公募の実施を努力義務としたほか、「附属機関等の委員公募の実施に関する手引」を作成（平成 28 年度）した。また、毎年度、審議会等の委員公募の実施予定を公表した。</p>						

(2) 民間活力の活用

業務マネジメントによる成果と手法の検証等を通じ、企業や市民活動団体等の民間が有するノウハウや機動性が期待できる分野を中心に、民間への移行や連携・協働を進め、地域の課題解決に共に取り組んでいきます。

また、公の施設について指定管理者制度の導入施設の拡大や指定管理者による管理の向上に取り組むとともに、コンセッション方式の導入等について検討します。

312001	民間活力の活用の推進	担当部局	総務部、企画政策部、環境生活部、各部局			
取組内容						
<p>企業・市民活動団体等との適切な役割分担のもと、地域が必要とする公共的サービスを適切かつ持続的に提供していくため、業務マネジメントによる検証結果等を活用しながら、民間移行、民間委託、連携・協働を推進する。</p> <p>こうした取組をより効果的に行うため、部局横断的な検討チームを設置し、基本的な取組方針等を取りまとめるほか、民間からの提案を促す取組の充実を図るなど、民間活力の活用をより一層推進・支援する仕組みづくりを進める。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○民間活力の活用の推進	→	→	→	→	
	○取組方針とりまとめ、制度改善の検討	○実施	→	→	→	
取組実績						
<p>以下のとおり、民間活力の活用の推進に向けた取組を推進し、具体的取組として 2 項目の民間移行の取組、8 項目の民間委託の取組、12 項目の連携協働の取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度には、これまでの民間移行、民間委託及び民間との連携・協働に係る取組を継承しつつ、更なる推進に向けて、部局間横断型の庁内検討チームを設置し、職員一人ひとりが民間活力の活用の重要性を再認識し、民間移行、民間委託及び連携・協働の幅広い取組につなげるためのガイドラインとして「民間活力の活用推進指針」を策定した。 民間から本県との連携・協働の取組について幅広く提案・相談を受け付ける総合窓口「あおもり連携・協働フロントデスク」を平成 28 年 1 月に開設した。 「あおもり連携・協働フロントデスク」の周知・広報を行うとともに、「あおもり連携・協働フロントデスク」等を通じて民間から寄せられた提案・相談について協議・調整等を行った。 民間との連携を強化し、県民サービスの向上及び地域活性化を図るため、次のとおり包括協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 「青森県と東日本高速道路株式会社との包括的連携協定」 平成 27 年度 「青森県と株式会社セブンーイレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂との地域活性化包括連携協定」 平成 28 年度 「青森県と第一生命保険株式会社との包括連携協定」 平成 29 年度 「青森県と東京海上日動火災保険株式会社との包括連携協定」 「青森県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との包括連携協定」 平成 30 年度 「青森県と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」 「青森県とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定」 「青森県と三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定」 						

《実施項目》
(民間移行)

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	県産品販売促進業務	<p>県が先導的に展開している県産品販売促進活動について、平成 25 年度に発足した公益社団法人青森県物産振興協会等民間主体への移行を進める。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p>	平成 26 年度～	農林水産部

		県、県物産振興協会、あおもり北彩館の3者連携協定による協議等の取組を進め、自主運営に必要な助言を行い、また特に県物産振興協会に対しては、経営改善計画の策定と経営改善の着手を促した。		
2	牛体ダニ駆除事業の民間移行	放牧場における寄生虫病（タイレリア病）の発生予防を目的として家畜保健衛生所が主体となって実施してきた牛体ダニ駆除事業について、本病の発生頭数が激減したことから、平成27年度から生産者自ら実施する体制へ移行する。 <平成26年度の取組実績> 計画を1年前倒しし、平成26年度当初から生産者自ら実施する体制を整備したことにより、本事業を完全に民間へ移行した。 なお、実施に当たっては家畜保健衛生所が指導を継続していく。	平成26年度	農林水産部

(民間委託)

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	職員公舎管理業務	「職員公舎集約・共同利用計画」に基づき継続して使用するとした職員公舎の管理業務の一部について民間委託を推進する。 <平成26年度から平成30年度までの取組実績> 毎年度、職員公舎の管理業務委託の内容について精査し、空室点検の報告義務（H27）や、冬期間の空室巡回業務（H28）、空室の換気・清掃業務（H29）、休日の対応（H30）等、業務拡充を実施した。	平成26年度～	総務部
2	ダイオキシン類検査・分析業務	環境保健センターが実施しているダイオキシン類の分析（地下水、土壌、廃棄物焼却炉の排ガス・ばいじん）を民間に委託する。 <平成26年度の取組実績> 環境保健センターが実施していたダイオキシン類の分析を民間に委託した。	平成26年度	環境生活部
3	県立学校の暖房用ボイラー運転業務	退職者不補充により、県立学校の暖房用ボイラー運転業務を民間委託する。 <平成26年度から平成30年度までの取組実績> 県立学校8校の暖房用ボイラー運転業務を民間に委託した。 平成26年度 7校 平成29年度 1校	平成26年度～	教育庁
4	女性相談所・中央児童相談所の調理業務	女性相談所・中央児童相談所の調理業務について、他県等の先行事例や安定的かつ効率的な食事提供体制の確保見込み等を検討の上、民間に委託する。 <平成26年度及び平成27年度の取組実績> 毎食以外の緊急時の対応が必須である等の要素を踏まえ、業者選定等について検討を進め、平成27年度から調理業務を民間に委託した。	平成26年度～ 平成27年度	健康福祉部
5	環境試料採取等業務	原子力センターが実施している原子力施設に係るモニタリング業務のうち、海水、土壌、野菜などの環境試料の採取、前処理業務を民間委託する。 <平成28年度及び平成29年度の取組実績> 平成28年度から試料採取等業務の一部について業者への委託（年間委託）を行った。 平成29年度には環境試料採取の範囲を、平成30年度には環境試料前処理の範囲を拡充して業者委	平成28年度～ 平成29年度	危機管理局

		託した。		
6	障害福祉サービス等の人材育成に係る研修業務	障害福祉サービス等の人材育成に係る研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修、同行援護従業者養成研修）業務について、民間に委託する。 <平成29年度からの取組実績> 障害福祉サービス等の人材育成に係る研修業務について、平成29年度から民間に委託した。	平成29年度	健康福祉部
7	あおり性暴力被害者支援センター業務	性犯罪・性暴力被害者やその家族等からの相談を受け、状況に応じた必要な支援をワンストップで提供する拠点として「あおり性暴力被害者支援センター」を設置し、その運営業務を民間に委託する。 <平成29年度及び平成30年度の取組実績> 平成29年4月1日に「あおり性暴力被害者支援センター」を設置し、その運営業務を公益社団法人あおり被害者支援センターに委託した。 平成30年度は、医療従事者向け研修会の開催業務及び若年被害者向けの広報啓発業務について、委託範囲を拡充した。	平成29年度～	環境生活部
8	子どもの読書活動の推進の民間委託	親子ふれあい読書アドバイザーを養成するため、幼稚園等で実施する読み聞かせ研修会等を民間に委託する。 <平成26年度から平成30年度までの取組実績> 平成26年度から民間に委託した。	平成26年度～	教育庁

(連携協働)

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	交通安全対策の推進	民間企業・団体との「交通安全に関する相互協力協定」締結や反射材普及についての応援企業の登録を進め、夜間歩行者の交通事故防止に効果の高い反射材の着用促進など効果的な交通安全対策を推進する。 <平成26年度から平成30年度までの取組実績> 協定企業と連携し、反射材普及等の交通安全運動を展開した。また、171の企業・団体を反射材応援企業として登録したほか、57の企業・団体を「敬老の日には『反射材』を贈ろうキャンペーン」協力企業として登録し、これら企業等と協力して反射材の普及に取り組んだ。	平成26年度～	環境生活部
2	地域連携型の創業・起業の促進	地域の産学官金が一体となって「青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会」を設置し、創業・起業を促進する事業を実施する。 <平成26年度から平成30年度までの取組実績> ・平成26～27年度、民間との協働である青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会において、起業家養成研修を実施したほか、あおりベンチャー大賞ビジネスプランコンテストを実施した。 なお、県内各地域で官民一体による同様の取組が進められている現状を踏まえ、これらの取組の気運醸成・促進のために組織した青森県地域連携型起業家創出実行委員会は平成27年度末で解散した。 ・官民合同で創業・起業支援制度説明会を開催したほか、起業家養成研修を開催した。 《創業・企業支援制度説明会》 平成28年度実績 県内6地区・年2回 平成29年度実績 県内6地区・年2回	平成26年度～	商工労働部

		平成 30 年度実績 県内 8 地区・年 1 回		
3	犯罪被害者支援の推進	<p>犯罪被害者支援の重要性等の周知を図るため、ボランティア活動と連携した広報啓発活動を推進する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 公益社団法人あおもり被害者支援センター（以下「支援センター」という。）と連携し、支援センターに「性暴力被害専用相談電話」を開設するとともに、性暴力被害者支援に係る連携を強化するための連絡会議を開催した。平成 29 年 3 月に県、県警察、支援センター、青森県産婦人科医会の 4 者による性暴力被害者支援に係る連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p>協定締結後は、県が設置した「あおもり性暴力被害者支援センター」と連携し、県民に対する性暴力被害者支援の重要性の周知に取り組んだ。また、青森県被害者支援連絡協議会と支援センターの共催で「犯罪被害者等支援県民フォーラム」を開催したほか、各種機会を活用した広報活動に取り組んだ。</p>	平成 26 年度～	環境生活部 警察本部
4	農業情報連絡員の設置	<p>現地の農業関係の状況を迅速に把握するため、管内全市町村に複数の農業者を連絡員として設置し、情報収集等を実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 管内全市町村に延べ 21 名の農業情報連絡員を設置し、農産物の育成状況や農業災害などの現地情報を収集するとともに、営農指導等の対策に反映させ、実施した。</p>	平成 26 年度～	三八地域県民局
5	NPO 等との連携・協働の推進	<p>公共サービスの担い手として、地域における諸課題の解決に自発的、主体的に活動する NPO 法人との協働実践事業の実施等により、NPO 法人との連携・協働を推進する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 平成 26・27 年度は、NPO 法人を構成員を含む協議体を対象に、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の趣旨に沿って新たに行う優れた取組を「協働プロジェクト」と認定して事業費に対する補助を行った。（認定件数：各年度 5 件）</p> <p>平成 28 年度は、NPO 等が継続して自主的・自立的に社会貢献活動を行えるよう、企画立案能力のブラッシュアップ講座等を開催し、157 名が参加した。</p> <p>平成 29 年度は、NPO 等による社会貢献活動を継続していくための方策検討や講座等の企画・実施を NPO 法人（3 団体）に委託するとともに、取組成果を発表・共有するシンポジウムを開催し、延べ 108 名の NPO 関係者等が参加した。</p> <p>また、「プロボノ」の普及啓発に向けた企業等を対象としたセミナーを開催した。</p> <p>平成 30 年度は、県民の社会貢献活動に対する気運醸成や活性化を図るため、「プロボノ」の普及啓発に向け、セミナー等を開催した。また、短期の「プロボノ」活動を試行的に実施し、22 名の参加者が 5 団体の活動を支援した。</p>	平成 26 年度～	環境生活部
6	白神山地登山道管理事業の実施	<p>連携・協働おしながきプランを活用して、白神山地の歩道（県管理）の刈り払い等を民間企業等と協働で実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 白神山地の歩道の刈り払いを民間企業と協働で年 2 回程度実施した。</p>	平成 26 年度～	環境生活部

7	県民の健康づくり及びがん対策の推進	<p>「健康で長生きな青森県」の実現に向け、企業・団体等と県が「青森県健やか力向上企業等連携協定」を締結し、連携・協力して、県民の健康づくり及びがん対策を推進する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績> 青森県健やか力向上企業等連携協定」を合計53社と締結し、県民の健康づくり及びがん対策を推進した。</p>	平成26年度～	健康福祉部
8	普及指導業務等の農業関係団体との連携・協働	<p>産地強化や農業を支える人材の確保・育成等を効果的・効率的に進めるため、農協など関係団体との連携を強化し、生産技術や経営指導、担い手育成等に係る業務について協働を進める。</p> <p>(農業関係) <平成26年度から平成30年度までの取組実績> JA青森中央会が導入した農業経営診断システムを活用した農家の経営改善指導について、JA青森中央会をはじめとしたJAグループと連携し、合同研修会を実施。 平成26年度 2回 平成27年度 2回 平成28年度 2回 平成29年度 2回 平成30年度 2回</p> <p>(林業関係) <平成26年度から平成30年度までの取組実績> 地域の諸条件を反映した地域森林計画樹立のため、森林組合との協働により森林の調査を実施した。 平成26年度 三八地区 平成27年度 東青地区 平成28年度 中南・西北地区 平成29年度 下北地区 平成30年度 上北地区</p>	平成26年度～	農林水産部
9	「決め手くん」を活用した県産品認知度向上の推進	<p>県産品PR用キャッチフレーズやキャラクター「決め手くん」の着ぐるみを活用しながら県と事業者が協働して、県産品の認知度向上及び販売促進を図る。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 県産品PR用キャッチフレーズ等を商品パッケージや店頭POP等販売促進用資材等に活用した商品数 平成26年度 1,275件 平成27年度 1,342件 平成28年度 1,394件 平成29年度 1,473件 平成30年度 1,497件(1月現在) 県産品PRキャラクター「決め手くん」の着ぐるみを活用したPR活動回数 平成26年度 295回、127団体 平成27年度 320回、172団体 平成28年度 299回、159団体 平成29年度 267回、148団体 平成30年度 263回、160団体 社内食堂での県産食材利用促進の取組を行った団体数 平成26年度 3団体 包括協定により県産品の認知度向上と販売促進の取組を行った企業数 平成29年度 2企業 	平成26年度～	農林水産部

		平成 30 年度 3 企業		
10	食育啓発業務の民間との連携・協働	<p>県が牽引役として実施してきた食育啓発活動について、効率的かつ効果的に実施するため、「青森県食育推進会議」の開催などにより、市町村、地域、保育所・幼稚園・学校関係者、生産・流通関係者等の主体的な取組状況等を把握し、これら民間等とより一層の連携・協働を進めていく。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青森県食育推進会議」や「地域食育ネットワーク協議会」を開催し、民間との連携・協働の促進について検討した。 ・「あおもり食育サポーター」の活動支援業務を民間委託し、民間との連携・協働の基盤づくりを促進した。 ・野菜小売店や飲食店と連携し、野菜摂取量アップに向けた啓発活動を展開した。 ・民間で構成される「あおもり食育検定委員会」に参画し「あおもり食育検定」を実施した。 ・民間への業務委託により、食育活動の拡大を図った。 ・地域県民局が民間と連携し、各地域における食育活動を展開した。 ・民間の料理人等で構成する「あおもり食命人ネットワーク」との連携による食育啓発活動を展開した。 	平成 26 年度～	農林水産部
11	企業の森づくり活動の推進	<p>水源涵養^{かん}や地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を社会全体で支えるため、企業等に対し、本県民有林での森林整備活動実施を働きかける。</p> <p>また、実施の意向を示す企業等と森林整備に関する協定を締結し、地元市町村等との協働による植樹活動や間伐作業等を実施する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結済みの企業等(15 法人)と協働で、森林整備を実施(活動面積 58.58ha)した。 ・都内でのイベントで県外企業へ森林整備の実施についてPRした。 ・協定締結済みの企業等(3 法人)と協働で、林業の魅力発信(カレンダー制作・販売、写真展開催 6 回)を実施した。 	平成 26 年度～	農林水産部
12	青森県総合流通プラットフォーム構築による県産農林水産品の流通拡大	<p>青森県ロジスティクス戦略に基づき、青森県総合流通プラットフォーム(小口混載による共同物流の仕組み)を構築し、物流コストの縮減と鮮度を保持した付加価値の高い物流により、県産農林水産品の国内外への流通拡大を物流面で支援する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 26 年 7 月 24 日に締結したヤマト運輸株式会社との連携協定に基づき、平成 27 年 4 月 27 日から「エープレミアム」流通サービスの提供を開始した。平成 27 年度の利用実績は、契約者数が 88 社、輸送個数 3,532 個と共に目標を大きく上回った。</p> <p>また、「エープレミアム」流通サービスの利用促進のため、平成 28 年 4 月から、港湾空港課内にロジスティクス推進グループを新設したほか、西日本展開拠点として、ロジスティクス推進グループ大阪分室(常駐職員 2 名。平成 30 年度からは 1 名増員し 3 名)を開設した。</p> <p>ヤマト運輸株式会社等とともに、サプライヤー</p>	平成 26 年度～	県土整備部

		<p>（「エープレミアム」利用契約者）の掘り起こし、マーケットニーズ（市場の実需者）の掘り起こし及びサプライヤーとマーケットニーズとのマッチングの促進に取り組んだ結果、平成 28 年度の利用実績は、契約者数が 135 社、輸送個数が 4,355 個となったほか、「エープレミアム」をきっかけとして他の輸送手段による取引の拡大も進んだ。</p> <p>また、「エープレミアム」を将来的にも安定的なサービスとして継続させていくための中期計画を策定した。</p> <p>サプライヤーの掘り起こし、マーケットニーズの掘り起こし及びマッチングの促進に取り組んだほか、中期計画に基づき、「エープレミアム」が将来的にも安定的なサービスとして継続できるための「海外マーケティング調査」などの各種調査を実施した。平成 29 年度の利用実績は、6,290 個となったほか、「エープレミアム」をきっかけとして他の輸送手段による取引も拡大した。</p> <p>平成 30 年度は、「エープレミアム」の主要商材であるホタテ貝の不漁や、香港の大手飲食企業との取引減などがあり、「エープレミアム」の利用実績は 4,772 個と前年度から減少したものの、「エープレミアム」の営業をきっかけとした関連取引を合わせると前年の 1.1 倍に増加しており、県産食材全体の取引拡大に寄与している。</p>		
--	--	---	--	--

312002	指定管理者制度導入施設の拡大	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
指定管理者制度が導入されていない公の施設（一部導入施設を含む）のうち、次に掲げる施設については、民間事業者等のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な管理運営を図る観点から、指定管理者制度の導入や導入範囲の拡大など、最適な管理運営方策について調査・検討し、可能なものから実施する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○調査・検討	→	○検討結果とりまとめ			【平成 28 年度】 取組工程見直し
	○実施準備、実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>各部局において、他自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集・調査を行い、指定管理者制度の導入の可能性について検討を進めたほか、施設の態様に応じ、効果的かつ効率的な管理運営方法について検討を行い、導入検討対象施設においては検討結果をとりまとめた。</p> <p>「総合社会教育センター」において、平成 27 年 4 月から指定管理者制度の導入範囲を拡大した。</p> <p>「県立種差少年自然の家」において、平成 28 年 4 月から指定管理者制度を導入した。</p> <p>「量子科学センター」において、平成 30 年 4 月から指定管理者制度を導入した。</p>						

《参考》導入検討対象施設

No	施設の名称	検討結果・方針	担当部局
1	県立職業能力開発校	専門性・継続性の維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	商工労働部
2	県営住宅 【一部導入】	未導入施設については、制度導入による効果が見込まれないことから、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	県土整備部
3	八戸工業用水道	継続性を確保する必要がある、制度導入による効果が見込めないことから、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	県土整備部(公営企業)
4	県立美術館	高度な専門性を維持する必要があること等から、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	観光国際戦略局
5	総合社会教育センター 【一部導入】	未導入部分(社会教育推進業務)については、専門性・継続性の維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	教育庁
6	県立図書館	適切な市町村支援、継続的な資料収集と保全、専門性維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	教育庁
7	県立少年自然の家 【一部導入】	種差少年自然の家については、平成 28 年 4 月から指定管理者制度を導入した。 梵珠少年自然の家については、種差少年自然の家の管理運営状況を踏まえながら、検討を行った。	教育庁
8	県立郷土館 【一部導入】	未導入部分(学芸業務)については、専門性・継続性の維持のため、県が直接運営する。 最適な管理運営方策について検討を継続した。	教育庁
9	量子科学センター	平成 30 年 4 月から指定管理者制度を導入した。	エネルギー総合対策局

312003	指定管理者制度の運用改善	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>指定管理者制度導入施設における適正管理の推進とサービスの維持・向上のため、施設の管理運営状況のモニタリングの充実・強化を図るとともに、制度運用上の課題について継続的に調査・検証を行い、その結果を踏まえ更なる運用の改善を図る。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○モニタリングの充実・強化策の検討・実施 ○制度運用の検証・改善	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局が実施した指定管理者制度導入施設の前年度における管理及び利用状況についての評価並びに管理運営状況に係るモニタリングの実施状況を検証するとともに、県のホームページを通じて評価結果を公表した。 指定管理者制度の一層の適切かつ効率的な運用等を図るため、関係課連絡会議等を通じて各施設における制度運用状況等について情報共有等を行ったほか、標準的な事務処理について定めた運用指針を以下のとおり改正し、運用の改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 《運用指針の改正》 平成 26 年 6 月改正 <ul style="list-style-type: none"> 暴力団排除等に係る取扱いの明確化等 平成 27 年 3 月改正 <ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査の指摘事項等を踏まえた運用の見直し等（自主事業の取扱い、労働法令の遵守、指定管理者による適切な管理の明確化等（事業報告書記載事項等の明確化、モニタリングに係るチェックシート見直し等）） 平成 28 年 6 月改正 <ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とする差別解消の推進の明確化等 大規模災害等の非常時における各施設の避難者受入等に係る運用等について現況調査を実施したほか、改善が必要な事項について見直しを検討した。 						

312004	コンセッション方式導入の検討 (青森空港・県営駐車場)	担当部局	県土整備部			
取組内容						
<p>青森空港について、平成 23 年度「青森空港の管理運営のあり方に関する提言」を受け、管理運営におけるコンセッション方式*等の導入について調査・検討を行う。</p> <p>また、県営駐車場の運営について、民間のノウハウを活用することによりサービスの向上及び収益の拡大を図るため、コンセッション方式*や指定管理者による利用料金制の導入を検討する。</p>						
取組工程	平成 26 年度 (青森空港) ○先進事例の調査及び導入方式の検討	→	○中間取りまとめ ○検討	→	→	【平成 28 年度】 取組工程（方針決定、実施の検討） 見直し
	(県営駐車場) ○先進事例の調査及び導入方式の検討	→	→	→	○指定管理期間を踏まえた方針決定 ○実施の検討	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等を把握した。</p> <p>青森空港については、青森空港へ導入した場合の運営パターンを検討し、民間事業者の意見・意向調査等及び収支シミュレーションを行った。その結果、青森空港の収支状況（除雪費が多額等慢性的な支出超過）、周辺環境（新たな開発や利用）、競合環境（新幹線、近隣空港等）等の成長性の限界等から、参入のハードルが高い結果となった。また、平成 28 年度は、国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向を把握し、コンセッション方式導入の際の課題等を整理して、中間とりまとめを行った。中間とりまとめでは、県が除雪費等の一部の経費を負担したとしても支出超過となることや民間事業者の意向調査により参入に消極的な意見が多数を占めたことから、今後は、指定管理者制度の導入や業務委託の包括化等についても幅広く検討することとした。平成 29 年度及び平成 30 年度は、国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等の把握を行うとともに、今後の管理運営の効率化及び方向性を検討した。</p> <p>県営駐車場については、指定管理者による利用料金制の導入について、全国の自治体の駐車料金情報を収集するとともに、東北各自治体の駐車場運営調査を行った。また、先進自治体へのアンケート調査等を通して、コンセッション方式を取り巻く最新動向を把握した。平成 28 年度末に策定した県営駐車場の長期保全計画において、大規模改修に係る費用及びライフサイクルコストが当初の想定よりも膨大なものであることが判明したため、実現可能な事業スキームについて再検討することとした。平成 29 年度は、今後の駐車場ニーズ及び現状を把握するため、指定管理者による駐車場利用者へのアンケートを実施したほか、内閣府の P P P / P F I 専門家から官民協働の形態について意見聴取を行い、事業スキーム（案）を検討した。平成 30 年度は、民間事業者のニーズを把握するための市場調査を実施した結果、利用料金制など様々なニーズがあったことから、最適な管理運営方針について検討した。</p>						

* 公共施設等の管理者が所有権を保有したまま、民間事業者に対して施設等の運営を行う権利（公共施設等運営権）を長期間にわたって付与する方式。

2 分権型社会の推進

(1) 市町村との連携

住民に身近な事務は住民に最も身近な基礎自治体である市町村が主体的かつ総合的に実施することを基本として、県と市町村の適切な役割分担のもとで効果的に地域の行政サービスが提供されるよう、市町村との連携や事務権限移譲を進めるとともに、人事交流等による人材育成支援に取り組みます。

321001	市町村との連携の推進	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
市町村の行財政運営について適切な助言を行うとともに、各行政分野での具体的な連携方策の掘り起こし及び実施検討を行い、市町村との連携を積極的に推進する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○連携方策の掘り起こし	→	→	→	→	
	○検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
以下のとおり、市町村との連携を推進し、6 項目（下表「実施項目」）の具体的な取組を実施した。						
<平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績>						
各種の説明会や意見交換会を開催し、国の制度等の周知を図るとともに、市町村の行財政運営について必要な情報提供や助言を実施した。						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	市町村と連携したファシリティマネジメントの推進	<p>県と市町村のそれぞれの遊休施設の有効活用を図るための情報共有を行うとともに、市町村におけるファシリティマネジメントの導入等を支援する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 毎年度、県の廃止・遊休施設の情報を市町村に提供し、市町村の廃止・遊休施設の情報を収集し庁内各課への情報提供を行った。 遊休施設について、市町村への譲渡や市町村の遊休施設等と交換することにより有効活用を図った。</p> <p>平成 26 年度 譲渡 2 件、交換 2 件 平成 27 年度 譲渡 1 件 平成 28 年度 譲渡 2 件 平成 29 年度 譲渡 2 件</p> <p>市町村のファシリティマネジメントの導入等に関するアドバイザー及び研修会の講師として職員を派遣した。 平成 27 年度 2 市 平成 28 年度 1 市</p>	平成 26 年度～	総務部
2	市町村の広域連携による消費生活相談体制の構築	<p>本県の消費生活相談体制を充実させるため、県内 6 地域において、消費生活センター設置市と周辺市町村との広域連携による消費生活相談体制構築を促進する。</p>	平成 26 年度	環境生活部

		<p><平成 26 年度の実績> 平成 27 年 4 月 1 日から、県内全域において、消費生活センター設置市と周辺市町村との広域連携による消費生活相談体制が構築された。</p>		
3	第 1 種漁港の市町村への移管	<p>県内に 59 漁港ある第 1 種漁港（利用範囲が地元の漁業を主とするもの）のうち、県が管理している 13 漁港について、地元市町村との協議を行った上で移管の覚書を締結し、国の承認を得て、おおむね 10 年以内に順次、地元市町村に移管する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの実績> 平成 26 年度から平成 28 年度は、蛸崎漁港をむつ市へ平成 28 年 4 月 1 日に移管するとして、平成 27 年 2 月覚書を締結し、国からの承認など移管に伴う諸手続を行った上で、平成 28 年 4 月 1 日にむつ市に移管した。</p> <p>また、鶏沢漁港を平成 31 年 4 月 1 日移管予定として移管先の横浜町と打合せ及び現地と各種資料等との確認などを行った。</p> <p>平成 29 年度は、鶏沢漁港の事業完了が延期となったため、移管を平成 33 年 4 月 1 日に変更し、当該変更等について横浜町と打合せ及び現地と各種資料等との確認などを行った。</p> <p>また、同日の移管を予定している久栗坂漁港（青森市）及び檜川漁港（むつ市）について、両市と打合せ及び現地と各種資料等との確認などを行った。</p> <p>平成 30 年度は、久栗坂漁港の事業完了が延期となったため、移管を平成 34 年 4 月 1 日に変更し、現地測量を行った。</p> <p>また、同じく移管を予定している十三漁港（五所川原市）について、各種資料等の確認を行い、移管への準備を進めた。</p>	平成 26 年度～	農林水産部
4	三八地域市町村連絡会議の設置による連携推進	<p>三八地域市町村の首長等と、市町村が抱える課題等について意見交換などを行いながら連携を推進する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの実績> 毎年度、各市町村長と県民局長との意見交換会を開催した。</p>	平成 26 年度～	三八地域県民局
5	平内町との協働による健康改善	<p>町民の健康改善に向けて、町の基幹産業を支える漁業者を対象に、その生活習慣に関する調査、分析、対策の立案・実践等を町や関係機関と協働で実施することにより、漁業者自らが健康づくりに取り組んでいけるよう意識改革を図る。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの実績> モデル地区（間木・東滝）において、町担当課、関係機関、地域住民で構成した「漁師の健康を考える会（以下「考える会）」を開催し、漁業者の生活実態把握のための健康意識調査の実施、健康課題の共有、課題解決に向けた検討を行った。平成 28 年度からモデル地区が 2 カ所（茂浦）になるなどの活動の拡がりが見られた。「考える会」構成員による共通媒体（紙芝居形式の健康教材）を用いた健康教育の実施や地区漁協の協力による健診日の休漁化により、特定健診受診者延べ数が増加した（間木・東滝：H26 年度 53 名、H27 年度 80 名、H28 年度 91 名、H29 年度 86 名。茂浦：H26 年 46 名、H27 年 41 名、H28 年 43 名、H29 年度 53 名）。</p> <p>先行モデル地区においては、「考える会」構成員による健診受診勧奨訪問の実施、地区住民へ健康知識の普及を目的とした勉強会の実施等、活動に対する主体性が見られるようになった。</p>	平成 26 年度～	東青地域県民局

		<p>また、構成員のPRにより他地区住民が「考える会」を見学し、引き続き参加希望の意向が聞かれた。その他、取組の定着と関係者のモチベーション維持向上のため、新聞や学会発表等による広報活動を実施した。平成30年度は、本活動を他地域へと拡げるため、管内の漁協・農協関係者、保健協力員等を対象に、活動成果をまとめたセミナーを開催し、101名の参加があった。</p>		
6	市町村ごみ処理の最適化の促進	<p>ごみの減量やリサイクル率向上につながる効果的な施策を検討する作戦会議などを開催し、市町村の実情に応じたごみ処理の最適化を促進する。</p> <p><平成26年度から平成30年度までの取組実績></p> <p>取組期間中の毎年度、市町村及びごみの広域処理を行う一部事務組合との間で、一部事務組合構成市町村を単位として個別打合せを実施し、ごみの減量やリサイクル率の向上につながる追加施策の早期導入を働きかけ、市町村の実情に即したごみ処理の最適化を促進した。</p>	平成26年度～	環境生活部

321002	事務権限移譲の推進	担当部局	総務部、教育庁、各部局			
取組内容						
<p>平成 22 年 3 月に策定した「青森県事務権限移譲推進プログラム」を踏まえ、条例による事務処理の特例制度を活用し、市町村の自主性を尊重しながら、市町村への事務権限移譲を推進する。</p> <p>また、国の地方分権改革に伴う事務権限移譲等が円滑に実施されるよう周知を図り、必要に応じて助言する。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○事務権限移譲の実施	→	→	→	→	
	○市町村への助言	→	→	→	→	
取組実績						
<p>以下のとおり、権限移譲を推進し、重点移譲事務（既に多くの市町村に実績のある事務や、特に住民に身近な事務として市町村が担うことが望ましい事務）については、7 項目（下表「実施項目」）について実績があった。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 事務権限移譲の推進に向けて、市町村に対する説明会を各年度開催するとともに、移譲希望調査等を実施し、移譲事務をとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月 1 日から 12 団体に対し 5 法令 87 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 28 年 4 月 1 日から 9 団体に対し 5 法令 89 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 29 年 1 月 1 日から八戸市に対し 10 法令 105 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 29 年 4 月 1 日から 7 団体に対し 6 法令 67 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 30 年 4 月 1 日から 40 団体に対し 3 法令 21 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） 平成 31 年 4 月 1 日から 2 団体に対し 2 法令 7 事務を移譲。（法令移譲分を除く。） <p>地方分権一括法による市町村への事務権限移譲や「提案募集方式」等、国の地方分権改革の取組について情報提供を行うとともに、適宜、必要な助言等を行った。</p> <p>円滑な事務権限の移譲に向けて、庁内各部局に対して各市町村に対する支援等を要請した。</p>						

《実施項目：移譲希望のあった重点移譲事務》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	特定非営利活動促進法等に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、特定非営利活動促進法に関する認証、指導等事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 五所川原市、鯉ヶ沢町に対しては、平成 27 年 4 月 1 日から、八戸市に対しては、平成 29 年 1 月 1 日から権限を移譲した。</p> <p>未移譲市町村に対しては、市町村説明会において権限移譲を働きかけた。</p>	平成 26 年度～	環境生活部
2	簡易専用水道に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、簡易専用水道に関する事務について、町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 毎年度、水道関係会議において当該事務権限の移譲を働きかけた。</p> <p>移譲希望のあった 2 町に対し、平成 27 年 4 月 1 日から事務権限移譲を行った。</p>	平成 26 年度～	健康福祉部
3	農地等の賃貸借の解約等に関する事務の権限移譲	<p>申請者の利便性向上のため、農地等の賃貸借の解約等に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 重点移譲事務として市町村説明会で事務の説明</p>	平成 26 年度～	農林水産部

		をし、移譲に向けた協議を行った上で権限移譲した。 平成 26 年度 8 市町村 平成 27 年度 4 市町 平成 28 年度 1 市 平成 30 年度 1 村		
4	都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務の権限移譲	申請者の利便性向上のため、都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。 <平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> ・平成 27 年 4 月 板柳町、鶴田町及び中泊町に権限移譲 ・平成 29 年 4 月～ つがる市に権限移譲（青森市及び八戸市を除く 38 市町村中、23 市町村へ権限移譲）、残りの 15 町村に対し、権限移譲を働きかけた。	平成 26 年度～	県土整備部
5	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録等に関する事務の権限移譲	申請者の利便性向上のため、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録等に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。 <平成 27 年度から平成 30 年度までの取組実績> 平成 28 年 4 月に 1 市 3 町（むつ市、鯉ヶ沢町、六戸町及び横浜町）に権限を移譲するとともに、事務権限未移譲市町村に対しては、移譲の働きかけを行った。	平成 27 年度～	健康福祉部 県土整備部
6	有料老人ホーム設置に関する事務の権限移譲	申請者の利便性向上のため、有料老人ホーム設置に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。 <平成 27 年度から平成 30 年度までの取組実績> 重点移譲事務として、県内 3 地区において市町村担当職員向けの事務説明を行ったほか、毎年度、市町村健康福祉関係主管課長会議で権限移譲に向けた説明・働きかけを行うとともに、平成 29 年 4 月 1 日から 1 町に対し権限を移譲した。	平成 27 年度～	健康福祉部
7	大規模行為の届出に関する事務の権限移譲	届出者の利便性向上のため、青森県景観条例に基づく大規模行為の届出に関する事務について、市町村への権限移譲を推進する。 <平成 27 年度から平成 30 年度までの取組実績> ・平成 28 年 4 月 1 日 平川市に権限移譲 ・平成 29 年 4 月 1 日 五所川原市、三沢市、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町及び五戸町に権限移譲 ・平成 30 年 4 月 1 日 今別町、深浦町及び野辺地町に権限移譲 ・このほか、市町村に対して権限移譲に向けた説明や働きかけを行った。	平成 27 年度～	県土整備部

321003	市町村の人材育成支援	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
市町村の人材育成を支援するため、市町村職員実務研修、人事交流等を実施する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
取組実績						
以下のとおり、市町村の人材育成支援を実施するとともに、3 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。						
<平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績>						
県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、市町村職員実務研修及び県と市町村の人事交流を実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員実務研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 14 名（青森市 1 名、弘前市 2 名、三沢市 1 名、むつ市 1 名、平川市 1 名、平内町 2 名、深浦町 1 名、野辺地町 2 名、六ヶ所村 1 名、東通村 1 名、風間浦村 1 名） 平成 27 年度 15 名（青森市 2 名、弘前市 3 名、黒石市 1 名、平川市 1 名、平内町 1 名、深浦町 1 名、六ヶ所村 1 名、東通村 1 名、風間浦村 1 名、三戸町 1 名、田子町 1 名、階上町 1 名） 平成 28 年度 14 名（青森市 2 名、弘前市 1 名、むつ市 1 名、つがる市 1 名、平川市 1 名、平内町 2 名、野辺地町 1 名、六ヶ所村 1 名、東通村 1 名、風間浦村 1 名、三戸町 1 名、階上町 1 名） 平成 29 年度 18 名（青森市 2 名、弘前市 1 名、黒石市 1 名、三沢市 1 名、むつ市 1 名、つがる市 1 名、平川市 1 名、平内町 1 名、藤崎町 1 名、鶴田町 1 名、野辺地町 1 名、六ヶ所村 2 名、東通村 1 名、風間浦村 1 名、三戸町 1 名、南部町 1 名） 平成 30 年度 23 名（青森市 1 名、弘前市 1 名、八戸市 1 名、五所川原市 1 名、三沢市 1 名、むつ市 1 名、つがる市 2 名、平川市 2 名、平内町 1 名、今別町 1 名、深浦町 1 名、鶴田町 1 名、中泊町 1 名、七戸町 1 名、六ヶ所村 2 名、東通村 1 名、三戸町 1 名、五戸町 1 名、南部町 1 名、五所川原地区消防事務組合 1 名） ・県と市町村の人事交流 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 2 名（弘前市と相互に 2 名ずつの人事交流を実施） 平成 27 年度 1 名（弘前市と相互に 1 名ずつの人事交流を実施） 平成 28 年度 3 名（弘前市と相互に 1 名ずつ、八戸市と相互に 2 名ずつの人事交流を実施） 平成 29 年度 3 名（弘前市と相互に 1 名ずつ、八戸市と相互に 2 名ずつの人事交流を実施） 						

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	財産管理担当職員等の人材育成支援	<p>市町村ファシリティマネジメント研修会を開催し、県のこれまでの取り組みや先進事例等を紹介することにより、市町村の担当職員の啓発や知識向上等について支援する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ファシリティマネジメント研修会 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 29 市町村 114 名 平成 27 年度 16 市町村 88 名 (三沢市との共催) 平成 28 年度 16 市町村 115 名 (八戸市との共催) 平成 29 年度 21 市町村 81 名 (青森市との共催) 平成 30 年度 16 市町村 77 名 (黒石市との共催) 	平成 26 年度～	総務部

2	市町村児童家庭相談担当職員の人材育成に対する支援	<p>子どもに関わる関係職員の相談支援力の向上を目指すため、市町村要保護児童対策地域協議会の構成員（市町村児童福祉担当、市町村保健師等）を対象とするケースマネジメント研修と、保健師を対象とするリスクアセスメント研修を実施する。</p> <p><平成 26 年度及び平成 27 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースマネジメント研修 平成 26 年度 31 市町村 平成 27 年度 34 市町村 ・リスクアセスメント研修 平成 26 年度 保健師 19 市町村 保育士 125 人 平成 27 年度 保健師 19 市町村 保育士 108 人 	平成 26 年度～ 平成 27 年度	健康福祉部
3	要保護児童対策調整担当職員の人材育成支援	<p>児童福祉法改正により、平成 29 年度から市町村要保護児童対策地域協議会の調整担当職員の研修受講が義務づけられたため、市町村の調整担当職員に対して義務的研修を実施する。</p> <p><平成 29 年度及び平成 30 年度の取組実績></p> <p>平成 29 年度 40 市町村 40 名 平成 30 年度 28 市町村 34 名</p>	平成 29 年度～	健康福祉部

(2) 地方分権改革への対応

地方分権改革が、国と地方の適切な役割分担のもとで、県民サービスの向上をもたらすものとなるよう、国の動向を注視し、県として必要な主張・提言を行います。

322001	地方分権改革の推進	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>地方が担う役割を確実に果たすために必要な、しっかりとした税財政制度が構築されるとともに、それぞれの地域の実情に沿って地方分権改革が進められるよう、本県として必要な主張や提言の国の施策・予算への反映について、全国知事会等を通じて国に対して提言・要望を行っていく。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○提言事項等の 庁内・他自治 体との意見調 整	→	→	→	→	
	○提言活動	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 6 月、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進するための関係法律の整備を行う第 4 次一括法が公布されたことから、本県における事務作業の円滑な対応を進めるため、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等に対して適宜助言、意見調整及び情報提供を行うなど取組体制を構築した。 平成 26 年度から新たにスタートした地方分権改革に関する「提案募集方式」を活用し、本県から提案を行い、国は、提案内容実現のための必要な措置を講ずる等の閣議決定を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 2 件（当初提案 2 件） 平成 27 年度 25 件（追加共同提案 25 件） 平成 28 年度 12 件（当初提案 1 件、追加共同提案 11 件） 平成 29 年度 4 件（当初提案 2 件、追加共同提案 2 件） 平成 30 年度 17 件（当初提案 4 件、追加共同提案 13 件） 「提案募集方式」における提案等を踏まえた国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に係る関係法律の整備を行う地方分権一括法が公布（第 5 次地方分権一括法：平成 27 年 6 月公布、第 6 次地方分権一括法：平成 28 年 5 月公布、第 7 次地方分権一括法：平成 29 年 4 月公布、第 8 次地方分権一括法：平成 30 年 6 月公布）されたことから、本県における事務作業の円滑な対応を進めるため、国や全国知事会等から情報収集の上、庁内関係部局等に対して適宜助言、意見調整及び情報提供を行うなど取組体制を構築した。 全国知事会の「国の施策並びに予算に関する提言・要望」等により、国の各府省及び国会議員に対する提言活動を行った。 						

IV 財政戦略

1 財政健全化の推進

基金に依存した厳しい財政運営の継続により基金残高が相当程度減少する中、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築するため、歳出改革及び財源確保の取組を通じて、財源不足額の早期解消を図り、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現・継続を目指します。

また、歳入環境の激変や不測の事態等への柔軟な対応を図るため、基金の復元・充実に取り組むとともに、県債残高の圧縮等による将来負担の抑制に努めるなど、中長期的視点に立った財政健全性の確保に取り組めます。

なお、こうした県財政の状況等に関して県民との情報共有を引き続き推進します。

411001	財政健全化に向けた取組の推進	担当部局	総務部																																																					
取組内容																																																								
<p>各年度の当初予算編成等を通じて、財政戦略に掲げる歳出改革や財源確保の取組等を着実に推進することにより、財政健全化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質的な収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現・継続 ・基金の復元・充実、県債残高の圧縮等による中長期的視点に立った財政健全性の確保 																																																								
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要																																																		
	○財政健全化に向けた取組の推進	→	→	→	→																																																			
取組実績																																																								
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>当初予算において財源不足額（基金取崩額）の更なる圧縮を図り、平成 29 年度及び平成 30 年度当初予算において収支均衡を実現するとともに、県債発行総額についても可能な限り抑制し、持続可能な財政構造の確立に向けた取組を着実に推進した。</p> <p>予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p>																																																								
各年度当初予算における財源不足額及び県債発行総額																																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>10 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△10 億円）</td> <td>※対前年度は 6 月補正予算後。</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>8 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△2 億円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>8 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>同額）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>ゼロ</td> <td>（対前年度</td> <td>△8 億円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>ゼロ</td> <td>（対前年度</td> <td>同額）</td> <td></td> </tr> </table> ・県債発行総額 <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>857 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△134 億円）</td> <td>※第三セクター等改革推進債を除く。</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>814 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△43 億円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>757 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△57 億円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>730 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△27 億円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>674 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△56 億円）</td> <td></td> </tr> </table> 							平成 26 年度	10 億円	（対前年度	△10 億円）	※対前年度は 6 月補正予算後。	平成 27 年度	8 億円	（対前年度	△2 億円）		平成 28 年度	8 億円	（対前年度	同額）		平成 29 年度	ゼロ	（対前年度	△8 億円）		平成 30 年度	ゼロ	（対前年度	同額）		平成 26 年度	857 億円	（対前年度	△134 億円）	※第三セクター等改革推進債を除く。	平成 27 年度	814 億円	（対前年度	△43 億円）		平成 28 年度	757 億円	（対前年度	△57 億円）		平成 29 年度	730 億円	（対前年度	△27 億円）		平成 30 年度	674 億円	（対前年度	△56 億円）	
平成 26 年度	10 億円	（対前年度	△10 億円）	※対前年度は 6 月補正予算後。																																																				
平成 27 年度	8 億円	（対前年度	△2 億円）																																																					
平成 28 年度	8 億円	（対前年度	同額）																																																					
平成 29 年度	ゼロ	（対前年度	△8 億円）																																																					
平成 30 年度	ゼロ	（対前年度	同額）																																																					
平成 26 年度	857 億円	（対前年度	△134 億円）	※第三セクター等改革推進債を除く。																																																				
平成 27 年度	814 億円	（対前年度	△43 億円）																																																					
平成 28 年度	757 億円	（対前年度	△57 億円）																																																					
平成 29 年度	730 億円	（対前年度	△27 億円）																																																					
平成 30 年度	674 億円	（対前年度	△56 億円）																																																					
各年度決算における基金残高及び県債残高																																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・基金残高 <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>303 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>+11 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>315 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>+12 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>317 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>+2 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>328 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>+11 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>339 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>+11 億円）</td> <td>※見込み</td> </tr> </table> ・県債残高 <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>12,544 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△309 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>12,139 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△405 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>11,752 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△387 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>11,332 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△420 億円）</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>10,897 億円</td> <td>（対前年度</td> <td>△435 億円）</td> <td>※見込み</td> </tr> </table> 							平成 26 年度	303 億円	（対前年度	+11 億円）	平成 27 年度	315 億円	（対前年度	+12 億円）	平成 28 年度	317 億円	（対前年度	+2 億円）	平成 29 年度	328 億円	（対前年度	+11 億円）	平成 30 年度	339 億円	（対前年度	+11 億円）	※見込み	平成 26 年度	12,544 億円	（対前年度	△309 億円）	平成 27 年度	12,139 億円	（対前年度	△405 億円）	平成 28 年度	11,752 億円	（対前年度	△387 億円）	平成 29 年度	11,332 億円	（対前年度	△420 億円）	平成 30 年度	10,897 億円	（対前年度	△435 億円）	※見込み								
平成 26 年度	303 億円	（対前年度	+11 億円）																																																					
平成 27 年度	315 億円	（対前年度	+12 億円）																																																					
平成 28 年度	317 億円	（対前年度	+2 億円）																																																					
平成 29 年度	328 億円	（対前年度	+11 億円）																																																					
平成 30 年度	339 億円	（対前年度	+11 億円）	※見込み																																																				
平成 26 年度	12,544 億円	（対前年度	△309 億円）																																																					
平成 27 年度	12,139 億円	（対前年度	△405 億円）																																																					
平成 28 年度	11,752 億円	（対前年度	△387 億円）																																																					
平成 29 年度	11,332 億円	（対前年度	△420 億円）																																																					
平成 30 年度	10,897 億円	（対前年度	△435 億円）	※見込み																																																				

411002	県財政の状況等に関する情報共有	担当部局	総務部			
取組内容						
<p>県財政の状況等に関する県民の理解促進や情報共有を推進するため、各年度の予算や決算の状況等について、引き続き県民にわかりやすい内容での公表を行う。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○財政状況等の 公表	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 各年度の当初予算編成及び各補正予算編成の内容並びに本県の財政状況について公表を行った。 各年度の決算に係る財政健全化指標及び財務書類について公表を行った。 なお、財務書類については、平成 27 年 1 月の総務大臣からの要請に基づき、固定資産台帳の整備、複式仕訳の導入等を行ったうえで、平成 28 年度決算以降は統一的な基準による地方公会計制度に基づき作成した。</p>						

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の抑制

組織戦略に掲げる職員給与・職員数の適正化等により、総人件費の抑制に努めます。

公債費については、引き続き県債の新規発行の抑制等による県債残高の圧縮に努めるとともに、中長期的視点に立った公債管理を推進し、将来の公債費負担の軽減を図ります。

421001	総人件費の抑制	担当部局	総務部																												
取組内容																															
組織戦略に掲げる職員給与・職員数の適正化等の取組を通じて、各年度における総人件費の抑制に努める。																															
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要																									
	○総人件費の抑制努力	→	→	→	→																										
取組実績																															
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における人件費（性質別総額） <table border="1"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>対前年度当初予算</td> <td>△3.0%</td> <td>（退職手当を除いたベース</td> <td>△1.9%</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>対前年度当初予算</td> <td>△0.5%</td> <td>（退職手当を除いたベース</td> <td>△1.4%</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>対前年度当初予算</td> <td>△0.8%</td> <td>（退職手当を除いたベース</td> <td>△1.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>対前年度当初予算</td> <td>△1.9%</td> <td>（退職手当を除いたベース</td> <td>△1.1%</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>対前年度当初予算</td> <td>+0.2%</td> <td>（退職手当を除いたベース</td> <td>△0.1%</td> </tr> </table>							平成 26 年度	対前年度当初予算	△3.0%	（退職手当を除いたベース	△1.9%	平成 27 年度	対前年度当初予算	△0.5%	（退職手当を除いたベース	△1.4%	平成 28 年度	対前年度当初予算	△0.8%	（退職手当を除いたベース	△1.0%	平成 29 年度	対前年度当初予算	△1.9%	（退職手当を除いたベース	△1.1%	平成 30 年度	対前年度当初予算	+0.2%	（退職手当を除いたベース	△0.1%
平成 26 年度	対前年度当初予算	△3.0%	（退職手当を除いたベース	△1.9%																											
平成 27 年度	対前年度当初予算	△0.5%	（退職手当を除いたベース	△1.4%																											
平成 28 年度	対前年度当初予算	△0.8%	（退職手当を除いたベース	△1.0%																											
平成 29 年度	対前年度当初予算	△1.9%	（退職手当を除いたベース	△1.1%																											
平成 30 年度	対前年度当初予算	+0.2%	（退職手当を除いたベース	△0.1%																											

421002	将来の公債費負担の軽減	担当部局	総務部																																																	
取組内容																																																				
将来の公債費負担の軽減を図るため、中長期的視点に立った公債管理を推進し、県債の新規発行の抑制や調達が多様化等による県債残高の圧縮に努める。																																																				
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要																																														
	○公債費負担の軽減	→	→	→	→																																															
取組実績																																																				
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における県債発行総額 <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>857 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△134 億円</td> <td>※第三セクター等改革推進債を除く。</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>814 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△43 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>757 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△57 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>730 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△27 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>674 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△56 億円</td> <td></td> </tr> </table> 各年度決算における県債残高 <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>12,544 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△309 億円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>12,139 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△405 億円</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>11,752 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△387 億円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>11,332 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△420 億円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>10,897 億円</td> <td>(対前年度)</td> <td>△435 億円</td> <td>※見込み</td> </tr> </table> 調達の多様化等 銀行等引受債における償還期間の一部見直し（実質 30 年償還から 20 年償還へ）、入札の実施。 							平成 26 年度	857 億円	(対前年度)	△134 億円	※第三セクター等改革推進債を除く。	平成 27 年度	814 億円	(対前年度)	△43 億円		平成 28 年度	757 億円	(対前年度)	△57 億円		平成 29 年度	730 億円	(対前年度)	△27 億円		平成 30 年度	674 億円	(対前年度)	△56 億円		平成 26 年度	12,544 億円	(対前年度)	△309 億円	平成 27 年度	12,139 億円	(対前年度)	△405 億円	平成 28 年度	11,752 億円	(対前年度)	△387 億円	平成 29 年度	11,332 億円	(対前年度)	△420 億円	平成 30 年度	10,897 億円	(対前年度)	△435 億円	※見込み
平成 26 年度	857 億円	(対前年度)	△134 億円	※第三セクター等改革推進債を除く。																																																
平成 27 年度	814 億円	(対前年度)	△43 億円																																																	
平成 28 年度	757 億円	(対前年度)	△57 億円																																																	
平成 29 年度	730 億円	(対前年度)	△27 億円																																																	
平成 30 年度	674 億円	(対前年度)	△56 億円																																																	
平成 26 年度	12,544 億円	(対前年度)	△309 億円																																																	
平成 27 年度	12,139 億円	(対前年度)	△405 億円																																																	
平成 28 年度	11,752 億円	(対前年度)	△387 億円																																																	
平成 29 年度	11,332 億円	(対前年度)	△420 億円																																																	
平成 30 年度	10,897 億円	(対前年度)	△435 億円	※見込み																																																

(2) 施策の重点化

ア 部局政策経費等の見直し

限られた財源の重点配分を図るため、県行政を取り巻く環境変化や施策の優先度を踏まえた取組の重点化を徹底するとともに、予算編成等を通じて、補助金を含む事務事業について不断の見直しを行います。

また、各部局による主体的・積極的な事務事業の見直しを推進するため、予算編成手法の工夫・改善に継続して取り組みます。

422101	補助金を含む事務事業の見直し	担当部局	総務部、各部局																																																					
取組内容																																																								
限られた財源の重点配分を図るため、県行政を取り巻く環境変化や施策の優先度を踏まえた取組の重点化を徹底するとともに、各年度の予算編成等を通じて、補助金を含む事務事業の見直しを行う。																																																								
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要																																																		
	○補助金を含む事務事業の見直し	→	→	→	→																																																			
取組実績																																																								
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における補助金を含む事務事業の見直し <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>廃止・スクラップ事業</td> <td>468 件、</td> <td>新規・ビルド事業</td> <td>460 件</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>廃止・スクラップ事業</td> <td>356 件、</td> <td>新規・ビルド事業</td> <td>360 件</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>廃止・スクラップ事業</td> <td>431 件、</td> <td>新規・ビルド事業</td> <td>423 件</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>廃止・スクラップ事業</td> <td>306 件、</td> <td>新規・ビルド事業</td> <td>306 件</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>廃止・スクラップ事業</td> <td>328 件、</td> <td>新規・ビルド事業</td> <td>327 件</td> </tr> </table> ※平成 27 年度の新規・ビルド事業は、平成 26 年度 2 月国補正前倒し分 25 件を含む。 ※平成 28 年度の新規・ビルド事業は、平成 27 年度 2 月国補正前倒し分 39 件を含む。 ※平成 30 年度の新規・ビルド事業は、平成 29 年度 2 月国補正前倒し分 4 件を含む。 各年度当初予算における県費単独補助金等の見直し <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>廃止・休止事業</td> <td>52 件、</td> <td>見直し・縮減事業</td> <td>84 件</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>廃止・休止事業</td> <td>33 件、</td> <td>見直し・縮減事業</td> <td>76 件</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>廃止・休止事業</td> <td>53 件、</td> <td>見直し・縮減事業</td> <td>75 件</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>廃止・休止事業</td> <td>43 件、</td> <td>見直し・縮減事業</td> <td>70 件</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>廃止・休止事業</td> <td>37 件、</td> <td>見直し・縮減事業</td> <td>60 件</td> </tr> </table> ※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。 							平成 26 年度	廃止・スクラップ事業	468 件、	新規・ビルド事業	460 件	平成 27 年度	廃止・スクラップ事業	356 件、	新規・ビルド事業	360 件	平成 28 年度	廃止・スクラップ事業	431 件、	新規・ビルド事業	423 件	平成 29 年度	廃止・スクラップ事業	306 件、	新規・ビルド事業	306 件	平成 30 年度	廃止・スクラップ事業	328 件、	新規・ビルド事業	327 件	平成 26 年度	廃止・休止事業	52 件、	見直し・縮減事業	84 件	平成 27 年度	廃止・休止事業	33 件、	見直し・縮減事業	76 件	平成 28 年度	廃止・休止事業	53 件、	見直し・縮減事業	75 件	平成 29 年度	廃止・休止事業	43 件、	見直し・縮減事業	70 件	平成 30 年度	廃止・休止事業	37 件、	見直し・縮減事業	60 件
平成 26 年度	廃止・スクラップ事業	468 件、	新規・ビルド事業	460 件																																																				
平成 27 年度	廃止・スクラップ事業	356 件、	新規・ビルド事業	360 件																																																				
平成 28 年度	廃止・スクラップ事業	431 件、	新規・ビルド事業	423 件																																																				
平成 29 年度	廃止・スクラップ事業	306 件、	新規・ビルド事業	306 件																																																				
平成 30 年度	廃止・スクラップ事業	328 件、	新規・ビルド事業	327 件																																																				
平成 26 年度	廃止・休止事業	52 件、	見直し・縮減事業	84 件																																																				
平成 27 年度	廃止・休止事業	33 件、	見直し・縮減事業	76 件																																																				
平成 28 年度	廃止・休止事業	53 件、	見直し・縮減事業	75 件																																																				
平成 29 年度	廃止・休止事業	43 件、	見直し・縮減事業	70 件																																																				
平成 30 年度	廃止・休止事業	37 件、	見直し・縮減事業	60 件																																																				

422102	予算編成手法の工夫・改善	担当部局	総務部			
取組内容		<p>各部局による主体的・積極的な事務事業の見直しを推進するため、見直し努力に応じたインセンティブの付与など、予算編成手法の工夫・改善に継続して取り組む。</p>				
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○予算編成手法の工夫・改善	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>各年度の当初予算編成において、引き続き要求部局の積極的な経費の見直しを推進するため、自主的・主体的な経費の見直し努力に応じたメリットシステム経費の配分枠を確保した。</p>						

イ 重点施策等の推進

「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく重点施策の推進や県政の緊急課題に対応するため、引き続き、特別な予算要求枠を確保します。

また、施策の推進に当たっては、これまで以上に、費用対効果など成果重視の視点や部局間連携を強化した事業立案等に努めます。

422201	重点予算等要求枠の確保	担当部局	総務部			
取組内容						
「青森県基本計画未来を変える挑戦」の推進と予算編成との一体性を確保するとともに、県政の緊急課題に対応するため、各年度の当初予算編成において、重点事業等の推進のための特別な予算要求枠を確保する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○重点予算等要求枠の確保	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算編成における特別な予算要求枠の確保状況 平成 27 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 平成 28 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 平成 29 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 平成 30 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円 + α（見積目安額設定による削減額）、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 平成 31 年度 基本計画重点枠事業費 30 億円 + α（見積目安額設定による削減額）、緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円 						

422202	戦略プロジェクトの推進による部局間連携の強化、成果重視のマネジメントサイクルの展開	担当部局	企画政策部			
取組内容						
<p>「青森県基本計画未来を変える挑戦」を着実に推進するため、自己点検による取組成果の検証、青森県総合計画審議会による自己点検結果の検証や知事への提言を踏まえ、戦略プロジェクトを決定するなど、マネジメントサイクルを展開する。</p> <p>また、各部局が相互に連携を図り、戦略プロジェクトとして横断的に取り組むなど、必要な体制整備や人員の有効活用など行政資源を効果的かつ効率的に活用し、県民ニーズに的確に対応する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○マネジメントサイクルの展開	→	→	→	→	
	○部局連携による的確な対応	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>マネジメントサイクルを展開し、3 つの戦略プロジェクト（人口減少克服プロジェクト、健康長寿県プロジェクト、食でとことんプロジェクト）を設定するなど、部局間連携の強化を図った。</p> <p>また、人口減少克服に向けた取組を一層加速させるため、県民や外部有識者の意見等を踏まえ、平成 27 年 8 月に「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の実施計画（アクションプラン）と位置づけ、「社会減対策」及び「自然減対策」の両面から、人口減少克服に向けた取組を展開した。</p> <p>平成 29 年度には、事業構築の際に、各取組の戦略的かつ重点的な展開を図ることとし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域で経済を回す」仕組みづくりの推進 ・労働力不足への対応 ・2025 年の超高齢化時代を見据えた「青森県型地域共生社会」の実現 <p>の 3 つの視点を重視し、取組の重点化と部局間連携の強化を図った。</p> <p>基本計画最終年度の平成 30 年度には、戦略プロジェクトをはじめとする各取組について、計画期間全体に係る政策点検及び青森県総合計画審議会における検証等を実施し、新たに策定する次期基本計画における次の 5 年間を見据え、部局間連携を一層強化した事業の重点化を図った。</p> <p>次期基本計画の策定過程において、取組の重点化及びより効果的なマネジメントサイクルのあり方等について検討し、その結果、引き続きマネジメントサイクルの展開を進めることとし、3 つの戦略プロジェクトについては、取組の更なる重点化を推進するため、5 つの戦略プロジェクトに再編・拡充した（「選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト、多様なしごと創出プロジェクト、「住みたいあおもり」若者・女性プロジェクト、未来へつなぐ「地域のゆりかご」プロジェクト、健康ライフ実現プロジェクト）。</p> <p>戦略プロジェクトの推進にあたっては、プロジェクト毎に開催している戦略プロジェクト推進会議に加え、若者・女性の県内定着促進など、特に重点的に取り組むべきテーマについて、関係課による庁内会議を設置・開催し、集中的・効果的な事業構築と事業の実施を図った。</p>						

ウ 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化

本県発展に資する社会資本整備や、防災公共及び既存施設の老朽化対策など県民の安全・安心に資する事業への重点化を図り、計画的に実施することとし、国の方針を踏まえながら、毎年度の予算編成に反映していきます。

422301	防災公共・老朽化対策等への重点化	担当部局	総務部、農林水産部、県土整備部、各部局			
取組内容						
公共事業関係費（普通建設事業費）については、本県発展に資する社会資本整備や、防災公共*及び既存施設の老朽化対策など県民の安全・安心に資する事業への重点化を図り、計画的に実施することとし、国の方針を踏まえながら各年度の当初予算編成を通じて反映する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○防災公共、老朽化対策等への重点化	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における普通建設事業費（性質別総額） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 対前年度当初予算 △5.0% (新幹線鉄道整備事業費負担金及び県境不法投棄対策事業費を除いたベース +3.8%) 平成 27 年度 対前年度当初予算 +2.7% 平成 28 年度 対前年度当初予算 △2.5% (北海道新幹線鉄道整備事業費負担金を除いたベース +2.2%) 平成 29 年度 対前年度当初予算 △2.0% 平成 30 年度 対前年度当初予算 △6.3% (平成 29 年度 2 月補正予算合算後の「実行」予算ベース +7.7%) 各年度当初予算における防災公共及び既存施設の老朽化対策等への重点化の状況 <ul style="list-style-type: none"> (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 公共事業関係費の 8.6%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 27 年度 公共事業関係費の 0.8%を防災公共関係、7.4%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 28 年度 公共事業関係費の 5.0%を防災公共関係、8.7%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 29 年度 公共事業関係費の 6.3%を防災公共関係、10.0%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 30 年度 公共事業関係費の 5.8%を防災公共関係、8.4%を既存施設の老朽化対策として計上した。 (県土整備部) <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 公共事業関係費の 12.6%を既存施設の老朽化対策として計上 平成 27 年度 公共事業関係費の 3.9%を防災公共関係、12.3%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 28 年度 公共事業関係費の 4.5%を防災公共関係、11.9%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 29 年度 公共事業関係費の 5.8%を防災公共関係、17.5%を既存施設の老朽化対策として計上した。 平成 30 年度 公共事業関係費の 5.3%を防災公共関係、19.3%を既存施設の老朽化対策として計上した。 						

* 地域防災計画の見直しなど危機管理体制を強化するとともに、「孤立集落をつくらない」という視点にたち、避難道路等のインフラ整備を行い、県民の生命と財産を守る、というソフト・ハード対策を一体となって行う取組。

(3) 他会計・出資法人等への負担の見直し

特別会計、企業会計、県の地方独立行政法人及びその他の県の出資法人等について、時代のニーズや環境の変化を踏まえた事務事業の見直しや経営の効率化を図り、負担の見直しなどについて検討します。

423001	他会計・出資法人等への負担の見直し	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
特別会計、企業会計、県の地方独立行政法人及びその他の県の出資法人等について、時代のニーズや環境の変化、組織戦略に掲げる公社等の経営改革への取組を踏まえながら、事務事業の見直しや経営の効率化を図り、負担の見直しを行う。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○予算編成等を通じた見直しの検討・実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>県立保健大学、産業技術センターの各地方独立行政法人について、各年度当初予算において中期計画に基づき、必要な交付金を計上した。</p>						

3 財源確保の取組

(1) 歳入の確保

県税収入の確保や社会経済情勢の変化等に対応した受益者負担の適正化に取り組むとともに、県有財産の処分・有効活用を推進し、安定的な歳入の確保に努めます。

431001	県税収入の確保	担当部局	総務部																											
取組内容																														
<p>法定外税・超過課税を実施する。 県税の収入確保のための対策を実施する。</p>																														
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要																								
取組 工程	○法定外税・超過課税の実施	→	→	→	→																									
	○県税の収入確保対策の実施	→	→	→	→																									
取組実績																														
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質等取扱税 平成 26 年度から平成 29 年度は、更新条例を円滑に施行し、更新に向けた検討を行った。 平成 30 年度は、核燃料物質等取扱税の更新を実施した。 法人県民税法人税割 超過課税を更新し、他県の実施状況等について情報収集を実施した。 市町村に賦課徴収が委任されている個人県民税を中心とした徴収対策として、市町村の実情に応じて徴取引継、共同催告及び共同滞納整理を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>徴取引継</th> <th>共同催告</th> <th>共同滞納整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>21 市町村</td> <td>16 市町村</td> <td>4 市町村</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>24 市町村</td> <td>17 市町村</td> <td>5 市町村</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>26 市町村</td> <td>14 市町村</td> <td>10 市町村</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>29 市町村</td> <td>15 市町村</td> <td>11 市町村</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>28 市町村</td> <td>16 市町村</td> <td>10 市町村</td> </tr> </tbody> </table>								徴取引継	共同催告	共同滞納整理	平成 26 年度	21 市町村	16 市町村	4 市町村	平成 27 年度	24 市町村	17 市町村	5 市町村	平成 28 年度	26 市町村	14 市町村	10 市町村	平成 29 年度	29 市町村	15 市町村	11 市町村	平成 30 年度	28 市町村	16 市町村	10 市町村
	徴取引継	共同催告	共同滞納整理																											
平成 26 年度	21 市町村	16 市町村	4 市町村																											
平成 27 年度	24 市町村	17 市町村	5 市町村																											
平成 28 年度	26 市町村	14 市町村	10 市町村																											
平成 29 年度	29 市町村	15 市町村	11 市町村																											
平成 30 年度	28 市町村	16 市町村	10 市町村																											

431002	受益者負担の適正化	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>社会経済情勢の変化等を踏まえ、各年度の予算編成等を通じて、行政サービスの受益に応じた負担の公平確保の観点から、新たな受益者負担の徴収や減免措置の見直しについて検討を行う。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○使用料、手数料の見直し検討	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における使用料及び手数料等の新設、改定（項目の新設・廃止を含む） <p>平成 26 年度 53 件、 153,127 千円 平成 27 年度 14 件、△113,179 千円 平成 28 年度 11 件、 38,676 千円 平成 29 年度 4 件、 14,818 千円 平成 30 年度 28 件、 13,073 千円</p>						

431003	県有財産の処分・有効活用等の推進	担当部局	総務部、各局			
取組内容						
<p>「青森県県有財産利活用方針」に基づき、不用施設について土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、積極的な売却を進める。</p> <p>また、庁舎等の余裕スペースの貸付、県庁舎のホール等を活用した広告掲載及び施設のネーミングライツ制度の活用等を実施し、県有財産の有効活用による財源確保の取組を推進する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○ 県有財産の処分・有効活用等の推進	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施により、不用施設を売却した。 平成 26 年度 15 件、約 446,618 千円 平成 27 年度 9 件、約 290,181 千円 平成 28 年度 11 件、約 171,418 千円 平成 29 年度 11 件、約 158,801 千円 平成 30 年度 4 件、約 52,410 千円 青森港管理所の空きスペースの貸付を引き続き実施したことに加え、自動販売機設置を目的とした貸付を拡大（平成 25 年度 61 施設→平成 30 年度 77 施設）した。 平成 26 年度から県庁舎内のホール等にポスターを掲示する「青森県庁舎広告掲載事業」を新たに実施したほか、平成 27 年度において県庁舎案内、行政情報及び広告枠が一体となった案内板（広告付き県庁舎案内板）設置業務について公募し、設置を開始した。また、空きスペースとなっている三八地域県民局みなと分庁舎 4 階の貸付の公募を実施した。 県営スケート場及び青い森アリーナにおいて、ネーミングライツを継続実施したほか、平成 27 年度から県民環境林（階上町内）において、新たにネーミングライツを実施した。 						

431004	税外諸収入の確保	担当部局	総務部、各局			
取組内容						
行政サービスの受益に応じた負担の公平確保の観点から、県営住宅の家賃をはじめとした県の税外債権について、未納の防止や滞納の解消策を検討する。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○未納・滞納対策の検討	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部関係の収入未済対策要綱等の見直しを行うとともに、収入未済対策要綱等に従い、関係所属において訪問や電話等により収入未済を未然に防止することに努め、やむを得ず収入未済となったものについては督促及び催告、分割納入等の指導を行った。また、母子父子寡婦福祉資金償還金収納業務について、債権回収会社が収入未済債権を回収する仕組みを構築し、平成 28 年 12 月から委託を開始した。 商工関係の収入未済案件について、延滞企業等への訪問や電話等による督促及び分割納入等の指導を行った。 県営住宅等退去者滞納家賃等収納業務について、債権回収会社への収納業務委託が終了した滞納家賃等債権を弁護士が引き継いで回収する仕組みを構築し、平成 26 年 10 月から開始した。また、債権回収会社及び弁護士委託を併用し、滞納解消への取組を強化した。 病院事業における多額の未収金を発生させない取組として、限度額適用認定証等の諸制度の利用案内や入院時誓約書に連帯保証人の記載を求めるなどの働きかけを行うとともに、支払が滞ったり長期に渡って連絡が取れない未納者などに対して、電話催告、受付会計時での声掛けや面談、訪問徴収員による訪問など支払の働きかけを行った。悪質な未納者に対しては、内容証明郵便による催告を行い、催告に反応がない未納者に対しては、簡易裁判所への支払督促を実施した。また、未収金対策に係る検討会を開催し、未収金の現状や課題などの情報を共有したうえで、対策について検討・実施したほか、患者の死亡や相続放棄等による支払義務者の不存等で回収が明らかに困難な未収金について、不納欠損処分を検討・実施した。その他、訪日外国人観光客が増加していることを踏まえ、外国人患者の突発的な未収金の発生を防止するため、クレジットカード決済の取扱いブランドの増加について、検討・実施した。 						

(2) 基金の有効活用

財政の健全性を確保しながら、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく諸施策の着実な推進や県政の緊急課題等への機動的な対応を図るため、特定目的基金の充実・有効活用に努めます。

432001	特定目的基金の充実・有効活用	担当部局	総務部、各局			
取組内容						
「青森県基本計画未来を変える挑戦」の着実な推進や県政の緊急課題等への機動的な対応を図るため、特定目的基金の充実・有効活用を図る。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○特定目的基金の充実・有効活用	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度当初予算における特定目的基金の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 地域振興基金 6.8 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 6.7 億円 平成 27 年度 地域振興基金 9.3 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 8.4 億円、公共施設等整備基金 2.0 億円 平成 28 年度 地域振興基金 8.8 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 7.4 億円、公共施設等整備基金 22.0 億円 平成 29 年度 地域振興基金 3.0 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 11.3 億円、公共施設等整備基金 35.0 億円 平成 30 年度 地域振興基金 2.1 億円、東日本大震災復興推進基金及び東日本大震災復興基金 26.9 億円 特定目的基金の積立て（充実） <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 地域振興基金 10.1 億円、公共施設等整備基金 10.0 億円 平成 28 年度 公共施設等整備基金 20.0 億円 平成 29 年度 国民体育大会開催基金（現：国民スポーツ大会開催基金）80.0 億円 平成 30 年度 国民スポーツ大会開催基金 5.0 億円 						

432002	基金の運用方法の改善・見直し	担当部局	出納局、各部局			
取組内容						
基金運用益の増収と事務の効率化を図るため、所管所属ごとに「年間運用シート」を調製し基金の特性把握を適切に行うなど、出納局・関係部局間の情報共有と連携を強化し、運用方法を見直す。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○調査研究・ヒアリング	○年間運用シート様式検討・協議	○新方式試行	○実施	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>基金運用についての知識と理解を深めるための研修会の開催及び所管所属が基金ごとに調整した「年間運用シート」を活用し、適切な基金の特性把握による運用方法の見直しや出納局と関係部局間の情報共有・連携強化を行い基金運用益の増収と事務の効率化を図った。</p> <p>平成 26 年度 庁内担当者を対象とした「基金に関する研修会」を開催した。他道県の状況について情報収集した。</p> <p>平成 27 年度 庁内担当者を対象とした「基金に関する研修会」を開催した。担当課との協議を行い「年間運用シート」の様式を検討した。</p> <p>平成 28 年度 庁内担当者を対象とした「基金に関する研修会」を開催した。「年間運用シート」の調整を試行し、担当課から意見聴取を行い、様式の見直しを行った。</p> <p>平成 29 年度 「年間運用シート」の調整実施を開始し、出納局と関係部局間の情報共有・連携強化することにより、基金の運用方法について、随時助言を行うなどの改善を行った。</p> <p>平成 30 年度 庁内担当者を対象とした「基金に関する研修会」を開催した。「年間運用シート」を活用し、基金に関する事務が遅滞なく実施されるよう事務の進捗状況の確認や運用方法の助言を行うなど、出納局と関係部局間の情報共有・連携を強化し、事務の効率化を図った。</p>						

(3) 効率的・効果的な予算執行

予算の執行段階においても、最少の経費で最大の効果を発揮するよう、創意工夫や効率化による経費節減を図るとともに、予算を上回る歳入の確保に努めます。

また、これらの取組により生じた財源については、基金の復元や後年度の財政負担の軽減に活用します。

433001	予算執行段階での財源確保の取組	担当部局	総務部、各部局			
取組内容						
<p>予算執行段階での創意工夫や効率化による経費の節減を図るとともに、当初予算編成時に見込んだ歳入予算を上回る歳入の確保に努め、これらの取組により生じた財源については、基金の復元や後年度の財政負担の軽減に活用する。</p>						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○予算執行段階での財源確保の取組	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金復元額 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 10 億円 平成 27 年度 8 億円 平成 28 年度 8 億円 ・公債費特別会計繰出額 (満期一括方式の県債償還への対応) <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 93 億円 平成 27 年度 85 億円 平成 28 年度 45 億円 平成 30 年度 45 億円 						

(4) 地方税財源の充実・強化

これまでも国の地方財政対策に大きな影響を受けてきた本県において、財政健全化を着実に推進していくためには、県自らの不断の努力と併せて、地方交付税をはじめとする地方税財源の充実や財政調整機能の強化が不可欠であることから、引き続き、全国知事会等と連携し、国に対して積極的に働きかけていきます。

434001	地方交付税の総額確保等に向けた取組の推進	担当部局	総務部			
取組内容						
財政健全化を着実に推進していくため、県自らの不断の努力と併せ、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保や地方交付税制度の機能強化等について全国知事会と連携し、国に対して積極的に働きかける。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○地方交付税の充実等に関する国への働きかけ	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>地方財政対策の充実、東日本大震災からの創造的復興を実現するための税・財政支援及び地方創生・人口減少克服に向けた支援について、国に対する提言をとりまとめ、要望活動を実施した。</p> <p>また、地方における基金残高の全国総額の増加を理由として地方交付税の削減を行わないよう、併せて国に対し要請活動を実施した。</p> <p>全国知事会を通じて、地方財政計画における地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保等について国に対し提言を行った。</p> <p>地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について地方交付税法第 17 条の 4 に基づき総務大臣に意見を提出した。</p>						

434002	地方税の充実	担当部局	総務部			
取組内容						
県税の充実に向け、全国知事会等と連携し、国に働きかける。						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○国への要望等	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>全国知事会の活動等を通じて、次のとおり国に働きかけを行った。</p> <p>平成 26 年度 全国知事会として、平成 26 年 5 月に「法人実効税率の見直しに関する提案」、同年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 10 月に「平成 27 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 27 年度与党税制改正大綱について」声明を発表した。</p> <p>平成 27 年度 全国知事会として、平成 27 年 6 月に「地方拠点強化税制の運用等について」、同年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 10 月に「平成 28 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 28 年度与党税制改正大綱について」声明を発表した。また、同年 11 月には、車体課税及びゴルフ場利用税について、本県選出国會議員に対し、堅持等の要望活動を行った。</p> <p>平成 28 年度 全国知事会として、平成 28 年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 11 月に「平成 29 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 29 年度与党税制改正大綱について」声明を発表した。また、同年 11 月には、車体課税及びゴルフ場利用税について、本県選出国會議員に対し、堅持等の要望活動を行った。</p> <p>平成 29 年度 全国知事会として、平成 29 年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 11 月に「平成 30 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 30 年度与党税制改正大綱について」声明を発表した。また、同年 11 月には、ゴルフ場利用税について、本県選出国會議員に対し、堅持の要望活動を行った。</p> <p>平成 30 年度 全国知事会として、平成 30 年 7 月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、同年 11 月に「平成 31 年度税財政等に関する提案」をそれぞれ決定し、国に提言するとともに、同年 12 月に「平成 31 年度与党税制改正大綱について」声明を発表した。また、同年 11 月には、車体課税、ゴルフ場利用税及び電気供給業に係る収入金額課税について、本県選出国會議員に対し、堅持等の要望活動を行った。</p>						

4 県有資産マネジメント

庁舎等の県有施設を重要な経営資源としてとらえ、その有効活用を更に推進するため、「青森県県有施設利活用方針」に基づき、県有施設の総量縮小、効率的利用、長寿命化の取組を引き続き推進するとともに、施設の維持管理経費の節減を図り、県有施設全体でのライフサイクルコストの縮減を推進します。

また、公共土木施設等について、施設機能の維持と将来コストの低減を図るため、長寿命化計画を策定し、適切な改修や維持管理を実施するなど、長寿命化を推進します。

441001	県有施設の総合的な利活用の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
「青森県県有施設利活用方針」に基づき、県有施設の総量縮小、効率的利用、長寿命化の取組を推進するため、施設の性能等を定期的に把握するための施設アセスメントの結果や利用状況等を踏まえ、県有不動産利活用推進会議において、全庁的な利用調整を図った上で、廃止・遊休施設の利活用や庁舎等の集約など、県有施設の総合的な利活用を推進する。						
取組工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○施設アセスメントの結果とりまとめ			○次期施設アセスメントの実施	→	【平成 26 年度】 取組工程追加 【平成 27 年度】 取組工程前倒し
	○県有不動産利活用推進会議での利用調整	→	→	→	→	
	○公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討	○公共施設等総合管理計画の策定	○計画に基づく取組の推進	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>県有不動産利活用推進会議において、廃止・遊休施設等の全庁的な利用調整を行い、廃止庁舎等の利活用方策を立案、実施した。</p> <p>平成 26 年度 7 件立案 平成 27 年度 7 件立案 平成 28 年度 5 件立案 平成 29 年度 5 件立案 平成 30 年度 13 件立案</p> <p>平成 26 年 5 月に総務省からの要請があり、県有施設の総合的な利活用の推進や公共土木施設等の長寿命化の推進の取組等を包含することとなる「公共施設等総合管理計画」について、関係課によるワーキンググループ及び青森県公共施設等総合管理会議（平成 28 年 1 月設置）において検討を行った上で、「青森県公共施設等総合管理方針」を平成 28 年 2 月に策定した（平成 31 年 2 月改正）。</p> <p>青森県公共施設等総合管理会議において、平成 27 年度から平成 29 年度における個別施設計画の策定状況及び「青森県公共施設等総合管理方針」に基づく取組実績をとりまとめ、公表を行った。</p> <p>各合同庁舎等を対象として施設アセスメントを平成 29、30 年度に実施した。</p>						

441002	コストの視点を踏まえた効率的な施設整備等の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>県有施設の大規模改修や改築等の予算要求に際し、工事等の実施内容の妥当性や優先度あるいは代替方策（既存施設の転用）の可能性等について、長期的なコスト管理や既存施設の有効活用の観点から、行政経営管理課が予算編成の参考となる意見を提出する仕組みである「施設整備等チェックシステム」を実施し、効率的な施設整備等を推進するとともに、係るコストの適正化を図る。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○チェックシステムの実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 「施設整備等チェックシステム」を実施し、効率的な施設整備等を推進するとともに、係るコストの適正化を図るため、各施設所管課から提出された施設整備計画等について、対象施設の現地調査等を行った上で意見書を提出した。（平成 26 年度 38 件、平成 27 年度 49 件、平成 28 年度 31 件、平成 29 年度 45 件、平成 30 年度 36 件）</p>						

441003	職員公舎集約・共同利用の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部
--------	----------------	------	--------------

取組内容

県内の職員公舎の有効活用と管理の適正化を図るため、「(仮称)職員公舎集約・共同利用計画(平成26年度～平成30年度)」を策定し、部局を越えた共同利用による集約や廃止等を計画的に進めるとともに、廃止により不用となる職員公舎の売却等を推進する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
取組工程	○職員公舎集約・共同利用計画の策定	○公舎集約の実施	→	→	→	
		○公舎の共同利用の実施	→	→	→	

取組実績

平成26年度から平成30年度までの取組実績>

- ・関係課によるワーキンググループにおいて検討を行った上で、「第2期職員公舎集約・共同利用計画(平成26年度～30年度)」を平成27年3月に策定した。(廃止予定戸数 24公舎192戸、共同利用(見込み) 122戸)
- ・職員公舎の入居状況を踏まえ、「第2期職員公舎集約・共同利用計画(平成26年度～30年度)」を平成30年3月に改定した。(改定後、廃止予定戸数 35公舎255戸、共同利用(見込み) 115戸)
- ・関係課によるワーキンググループにおいて検討を行った上で、「第3期職員公舎集約・共同利用計画(平成31年度～35年度)」を平成31年3月に策定予定。(廃止予定戸数 20公舎272戸、共同利用(見込み) 83戸)
- ・廃止により不用となった公舎の売却
 - 平成26年度 7公舎57戸
 - 平成27年度 3公舎8戸
 - 平成28年度 9公舎29戸
 - 平成29年度 6公舎54戸
 - 平成30年度 1公舎5戸
- ・部局を超えた共同利用の実施
 - 平成26年度 14公舎91戸
 - 平成27年度 12公舎83戸
 - 平成28年度 14公舎87戸
 - 平成29年度 14公舎96戸
 - 平成30年度 14公舎93戸
- ・公舎の所属替え
 - 平成28年度 1公舎14戸(知事部局から警察本部へ)
 - 平成29年度 1公舎10戸(教育庁から知事部局へ)

441004	県有施設の維持管理経費の節減	担当部局	総務部、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>施設の日常的な維持管理業務委託について、引き続き、委託内容の標準化や発注方法の統一化等を図り経費の節減を推進するとともに、設備機器等の更新の際に機器の合理化等による経費の節減可能性について検討を行う。</p> <p>また、平成 24 年度に着手した、県有施設の省エネルギー化及び光熱水費の節減を図るための設備機器の調査や運用改善等の実施について、平成 26 年度に完了させる。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○契約内容の標準化や発注方法の統一化	→	→	→	→	
	○設備機器等の合理化の検討	→	→	→	→	
	○設備機器の調査・運用改善等の実施					
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 26 年度は、県有施設の省エネルギー化及び光熱水費の節減を図るため、三八・上北・下北地域の 67 施設を対象に設備機器等の調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて運用改善のための設定変更等を行うとともに、5 施設（6 項目）の改修工事を行った。</p> <p>平成 27 年度から平成 30 年度は、設備機器の運用改善や省エネルギー効果等を検証するため、前年度の光熱水費等の実績収集を行うとともに、平成 29 年度及び平成 30 年度は、年度毎に 3 施設を対象に省エネルギー可能性についての調査を実施した。</p> <p>また、施設の維持管理業務委託における契約内容の標準化や発注方法の統一化及び設備機器等の合理化等による経費の節減可能性について検討を行った。</p>						

441005	県有施設の長寿命化の推進	担当部局	総務部、教育庁、警察本部、各部局			
取組内容						
<p>長期の使用が見込まれる県有施設について、施設ごとに一定の性能水準を維持するための長期保全計画を策定し、これらの施設全体に係るライフサイクルコスト*を明示するとともに、適切な維持管理や改修等を実施することにより、県有施設の長寿命化を推進する。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○施設ごとの長期保全計画の策定	→	→ ○県有施設全体のライフサイクルコストの算定準備	→ →	○県有施設全体のライフサイクルコストの算定	
取組実績						
<p>以下のとおり、県有施設の長寿命化の推進し、4 項目（下表「実施項目」）の具体的取組を実施した。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 庁舎や学校等の長期保全計画について、毎年度、施設管理担当者研修会を開催し、作成方法を説明する等の施設管理担当者への策定支援を行った。 施設の構造や設備が特殊なことにより標準的に長期保全計画を策定することが困難な大規模施設等 27 施設について、長期保全計画を平成 29 年度までに策定した。 平成 29 年度までに策定した施設ごとの長期保全計画書等を基に、平成 30 年度末には県有施設全体のライフサイクルコストを算定した。</p>						

* 建築物の企画構想から計画設計、建設、運用、解体廃棄段階までの一生にかかるコスト。

《実施項目》

No	名称	取組内容	実施年度	担当部局
1	県庁舎の長寿命化	<p>耐震性能が不足するとともに老朽化が進行している県庁舎（南棟・東棟・議会棟）について、改修後 40 年程度の使用を目標とした改修工事により長寿命化を図る。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 平成 26 年度は県庁舎の減築等による耐震・長寿命化改修工事の設計を行い、平成 27 年度からは、工事に必要な各部局等の移転・再配置を行うとともに工事に着手し、工事の進捗に合わせて移転・再配置を実施し、平成 30 年度に主な工事及び必要な移転・再配置が完了した。</p>	平成 26 年度～	総務部
2	県立学校施設の長寿命化	<p>県立学校施設について、長期保全計画を作成し、適切な維持管理と改修等を実施するとともに、老朽化が進行した施設については、機能向上を含めた改修工事を実施し長寿命化を図る。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績> 平成 26 年度 改修工事 校舎 3 校、体育館 9 校 改修設計 体育館 12 校 校舎等の躯体等調査 8 校 平成 27 年度 改修工事 校舎 1 校、体育館 8 校 改修設計 体育館 7 校 校舎等の躯体等調査 10 校</p>	平成 26 年度～	教育庁

		<p>平成 28 年度 改修工事 体育館 14 校（うち 4 校は設計含む） 校舎等の躯体等調査 22 校</p> <p>平成 29 年度 改修工事 体育館 7 校（設計含む） 改修設計 校舎 2 校 校舎等の躯体等調査 12 校</p> <p>平成 30 年度 改修工事 校舎 2 校、体育館 2 校（設計含む） 改修設計 校舎 2 校 技術調査 1 校</p>		
3	県有体育施設の長寿命化	<p>県有体育施設の長期保全計画を策定し、計画的な保全を実施することにより、安全で利用しやすい施設・設備の環境を維持することで、県民のスポーツの活性化や競技力向上に寄与する。</p> <p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 26 年度 青森県営スケート場及び青森県武道館の長期保全計画を作成</p> <p>平成 28 年度 青森県総合運動公園の長期保全計画を作成</p> <p>平成 29 年度 青森県営スケート場及び青森県武道館において計画に基づく長寿命化改修工事を実施</p> <p>平成 30 年度 青森県営スケート場及び青森県武道館において計画に基づく長寿命化改修工事を実施</p>	平成 26 年度～	教育庁
4	警察本部庁舎の長寿命化	<p>庁舎、各種設備の老朽化が進行している警察本部庁舎について、今後 40 年程度使用することを前提とした警察本部庁舎長寿命化計画を策定し、既存施設の有効活用と適切な維持管理・改修等による施設の長寿命化を図る。</p> <p><平成 27 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <p>平成 27 年度 警察本部庁舎耐震診断業務等を実施</p> <p>平成 28 年度 耐震強度が不足していた警察本部庁舎渡り廊下架替工事を発注 （工期：平成 28 年度～30 年度）</p> <p>平成 29 年度 引き続き渡り廊下架替工事を実施 部内に「青森県警察本部庁舎改修・機能高度化推進委員会」を設置し、警察本部庁舎の長寿命化計画を検討</p> <p>平成 30 年度 渡り廊下架替工事が完了 機能高度化推進委員会において、警察本部関連施設移転・再配置の計画を策定の上、警察本部庁舎耐震・長寿命化改修工事の設計に着手</p>	平成 27 年度～	警察本部

441006	公共土木施設等の長寿命化の推進	担当部局	農林水産部、県土整備部			
取組内容						
<p>県が所管する基幹的農業水利施設、漁港、道路、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について、各施設毎に長寿命化の計画等を作成し、これに基づき計画的に点検・維持補修等を実施する。</p>						
取組 工程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	摘要
	○計画等の検討・作成	→	→	→	→	
	○点検・維持補修等の実施	→	→	→	→	
取組実績						
<p><平成 26 年度から平成 30 年度までの取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯詰ダム、世増ダム、遠部ダム、川内ダム、浅虫ダム、下湯ダム、久吉ダム及び小泊ダムについて長寿命化計画を策定したほか、道路、河川、港湾等の公共土木施設等について長寿命化計画等の検討や作成を進めた。 ・橋梁について、平成 24 年度に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」(H24～H33)及び新たに策定した「橋梁長寿命化修繕計画」(H29～H38)に基づき点検及び維持補修等を実施するとともに、河川、港湾、下水道、県営住宅等の公共土木施設等について点検や維持補修等を実施した。 ・十和田湖特定環境保全公共下水道、岩木川流域下水道及び馬淵川流域下水道について、新たに下水道施設全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画を策定した。 ・基幹的農業水利施設については、館堰用水路ほか 97 施設の機能保全計画を策定した。また、既に機能保全計画を策定している川倉排水機場ほか 24 施設において維持補修対策工事を実施した。さらに、基幹的農業水利施設の機能診断結果及び機能保全計画について、補修等対策の実施に向けたデータベース化を図った。 ・治山施設については、治山施設個別施設計画を策定するため「青森県治山施設個別施設計画策定マニュアル」を作成し、県民局職員が主体となって現地調査を実施した結果、東青地域県民局管内で治山施設個別施設計画の策定が完了した。 ・漁港施設については、県が管理する全 43 漁港の機能保全計画の策定が完了し、このうち 30 漁港において、策定した機能保全計画に基づき補修工事を実施した。また、漁港海岸について、県が管理する全 41 漁港海岸の長寿命化計画を策定した。 						

青森県総務部

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

代表電話 017-722-1111

◎行政経営管理課行政改革推進グループ

電話 017-734-9107 FAX 017-734-8014

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/gyozaikaku.html>

◎財政課予算グループ

電話 017-734-9036 FAX 017-734-8002

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zaisei/index.html>

※この印刷物の印刷経費は、1冊あたり132円です。